

事業コード	05010101			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	「あきた健康宣言！」推進事業			施策コード	01	施策名	健康寿命日本一の実現						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	健康づくり県民運動の推進						
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課		班名	調整・健康寿命延伸班		(tel)	1426	担当課長名	辻田博史	担当者名	小松功典
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県健康指標は、「がん」や「脳血管疾患」の死亡率が全国ワーストとなっている。これらの疾患は生活習慣の影響を大きく受けるため、県民が健康な生活習慣に取り組むことが必要である。また、少子高齢化が急速に進む中、介護予防や認知症予防の観点からも県民の健康づくりを推進し、元気で心豊かにいつまでも生活できるように「健康寿命」の延伸を図ることが重要となっている。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 平成29年度から10年で「健康寿命日本一」を目指す。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業									
				4.目的達成のための方法									
				事業の実施主体		県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会							
事業の対象者・団体		一般県民											
達成のための手段		県内の様々なジャンルの企業や団体等からなる「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」が主体となり、県民一丸となった健康づくり運動を展開する。											
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和元年のランキングでは、前回(平成28年)と比較して、男性は26位(前回:46位)、女性15位(前回:33位)と大きく順位を上げている。一方、「がん」や「脳血管疾患」といった生活習慣の影響を大きく受ける疾患による死亡率は改善されておらず、引き続き県民一人ひとりの生活習慣の改善に取り組んでいく必要がある。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)健康寿命の延伸を目的とした生活習慣の改善には、継続した啓発等が必要であり、「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」が主体となった県民運動を推進していく必要がある。 評価に対する対応「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の会員数を年度末までに184(前年度比26増)までに増加させ、県民運動の拡大を図るとともに、市町村と連携して地域における健康増進に係る取組を牽引する人材の育成に努めたほか、新型コロナ禍においてもICT等を活用しながら、協議会会員と連携して健康寿命の延伸の必要性についての啓発活動や健康寿命の延伸に向けた実践行動を展開し、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に向けた県民運動を推進した。									
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象□受益者■一般県民(時期:R03年09月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット□その他の手法(具体的に健康づくりに関する調査) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 健康づくりに関する調査により、体力の衰えや肥満など生活習慣に関連する不安を感じる割合が増加しており、生活習慣の改善による健康の増進を更に推進する必要がある。													
6.事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	「あきた健康宣言！」推進事業			「10年で健康寿命日本一」を旗印に、県民が健康長寿を目指すことを宣言し、県民運動として健康づくりに取り組む。			10,400	7,843	7,795	7,795	7,795	7,795	
02	地域健康づくり人材活性化事業			地域における健康づくり人材の育成を推進する。			7,904	6,072	3,032	3,032	3,032	3,032	
03	健康経営普及事業			秋田県版健康経営優良法人認定制度を創設し、その活用を促進する。			184	567	158	158	158	158	
04	食からの健康応援事業			県民が各自の環境・状況に合わせた減塩や野菜摂取に取り組めるよう企業や団体等との連携により食環境の整備を行う。			3,356	4,467	5,013	5,013	5,013	5,013	
05	運動による健康づくり推進事業			多くの県民が運動習慣を定着できるよう、運動による健康づくりを推進し、「健康寿命日本一」の実現に向けて生活習慣の予防を図る。			377	260	760	760	760	760	
-	-			その他合計			176	4,602	2,773	2,773	2,773	2,773	
財源内訳		左の説明											
国庫補助金		地方創生推進交付金											
県債													
その他の		地域医療介護総合確保基金(介護分)											
一般財源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0			
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0			
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
様々な団体等の賛同を得ながら、県民運動として健康づくりを推進するための事業であり、県民運動の状況を数値化することは困難である。										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
健康づくり県民運動の推進状況を数値化することは困難であるため、3年ごとに調査している「健康づくりに関する調査」を参考とする。										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	当県の生活習慣病による死亡率は全国高位にあり、県民の健康づくりを推進する必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	健康づくりに関する調査の結果からも、県民の健康づくりを推進する必要がある。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	健康づくりは全ての県民が対象であり、県民運動として推進することからも県が主体的に行う必要がある。									
1 次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	事業の効果（成果）を数値では確認できないが、県民一丸となって様々な健康づくりの取組を県民運動として推進する当事業には、県民の健康問題の解決、健康寿命日本一の実現に対して一定の有効性がある。									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		健康寿命については、令和元年の健康寿命の都道府県別ランキングが平成28年のランキングから大きく改善するなど、これまでの啓発等の効果が確実に現れてきている。健康寿命日本一の実現に向けて、今後も引き続き「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」が主体となった県民運動を推進していく必要がある。							
	2 次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	05010203	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	施策コード	01	施策名	健康寿命日本一の実現							
		指標コード	01	施策目標(指標)名	健康づくり県民運動の推進							
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課		班名	調整・健康寿命延伸班	(tel)	1426	担当課長名	辻田博史	担当者名	菅原 柊太
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 生活習慣病を予防するための一次予防の重要性が指摘されていることから、専門スタッフを配置し、温泉療法やトレーニングなどについての実践指導や助言、さらには生活習慣改善に関する指導や情報提供、研修会の開催など、総合的な健康づくりの拠点となる施設が必要であった。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 温泉を利用し、運動や森林浴を取り込んだ健康づくりを実践するとともに、栄養・運動・休養の調和のとれた生活スタイルを目指す県民が増える。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 生活習慣病による死亡率の高い本県においては、一次予防対策は喫緊の課題となっており、健康づくりの支援を目的とする秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の重要性は、ますます大きくなっている。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県・河辺地域振興株式会社 事業の対象者・団体 県民 達成のための手段 施設の管理運営を河辺地域振興株式会社へ委託し、県民の利用を促進する。								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R04年 03月) ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内で唯一の温泉利用型健康増進施設に対する利用ニーズは変わらずにある。				5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 県内で唯一の厚生労働大臣認定の温泉利用型健康増進施設として、秋田県健康増進交流センターの果たす役割が大きく、利用者の利便性を図りながら事業を継続する必要がある。 評価に対する対応 利用者の利便性を図りながら、秋田県健康増進交流センターの整備事業を進めている。								
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	健康増進設備等整備費		健康増進施設の管理運営に必要な機器等を購入する。			8,272	3,555	68,359	3,555	3,555	3,555	
財源内訳		左の説明				8,272	3,555	68,359	3,555	3,555	3,555	
国庫補助金												
県債						7,400						
その他の												
一般財源						872	3,555	68,359	3,555	3,555	3,555	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み												
指標	指標名	施設入場者数							指標の種類			
	指標式	施設入場者数（人）							● 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度			
	目標a	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000				
	実績b	78,042	82,602	0	0	0	0	0				
	b / a	81.3%	86%	0%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況		類似データなし									
データ等の出典		秋田県健康増進交流センター調べ										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月												
指標	指標名	健康増進事業（教室・研修会）参加者数							指標の種類			
	指標式	健康増進事業（教室・研修会）参加者数							● 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度			
	目標a	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500				
	実績b	9,286	8,958	0	0	0	0	0				
	b / a	123.8%	119.4%	0%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況		類似データなし									
データ等の出典		秋田県健康増進交流センター調べ										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月												
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由												
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)												
1 次評価									評価結果			
必要性の観点	理由	課題に照らした妥当性 ○ a ● b ○ c 全国と比較し、秋田県民に多いメタボリックシンドロームの該当者及びその予備群を減らし、運動による生活習慣病・健康増進を図るため、県が運動機会の場を提供していくことが求められる。								○ A ● B ○ C		
	理由	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の対策を行う中でも利用者数80,000人以上と一定の利用者を確保している。また、健康増進事業の参加者数は増加していることから、引き続き利用者の利便性向上を図りながら事業を継続していくことが求められる。										
	理由	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
	理由	健康増進を目的とした施設は、現在のところ民間・市町村による施設のみでは十分ではない。また、県民の健康を維持・向上させていくことは県政の重要施策に位置づけられており、県が積極的に関与する必要がある。										
	理由											
1 次評価										評価結果		
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										○ A ● B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況										
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
機器などの計画的なメンテナンスと更新を行い、経費削減に取り組んでいる。												
総合評価		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了					県内で唯一の厚生労働大臣認定の温泉利用型健康増進施設として、秋田県健康増進交流センターの果たす役割が大きく、利用者の利便性を図りながら事業を継続する必要がある。					
	2 次評価											
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C											
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了					(2 次評価対象外)						
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
	政策評価委員会意見											

事業コード	05010202	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略
事業名	「受動喫煙ゼロ　そして禁煙」推進事業	施策コード	01	施策名	健康寿命日本一の実現
		指標コード	02	施策目標(指標)名	生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	班名	がん・生活習慣病対策班
				(tel)	1428
				担当課長名	辻田 博史
				担当者名	宮野 佑規

評価対象事業の内容		事業年度	令和01年度	～	令和99年度						
1 - 1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県はがんや脳血管疾患による死亡率が全国ワーストとなっているほか、心疾患による死亡率も高い状況にあり、生活習慣病の克服が大きな課題となっている。こうした現状の背景には、喫煙率の高さが一つの要因となっていることから、「健康秋田いきいきアクションプラン」において働き盛り世代の重点目標として「受動喫煙ゼロ　そして禁煙」をスローガンに掲げている。健康づくりは、早い段階での一人ひとりの意識改革と行動変容が重要であることから、たばこによる健康被害防止のための総合的な施策を早急に推進する必要がある。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） がんを始めとする生活習慣病の原因となる喫煙・受動喫煙について、正しい知識を持った県民が増加するとともに、疾病の予防につながる禁煙や喫煙の未然防止、受動喫煙防止の環境整備により、県民の喫煙率を低減する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業									
1 - 2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 国では、受動喫煙防止対策強化を目指して、平成30年7月に健康増進法を改正した。本県においては、法の規制よりも一歩踏み込んだ内容の秋田県受動喫煙防止条例を令和元年6月に制定し、いずれも令和2年4月に本格施行となった。今後は法及び条例の内容を踏まえ、受動喫煙防止対策の一層の推進を図る必要がある。		4．目的達成のための方法 <table><tr><td>事業の実施主体</td><td>県</td></tr><tr><td>事業の対象者・団体</td><td>県民、秋田県健康づくり県民運動推進協議会員等</td></tr><tr><td>達成のための手段</td><td>県民向けフォーラムの実施やたばこの健康被害についての啓発、たばこをやめたい喫煙者に対する禁煙支援、たばこを吸い始める若い世代の喫煙防止、県民及び事業所向けの受動喫煙防止に関する普及啓発及び環境整備等の対策を推進する。</td></tr></table>				事業の実施主体	県	事業の対象者・団体	県民、秋田県健康づくり県民運動推進協議会員等	達成のための手段	県民向けフォーラムの実施やたばこの健康被害についての啓発、たばこをやめたい喫煙者に対する禁煙支援、たばこを吸い始める若い世代の喫煙防止、県民及び事業所向けの受動喫煙防止に関する普及啓発及び環境整備等の対策を推進する。
事業の実施主体	県										
事業の対象者・団体	県民、秋田県健康づくり県民運動推進協議会員等										
達成のための手段	県民向けフォーラムの実施やたばこの健康被害についての啓発、たばこをやめたい喫煙者に対する禁煙支援、たばこを吸い始める若い世代の喫煙防止、県民及び事業所向けの受動喫煙防止に関する普及啓発及び環境整備等の対策を推進する。										
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 （時期： R03 年 09 月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に 健康づくりに関する調査 ） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 <table><tr><td>前回（H30）の調査と比較して喫煙者の割合が減少したが、一方で喫煙者でも「今後たばこを止めたい」と回答した者の割合が減少した。また、健康増進法と秋田県受動喫煙防止条例の規制については、「知らない」、「内容はよく分からない」の回答が過半数を占めており、たばこによる被害防止のための普及啓発を一層推進していく必要がある。</td></tr></table>		前回（H30）の調査と比較して喫煙者の割合が減少したが、一方で喫煙者でも「今後たばこを止めたい」と回答した者の割合が減少した。また、健康増進法と秋田県受動喫煙防止条例の規制については、「知らない」、「内容はよく分からない」の回答が過半数を占めており、たばこによる被害防止のための普及啓発を一層推進していく必要がある。	5．昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 <table><tr><td>喫煙や受動喫煙については、健康に悪影響を及ぼすことが科学的に証明されており、肺がんや心疾患のリスクを高めるとされている。「10年で健康寿命日本一」を目指した施策を展開するに当たり、健康秋田いきいきアクションプランにおける、重点目標の3本柱の一つである「たばこ対策」を強化し、喫煙率の低減及び受動喫煙の機会を減少させる施策を推進していく。</td></tr><tr><td>一次評価の結果を踏まえ、改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例の趣旨・内容を出前講座の開催や啓発資材により周知を図ったほか、子育て世代向けの啓発資材の配付、育児セミナーにおける乳幼児へのたばこによる健康影響に関する講話など、若い世代に対する喫煙防止対策などを実施した。</td></tr></table> 評価に対する対応				喫煙や受動喫煙については、健康に悪影響を及ぼすことが科学的に証明されており、肺がんや心疾患のリスクを高めるとされている。「10年で健康寿命日本一」を目指した施策を展開するに当たり、健康秋田いきいきアクションプランにおける、重点目標の3本柱の一つである「たばこ対策」を強化し、喫煙率の低減及び受動喫煙の機会を減少させる施策を推進していく。	一次評価の結果を踏まえ、改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例の趣旨・内容を出前講座の開催や啓発資材により周知を図ったほか、子育て世代向けの啓発資材の配付、育児セミナーにおける乳幼児へのたばこによる健康影響に関する講話など、若い世代に対する喫煙防止対策などを実施した。			
前回（H30）の調査と比較して喫煙者の割合が減少したが、一方で喫煙者でも「今後たばこを止めたい」と回答した者の割合が減少した。また、健康増進法と秋田県受動喫煙防止条例の規制については、「知らない」、「内容はよく分からない」の回答が過半数を占めており、たばこによる被害防止のための普及啓発を一層推進していく必要がある。											
喫煙や受動喫煙については、健康に悪影響を及ぼすことが科学的に証明されており、肺がんや心疾患のリスクを高めるとされている。「10年で健康寿命日本一」を目指した施策を展開するに当たり、健康秋田いきいきアクションプランにおける、重点目標の3本柱の一つである「たばこ対策」を強化し、喫煙率の低減及び受動喫煙の機会を減少させる施策を推進していく。											
一次評価の結果を踏まえ、改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例の趣旨・内容を出前講座の開催や啓発資材により周知を図ったほか、子育て世代向けの啓発資材の配付、育児セミナーにおける乳幼児へのたばこによる健康影響に関する講話など、若い世代に対する喫煙防止対策などを実施した。											

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	0 6年度	0 7年度	全体(最終)計画
01	禁煙支援事業		禁煙の動機付けを促すため、県民に向けたフォーラムや地域において医師及び保健所職員等による出前講座等を実施する。		566	1,493	1,939	1,939	1,939	1,939	
02	若い世代の喫煙防止事業		大学生や新規就職者等を対象にした喫煙の習慣化防止に関する啓発資材の作成、配布を行う。		567	536	723	723	723	723	
03	受動喫煙防止事業		受動喫煙による健康被害を防止するため、たばこの害についての正しい知識の普及や、受動喫煙を防止する環境を整備する。		13,123	9,154	10,856	10,856	10,856	10,856	
財源内記		左 の 説 明		14,257	11,183	13,518	13,518	13,518	13,518		
国 庫 補 助 金		健康的な生活習慣づくり重点化（たばこ対策促進事業費）補助金		6,423	5,590	6,744	6,744	6,744			
県 債											
そ の 他		労働保険料納付金		20	21	22	22	22			
一 般 財 源				7,814	5,573	6,752	6,752	6,752	13,518		

事業コード	05010205			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	歯科保健医療推進事業			施策コード	01	施策名	健康寿命日本一の実現						
				指標コード	02	施策目標(指標)名	生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進						
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	班名	調整・健康寿命延伸班	(tel)	1426	担当課長名	辻田博史	担当者名	田所大典		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 乳幼児のむし歯本数や罹患率、成人・高齢者の喪失歯数など、県民の歯・口腔状況は全国に比較して大きく上回っている。歯と口腔の健康は全身の健康の入口であることから、歯科口腔保健法及び秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、各ライフステージに応じた歯科口腔保健対策を行うことにより、良好な食生活やコミュニケーション能力等の確保・向上を図り、より豊かな人生を送るための歯科保健事業を実施する必要があった。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 全県的な歯と口腔の健康の価値の理解の促進と、口腔ケアの普及を通じた生涯自らの口から安全に美味しく食べられる口づくりを推進することを目的とする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
						4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 急速な高齢化に伴い、高齢期に問題となるオーラルフレイルや誤嚥性肺炎、低栄養等の予防のために必要な適切な歯科保健指導や口腔ケアを通じて、歯があることのみならず生涯自らの口から安全に美味しく食べられる口づくりが必要であり、歯科専門職以外も含めた多職種連携体制の早急な構築が求められる。						事業の実施主体 県(一部、一般社団法人秋田県歯科医師会へ委託)							
						事業の対象者・団体 県民、市町村、学校及び歯科保健医療従事者等							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者□一般県民(時期: R04年03月) ニーズの変化の状況 ●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット□その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 健康づくり審議会歯科保健分科会において、令和3年度歯科保健事業の内容等を協議したところ、出前講座の依頼が令和2年度の6件から令和3年度は27件まで増加していることに加え、県が実施した調査では、40歳～59歳の県民の約2割に高齢期で懸念される口腔機能低下の所見がみられたことから、今後も種々の歯科保健対策施策を講じる必要性が確認された。						達成のための手段 フッ化物洗口の推進や8020運動推進特別事業、口腔保健支援センターの機能を活用した訪問歯科保健指導により、学校、市町村、医療・介護等職員における歯科疾患予防や歯科保健意識の醸成を図るほか、障害者・要介護者等への口腔ケア等提供体制の拡充を図る。また、高齢期に問題となるオーラルフレイルや誤嚥性肺炎、低栄養等の予防のための多職種連携体制の構築や歯の萌出前から乳幼児のむし歯予防を図る。							
						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源						評価の内容 (一次評価結果)事業の必要性、有効性、効率性のいずれの観点においても高く評価されるものであり、今後も事業を継続する妥当性も非常に高いと評価できる。今後も全てのライフステージに応じた歯科保健対策に取り組むことにより、歯と口腔の健康から始まる全身の健康づくりを推進することを目指す。							
						評価に対する対応 一次評価の結果を踏まえて、各ライフステージ等の特性に応じた歯科保健対策の拡充を図った。							
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	口腔保健支援センター推進事業			口腔保健支援センターの機能を通じ、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施する。			12,957	11,977	11,901	11,901	11,901	11,901	
02	8020運動推進特別事業			むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施する。			4,460	4,610	4,610	4,610	4,610	4,610	
04	オーラルフレイル予防啓発事業			「フレイル」の前症状である「オーラルフレイル」の予防を働き盛り世代である成人期を対象に推進する。					2,388	2,388	2,388	2,388	
財源内訳		左の説明					17,417	16,587	18,899	18,899	18,899	18,899	
国庫補助金		医療施設等運営費補助金					6,851	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	
県債													
その他の		地域医療介護総合確保基金、労働保険料納付金					1,012	613	2,417	2,417	2,417	2,417	
一般財源							9,554	8,973	9,481	9,481	9,481	9,481	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	フッ化物洗口実施施設の割合							指標の種類
	指標式	$(\text{フッ化物洗口実施施設数} / \text{全施設数}) \times 100$							☐ 成果指標 ☒ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	80	85	90	90	90	0	0	90
	実績b	0	78	0	0	0	0	0	
	b / a	0%	91.8%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況		全国19.0%（平成30年度）						
データ等の出典		厚生労働省 フッ化物洗口の実施状況調査							
把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 06月 ☐ 翌々年度 月							
指標	指標名	12歳児におけるDMF歯数							指標の種類
	指標式	12歳児のDMF歯の合計 / 被検者数							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☒ 該当 ☐ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4	0	0	0.4
	実績b	0	0.6	0	0	0	0	0	
	a / b	999.9%	83.3%	999.9%	999.9%	999.9%			
	東北及び全国の状況		全国0.70本（令和元年度）						
データ等の出典		文部科学省 学校保健統計調査							
把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 07月 ☐ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む) 									
1次評価									評価結果
観 点	理由	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c むし歯は生涯を通じた健康のリスク要因になることから、子どもの頃からのむし歯予防を継続する。							☒ A ☐ B ☐ C
	理由	住民ニーズに照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c むし歯は依然として他の疾患や異常に比べて罹患率が高く、他の全身疾患との関連も大きいことから対策の必要性は増している。							
	理由	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☒ a ☐ b ☐ c ☒ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
	理由	秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例							
	理由								
1次評価									評価結果
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
総合評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
総合評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
総合評価									
政策評価委員会意見									

事業コード	05010301			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	健（検）診受診率向上総合対策事業			施策コード	01	施策名	健康寿命日本一の実現						
				指標コード	03	施策目標(指標)名	特定健診・がん検診の受診の促進						
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	班名	がん・生活習慣病対策班	(tel)	1428	担当課長名	辻田 博史	担当者名	鈴木 快		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県のがん及び脳血管疾患の粗死亡率は全国ワーストの水準が続いており、心疾患、糖尿病の粗死亡率も高い状況である。ふるさと秋田元気創造プランの誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略においては、生活習慣病予防・がん対策として、特定健診やがん検診の受診率向上を掲げており、県民が自身の健康状態を把握し、疾患の早期発見、早期治療に結びつけるため、健（検）診受診に向けた普及啓発を強化するとともに、受診環境の整備を図る必要がある。						3.事業目的（どういう状態にしたいのか） 国が推奨する5部位に対する県民のがん検診受診率が50％以上、特定健診受診率が70％以上となり、がん・生活習慣病による死亡者数が減少し県民の健康維持が図られる。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業							
						4.目的達成のための方法							
						事業の実施主体 県、市町村、検診団体 事業の対象者・団体 県民、市町村、検診団体、県医師会 達成のための手段 健（検）診受診率向上を図るため、受診促進に向けた総合的な取組を行うとともに、受診環境整備等を推進する。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 県民のライフスタイルが多様化する中、誰もが受診しやすい環境を整備していくことが求められている。また、がんや健（検）診に対する正しい知識の普及・啓発を図っていく必要がある。						5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 健（検）診受診率向上総合対策の大きな目標の一つはがん及び生活習慣病による死亡者数・死亡率の減少であることから、早期発見・早期治療につながるよう、より多くの県民が受診しやすい環境の整備に努めていくとともに、がんや生活習慣病に対する正しい知識の普及啓発や受診動奨に向けた取組を継続的に推進する必要がある。なお、受診動奨に向けた取組に当たっては、より効果的に受診につながるよう、市町村や関係機関と連携しながら進めていく。 評価に対する対応 がん検診受診率の向上に向けては、がんに対する正しい知識の普及啓発を行うとともに、がん検診受診にかかる自己負担額の軽減を図るなど、受診促進に向けた取組を実施している。また、受診動奨の方法については、かかりつけ医からの受診動奨による取組を実施するなど、受診促進に向けた様々な取組を実施している。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民（時期：R02年12月） ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法（具体的に パブリックコメント（がん対策推進計画中間見直し）） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 本県のがん粗死亡率は、依然として全国ワーストの高い状況が続いており、特に消化器系（胃・大腸）の粗死亡率の高い状況が続く中、健（検）診受診率向上による総合的な対策が求められている。													
6.事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	胃がん検診助成事業			全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診（エックス線・内視鏡）の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。			1,780	3,756	4,748	4,748	4,748	4,748	
02	がん検診受診率向上推進事業			大腸、肺、子宮頸、乳がん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。			4,239	3,955	4,749	4,749	4,749	4,749	
03	がん検診精度管理向上推進事業			より精度の高いがん検診を行うため、がん検診が適切に行われているかを評価するための手法等に関する研修会を開催する。			42		92	92	92	92	
06	「声かけあって、みんなで受診！」健（検）診受診促進事業			特定健診及びがん検診受診率向上のため、かかりつけ医や歯科医、薬剤等による受診動奨を行う。				823	1,579	1,579	1,579	1,579	
08	ICTを活用した健（検）診予約システム導入支援事業			秋田県総合保健事業団事業団が導入する健（検）診予約システムの基盤整備費用及び各導入市町村へシステムを設置するための初期費用の補助を行う。				25,250					
-	-			その他合計					89,930				
財源内訳		左の説明											
国庫補助金		都道府県健康対策推進事業費、地方創生臨時交付金											
県債													
その他の													
一般財源													

7．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	がん検診受診率							指標の種類	
	指標式	市町村がん検診受診率 がん検診受診者数 / がん検診対象者数							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指　標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	48.4	48.9	49.4	49.9	50	0	0	50.0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
b / a	0%	0%	0%	0%	0%					
東北及び全国状況 (H30)10.3%（東北6位、全国17位）										
データ等の出典 地域保健・健康増進事業報告（胃がん検診受診率）										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 03月										
指標	指標名	特定健診受診率							指標の種類	
	指標式	県特定健診受診率 特定健診受診者数 / 特定健診対象者数							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指　標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	70	70	70	70	70	0	0	70.0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
b / a	0%	0%	0%	0%	0%					
東北及び全国状況 (H30)秋田県49.8%、全国54.7%（東北：5位、全国：37位）										
データ等の出典 レセプト情報・特定健康診査等データベース（厚生労働省）										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 01月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由 										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む) 										
1次評価									評価結果	
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】秋田県はがんによる死亡率が全国ワーストであり、この状況を改善するために、受診促進に向けた総合的な取組を行うとともに、受診環境を整備することは重要であるため。									○ A ● B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c 【理由】本県のがん粗死亡率は、依然として全国ワーストの高い状況が続いており、特に消化器系（胃・大腸）の粗死亡率の高い状況が続く中、健（検）診受診率向上による総合的な対策が求められているという意見があったため。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	【理由】各市町村に対する自己負担相当分の検診費用に対する補助、市町村や各検診機関等を対象とした精度管理従事者研修会の開催、かかりつけ医を介した受診勧奨など、受診率向上を目標とする上で県でなければ実施できない内容を含むため。 									

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 目標値である令和 3 年度の受診率が判明していないため達成状況は不可とする。一方で、がん検診の受診を促進し、早期発見・早期治療による死亡率の減少を図るために必要不可欠な事業であるため、有効性はあると判断する。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ○ B ● C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 前年度にコロナの影響により実施できなかった事業を実施したり、検診を受けることができなかった県民も補助対象者に含めたりしたため、コストの縮減に取組むことはできなかった。	
	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	秋田県のがんによる死亡率は、全国でワーストの状況である。また、それに加えて近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナへの感染を恐れた受診控えが発生しており、それにより受診率が低下しがんの早期発見の可能性も低下するものと思われる。 このような状況下でも、がん検診受診の必要性・重要性、コロナ禍での検診受診の安全性を継続的に呼びかけることががんによる死亡者を減らす上で重要と考える。改善点としては、県民への啓発を、より効果のある内容・方法で行うことが挙げられる。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05010201	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	生活習慣病対策事業	施策コード	01	施策名	健康寿命日本一の実現							
		指標コード	01	施策目標(指標)名	健康づくり県民運動の推進							
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課		班名	調整・健康寿命延伸班	(tel)	1426	担当課長名	辻田博史	担当者名	小田嶋保子
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 令和元年の人口動態統計における本県の生活習慣病の粗死亡率は、がん(全国1位)、脳血管疾患(1位)、心疾患(11位)と依然として高い状況にあり、生活習慣病による死亡率の低減が課題となっている。生活習慣病による死亡率低減のためには、生活習慣病の予防が重要であり、地域の健康課題を抽出するためのデータ分析や、地域・職域における取組の連携、重症化予防の取組の推進等により、生活習慣病対策を総合的に推進する必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 関係機関が連携し、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業や生活習慣病予防等の健康づくりに関連する普及啓発等を効果的・効率的に行うことで、生活習慣病による死亡率の低減を図り、本県の健康寿命の延伸を目指す。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体一般県民、市町村、医療保険者 達成のための手段 健診・レセプトデータの分析による健康課題の抽出、地域・職域の連携による情報共有と効果的な保健事業の実施、重症化予防の取組推進、県民への普及啓発							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 本県の健康寿命を延伸するため、関係団体や組織、各自治体等との連携体制を整備する必要がある。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)生活習慣病による死亡率は依然として高い状況にあり、生活習慣病を予防するためには、個人レベルの取組を推進するとともに、個人が取り組みやすいような環境の整備や保健指導従事者の資質の向上等が重要であり、引き続き、関係機関と連携して取組を進めていく。 評価に対する対応関係機関と連携しながら、個人が健康づくりに取り組みやすい環境の整備や保健指導従事者の資質向上等に係る取組を着実に進めた。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象□受益者■一般県民(時期:R03年09月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年9月に実施した「健康づくりに関する調査」における「健康づくり対策に関して、あなたはどんなことを要望しますか」との問いに対し、「健康づくりに関する正しい知識や情報を提供してほしい」との回答が38.5%と最も多くなっている。本事業では健康づくりに関するデータ分析や調査を内容としており、住民ニーズと合致している。												
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内記		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	健康づくりのためのデータ活用推進事業		健康づくりに関する効果的な取組を推進するため、医療保険者が保有する特定健診データ等を市町村毎に集計・分析することにより、地域住民の健康に関する課題を抽出する。			72	72	64	64	64	64	
02	「県民の健康と医療を考える集い」開催事業		県民が、秋田県健康づくり推進条例の趣旨を理解し、関係者の協働のもとに健康づくりに努め、健康長寿社会を実現するために県医師会が開催する研修会の経費に対し助成する。			350	250					
03	地域・職域連携推進事業		メタボリックシンドローム対策をはじめとした各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、地域保健と職域保健の一層の連携を図る。			135	336	1,366	1,366	1,366	1,366	
財源内記		左の説明					557	658	1,430	1,430	1,430	1,430
国庫補助金		感染症予防事業費等国庫補助金					521	328	683			
県債												
その他の												
一般財源							36	330	747	1,430	1,430	1,430

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	特定健康診査の受診率							指標の種類		
	指標式	特定健康診査受診者数 / 特定健康診査対象者数							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	70	70	70	70	70	70	70	70		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	b / a	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況	令和元年度 秋田県51.7%、全国55.3%（東北：5位、全国：31位）									
データ等の出典	レセプト情報・特定健康診査等データベース（厚生労働省）										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 01月											
指標	指標名	特定保健指導の実施率							指標の種類		
	指標式	特定保健指導修了者数 / 特定保健指導対象者数							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	45	45	45	45	45	45	45	45		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	b / a	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況	令和元年度 秋田県21.9%、全国23.2%（東北：5位、全国：36位）									
データ等の出典	レセプト情報・特定健康診査等データベース（厚生労働省）										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 01月											
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1 次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C		
	理由	生活習慣病による死亡率は、依然として高い状況にあり、改善に向けた総合的な対策が求められている。									
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c									
	理由	健康づくりに関する調査（平成30年度、令和3年度）により、健康づくり対策に関する要望として、「正しい知識や情報の提供をしてほしい」と回答した者の割合が最も高く、本事業では、データ活用や正しい知識の周知啓発を実施している。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
観点	理由	生活習慣病対策は、県・市町村・関係団体が一体となって推進すべきものであり、本事業では、データ活用や地域保健・職域保健の関係団体による一体的な取組の基盤づくりなど、県が関与する必要性が認められる分野についての事業である。									
1 次評価											
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C	
	令和3年度の実績値は令和6年1月頃に判明するため、達成率は現時点では把握できないが、生活習慣病による死亡率が依然として高い中、生活習慣病予防に向けた様々な取組を推進する事業は、一定の有効性がある。										
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額 〕 / 〔 令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況									
		● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
関係機関と取り組みを共有、調整しながら効果的な事業の実施に努めている。											
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		生活習慣病による死亡率は、依然として高い状況にあり、生活習慣病を予防するためには、個人レベルの取組を推進するとともに、個人が取り組みやすいような環境の整備や保健指導従事者の資質向上、関係機関との一体的な取組が重要であり、引き続き、連携して取組を進めていく。								
	2 次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	05020502		政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略					
事業名	新型コロナウイルス感染症自宅療養者給付金事業		施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供					
			指標コード	05	施策目標(指標)名	新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保					
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課	班名	企画班	(tel)	1313	担当課長名	嘉藤佳奈子	担当者名	小野雄策

評価対象事業の内容		事業年度	令和03年度～令和04年度		
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) オミクロン株による感染の急拡大を受け、病床や宿泊療養居室の逼迫を防ぐために、重症化リスクの少ない無症状者・軽症者について、令和4年1月より自宅療養を導入した。自宅療養者に対しては、県から一定の食料品や日用品の提供はあるものの、宿泊療養者と比較した増分の掛かり増し費用に対する経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給することとした。		3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 入院や宿泊療養施設入所の場合は、食費など基本的な生活に要する経費は全て公費で賄われる。一方、自宅療養の場合は基本的な生活費は自ら負担する必要がある、一時的に掛かり増し経費が生じることから、給付金を支給することで、宿泊療養者と自宅療養者間の不均衡を解消することを目的とする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
		4.目的達成のための方法			
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 自宅療養導入以後、自宅療養者数は増加傾向にあることから、事業費についても同様に増加傾向で推移することが想定される。		事業の実施主体			県
		事業の対象者・団体			県内に居住実態があり、1月(第6波)以降、保健所に自宅療養が認められた者
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R04年03月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に秋田県内の感染者数等により把握) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 基本的な生活に要する経費が全て公費で賄われる宿泊療養者と比較し、自宅療養者は基本的な生活費を自ら負担する必要がある、経済的負担は明白である。感染者数は、事業開始時と比較し増加傾向にあり、当該事業の対象者数も増加していることから、ニーズは高まっていると判断できる。		達成のための手段			対象者へ3万円を支給する。対象者に対しては申請書及び返信用封筒を送付し、書面又は電子申請を受け付ける。また、県民からの問い合わせに対応するため、コールセンターに相談窓口を設置する。
		5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止			
		評価の内容			
		評価に対する対応			

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2 年度	0 3 年度	0 4 年度	0 5 年度	0 6 年度	0 7 年度	全体(最終)計画
01	新型コロナウイルス感染症自宅療養者給付金事業		県内に居住実態があり、1月（第6波）以降、保健所に自宅療養が認められた者に対して給付金を支給する。			221,509	943,580				1,165,089

事業コード	05020103			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業			施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	医療を支える人材の育成・確保						
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課医療人材対策室		班名	医療人材対策班		(tel)	1410	担当課長名	石川由美子	担当者名	菊池崇文
評価対象事業の内容													
事業年度平成18年度～令和99年度													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県は、医師偏在指標で全国第41位(令和元年)と医師少数県に位置付けられるとともに、診療科・地域間の偏在が著しい。地域の中核病院における医師不足は極めて深刻な状態にあり、県民の安全・安心の確保の観点から医師確保は喫緊の課題である。秋大卒医師の県内定着率向上のため、平成18年度から医学生等修学資金貸与制度を創設したが、医師不足の原因には卒後医師の初期臨床研修の義務化や住民の専門医治療のニーズの高まりなど様々な要素があり、当該制度だけでは、医師確保対策は十分とは言えない。修学資金貸与者が医師になるまでには6年を要するが、その効果を待つだけでなく、平行して即時的な効果が期待できる事業を積極的に推進し、医師確保に努める必要がある。													
3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 一定の期間、県内での勤務を条件とする修学資金貸与事業による医師の確保に加えて、県、医療機関、関係団体、大学、市町村などが一体となって、若手医師等の育成、県外からの研修医の確保、ライフステージに応じた女性医師の支援など、医師確保対策を総合的、かつ、積極的に実施することにより、医師不足と医師の地域偏在、診療科偏在を改善し、医療水準の維持・向上を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業													
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 県内では、特に病院に勤務する医師が診療科を問わず不足しており、病棟・診療科の休止や、病床数の縮小が行われている。また、全国的にも病院勤務医の労働環境改善に向けた医師の働き方改革が求められており、医師の育成・招致策に加え、現在いる医師の継続的な就労を支援する取組の必要性が増してきている。しかしながら、全国的な課題として、医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用は困難度を増している。													
4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体医学部を目指す高校生、医学生、臨床研修医、臨床研修病院及び医師 達成のための手段 中長期的な対策としての一定期間、県内での勤務を条件とする医師修学資金貸与事業により県内に勤務する医師を確保するとともに、あきた医師総合支援センターによる若手医師等が大学と地域の病院等を循環しながら研鑽を積むシステムの推進や、秋田大学へ設置した寄附講座において地域の病院等への診療応援を行うとともに、地域の病院に勤務する若手医師、女性医師等のキャリア形成支援や勤務負担軽減を図る。													
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者■一般県民(時期：R03年05月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内医療機関を対象に実施した医師の充足状況調査(令和3年4～5月)の結果、何らかの診療科で現行の医師数では不足と回答した医療機関が54.5%となっている。また、令和元年度に国が公表した医師偏在指標によると、秋田県及び秋田周辺医療圏以外の医療圏が医師少数区域として位置付けられており、医師不足と地域偏在が顕著である。													
5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果)秋田大学医学部の地域枠と連動した修学資金の貸付、若手医師のキャリア形成や男女共同参画の支援に取り組む「あきた医師総合支援センター」の運営、地域で勤務する若手医師・女性医師のキャリア形成支援や勤務負担軽減等を図る研究を行う寄附講座の設置、医師不足地域の医療機関が負担する秋田大学医学生の実習受入経費の助成等により、県内の医師不足や地域偏在、診療科偏在の改善に取り組んでおり、今後も継続していく必要がある。 評価に対する対応 寄附講座における医師不足、地域偏在に関する研究や、修学資金義務年限者の透明性を確保した配置調整など偏在改善に向けた取組を行った。													
6.事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	地域医療従事者医師修学資金等貸与事業			県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生、大学院生及び研修医に対し修学資金・研修資金を貸与し、修学・研修を容易にすることにより、医師充足を図る。			316,278	313,228	319,728	319,728	319,728	319,728	
02	あきた医師総合支援センター運営事業			修学資金貸与医学生や若手医師のキャリアプラン形成支援を行うとともに、医師の県内定着に向けた取組を実施するため、地域医療支援センター事業を秋田大学に委託する。			42,857	46,055	91,609	91,609	91,609	91,609	
04	地域循環・若手医師・女性医師支援学講座設置事業			秋田大学に寄附講座を設置し、医師不足地域の若手医師・女性医師の指導及び勤務負担軽減や専門的診療応援を通じた医師不足や地域偏在の解消に向けた研究を行う。			65,000	65,000					
05	地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業			地域医療従事の意義を理解する医師を養成して、医師の地域偏在を解消するため、秋田大学医学生の実習先医療機関に対して実習受入経費の一部を助成する。			5,773	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	
06	総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業			秋田大学の総合診療医センターの取組に、本県で勤務予定の自治医科大学大学生や東北医科大学大学生が継続的に参加しやすくなるよう、地域医療実習等を開催する。				1,406	3,503	3,503	3,503	3,503	
財源内訳		左の説明					429,908	441,689	430,840	430,840	430,840	430,840	
国庫補助金													
県債													
その他の		繰入金(医療介護総合確保基金)、諸収入(貸付金元利収入)等					220,695	215,795	156,825	156,825	156,825	156,825	
一般財源							209,213	225,894	274,015	274,015	274,015	274,015	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	医師数（人口10万人当たり）							指標の種類
	指標式	県内の総医師数÷県総人口（10万人単位）							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	240	250	250	260	260	260	0	
	実績b	254.7	0	0	0	0	0	0	
	b/a	106.1%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国状況 全国平均：269.2人								
	データ等の出典 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（隔年調査）								
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 12月 ☐ 翌々年度 月								

指標	指標名	県内病院の臨床研修医マッチング数							指標の種類
	指標式	医師臨床研修マッチング協会が発表するマッチング数							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	70	70	70	70	70	0	0	
	実績b	68	63	0	0	0	0	0	
	b/a	97.1%	90%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況 東北6県平均マッチング数 93人								
	データ等の出典 医師臨床研修マッチング協会								
	把握する時期 ☒ 当該年度中 10月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c 【理由】 本県は、医師少数県として位置づけられていることから、医師の絶対数の不足、地域及び診療科の偏在が課題となっており、各事業の目的は課題に対応したものとなっている。	☐ A ☒ B ☐ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c 【理由】 医師充足状況調査に対し「医師不足」と回答する施設が半数以上であり、医療提供体制の充実へのニーズは依然として高い。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☒ a ☐ b ☐ c ☒ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	【理由】 質の高い医療提供体制を構築するため、医師少数県としての医師確保に向けた取組及び二次医療圏における医師の地域偏在の改善に向けた地域医療支援事務は、「医療法」に定められた県の責務である。	

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	補助金に関する基準額等の見直しのほか、委託事業において効率的な運営を心掛け、事業経費の縮減に取り組んでいる。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	秋田大学医学部の地域枠と連動した修学資金の貸付、若手医師のキャリア形成や男女共同参画の支援に取り組む「あきた医師総合支援センター」の運営、地域で勤務する若手医師・女性医師のキャリア形成支援や勤務負担軽減等を図る研究を行う寄附講座の設置、医師不足地域の医療機関が負担する秋田大学医学生の実習受入経費の助成等により、県内の医師不や地域偏在、診療科偏在の改善に取り組んでおり、今後も継続していく必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05020104			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	臨床研修体制強化支援事業			施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供							
				指標コード	01	施策目標(指標)名	医療を支える人材の育成・確保							
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課医療人材対策室	班名	医療人材対策班		(tel)	1410	担当課長名	石川由美子	担当者名	菊池崇文		
評価対象事業の内容														
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県は、医師偏在指標で全国第41位(令和元年)と医師少数県に位置付けられるとともに、診療科・地域間の偏在が著しい。地域の中核病院における医師不足は極めて深刻な状態にあり、県民の安全・安心の確保の観点から医師確保は喫緊の課題である。秋大卒医師の県内定着率向上のため、平成18年度から、医学生等修学資金貸与制度を創設したが、医師不足の原因には卒後医師の初期臨床研修の義務化や住民の専門医治療のニーズの高まりなど様々な要素があり、当該制度だけでは、医師確保対策は十分とは言えない。現在取り組んでいる医師確保対策事業のほか、指導医(勤務医)の負担軽減を目的とした臨床研修病院への支援などを行い、医師の確保と県内定着を図るものである。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 臨床研修医等の確保・定着を図るため、臨床研修病院等の研修体制の充実に向けて支援するほか、指導医の負担軽減を図るなど、県外からの研修医の確保対策を総合的、かつ、積極的に実施することにより、医師不足と医師の地域偏在、診療科偏在を改善し、医療水準の維持・向上を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業										
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 県内では、特に病院に勤務する医師が診療科を問わず不足しており、病棟・診療科の休止や、病床数の縮小が行われている。また、全国的にも病院勤務医の労働環境改善に向けた医師の働き方改革が求められており、医師の育成・招致策に加え、現在いる医師の継続的な就労を支援する取組の必要性が増してきている。しかしながら、全国的な課題として、医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用は困難度を増している。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 臨床研修病院等、医師、臨床研修医等 達成のための手段 臨床研修病院等(国公立病院を除く。)に対して、指導医の負担軽減のための医療秘書等の配置経費等を支援することにより、病院における研修医の研修体制の充実に図るとともに、医学生向けに病院合同の説明会を開催することにより、県外からの研修医の確保、県内定着につなげる。										
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者■一般県民(時期: R03年05月) ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット□その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 医療機関を対象に実施した医師の充足状況調査(令和3年4~5月)の結果、何らかの診療科で現行の医師数では不足と回答した医療機関が54.5%となっている。また、令和元年度に国が公表した医師偏在指標によると、秋田県及び秋田周辺医療圏以外の医療圏が医師少数区域として位置付けられており、医師不足と地域偏在が顕著である。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果)医師の絶対数の不足、地域偏在と診療科偏在を改善するため、県内の医学生だけでなく県外の医学生に対しても、県内の臨床研修病院における研修医を勧誘することは、若手医師の増加と県内定着に向けて効果があることから、今後も継続して実施する必要がある。 評価に対する対応 県内の臨床研修医を増やすため、臨床研修病院への支援は重要な要素であり、臨床研修体制の充実に図るため、事業を継続した。										
6.事業の全体計画及び財源														
順位	事業内記			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	若手医師研修病院支援事業			指導医の負担軽減のための医療秘書を配置するなど、臨床研修病院等の研修体制の充実に向けた支援を行う。(H29から県外医学生病院見学促進事業を統合)			32,303	25,200	22,800	22,800	22,800	22,800		
02	県外研修医等確保支援事業			秋田県の臨床研修病院で多くの研修医に研修してもらうため、臨床研修病院と共同で総合的な広報を行うとともに、首都圏で医学生との面談会を開催する。			5,000	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200		
03	臨床研修病院指導事業			臨床研修病院の指定・指導を通じて臨床研修病院の質の向上を図る。(令和2年度より国の業務が権限移譲されたものである。)			48	353	334	334	334	334		
財源内記		左の説明						37,351	29,753	27,334	27,334	27,334	27,334	
国庫補助金														
県債														
その他の		繰入金(医療介護総合確保基金)、諸収入(貸付金元利収入)等												
一般財源								37,351	29,753	27,334	27,334	27,334	27,334	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	医師数（人口10万人当たり）							指標の種類		
	指標式	県内の総医師数÷県総人口（10万人単位）							●成果指標 ○業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○該当 ●非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	240	250	250	260	260	270	0			
	実績b	254.7	0	0	0	0	0	0			
	b/a	106.1%	0%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況		全国平均269.2人								
データ等の出典		厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（隔年調査）									
把握する時期		○当該年度中 月 ●翌年度 12月 ○翌々年度 月									
指標	指標名	県内病院の臨床研修医マッチング数							指標の種類		
	指標式	医師臨床研修マッチング協会が発表するマッチング数							●成果指標 ○業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○該当 ●非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	70	70	70	70	70	70	0			
	実績b	68	63	0	0	0	0	0			
	b/a	97.1%	90%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況		東北6県平均マッチ数 93人								
データ等の出典		医師臨床研修マッチング協会									
把握する時期		●当該年度中 10月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	●a ○b ○c							○A ●B ○C		
	理由	医師の絶対数の不足、地域及び診療科の偏在が課題となっており、各事業の目的は課題に対応したものになっている。									
	住民ニーズに照らした妥当性	○a ●b ○c									
	理由	医師の充足状況調査に対し、「医師不足」と回答する病院が半数以上であり、医療提供体制の充実に対する県民ニーズは依然として高い。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	●a ○b ○c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	理由	質の高い医療提供体制を構築するため、医師少数県としての医師確保に向けた取組及び二次医療圏における医師の地域偏在の改善に向けた地域医療支援事務は、「医療法」に定められた県の責務である。									
1次評価										評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ●可 ○不可 ○a 達成率100%以上 ●b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○A ●B ○C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ○a 1.1~ ○b 0.9~1.1 ○c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○A ●B ○C
		2 コスト縮減のための取組状況 ○a 客観的で効果が高い ●b 取組んでいる ○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
医学生向けの病院説明会の開催では県内の複数病院が共同で行うなど、コスト削減に努めている。											
総合評価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		医師の絶対数の不足、地域偏在と診療科偏在を改善するため、県内の医学生だけでなく県外の医学生に対しても、県内の臨床研修病院における研修医を勧誘することは、若手医師の増加と県内定着に向けて効果があることから、今後も継続して実施する必要がある。								
	2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	05020105	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略
事業名	地域医療従事医師確保対策事業	施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供
		指標コード	01	施策目標(指標)名	医療を支える人材の育成・確保
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課医療人材対策室	班名	医療人材対策班
				(tel)	1410
				担当課長名	石川由美子
				担当者名	加賀谷匠

評価対象事業の内容		事業年度	平成22年度	～	令和99年度						
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）		3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 産科医不足に対応した手当支給支援や外来診療機能を担う診療所への支援等により、地域の中核的な公的医療機関等に勤務する医師の負担を軽減し、地域医療に従事する医師の県内定着を図るとともに、県外の医学生や若手医師に向けた積極的な情報発信等により県外から更なる医師の確保を図る。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業									
本県は、医師偏在指標で全国第41位（令和元年）と医師少数県に位置付けられるとともに、診療科・地域間の偏在が著しい。地域の中核病院における医師不足は極めて深刻な状態にあり、県民の安全・安心の確保の観点から、医師確保は喫緊の課題である。秋大卒医師の県内定着率向上のため、平成18年度から医学生等修学資金貸与制度を創設したが、医師不足の原因には卒後医師の初期臨床研修の義務化や住民の専門医治療のニーズの高まりなど様々な要素があり、当該制度だけでは、医師確保対策は十分とは言えない。修学資金貸与者が医師になるまでには6年を要するが、その効果を待つだけでなく、平行して即時的な効果が期待できる事業を積極的に推進し、医師確保に努める必要がある。											
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題		4 . 目的達成のための方法 <table><tr><td>事業の実施主体</td><td>県</td></tr><tr><td>事業の対象者・団体</td><td>地域医療を研究する大学、医療機関、若手医師、医学生</td></tr><tr><td>達成のための手段</td><td>産科医等確保のための医療機関に対する助成や外来診療機能を維持するための診療所支援、県外の医学生や若手医師に県内医療機関勤務等を選択してもらうための情報発信等を総合的に実施する。</td></tr></table>				事業の実施主体	県	事業の対象者・団体	地域医療を研究する大学、医療機関、若手医師、医学生	達成のための手段	産科医等確保のための医療機関に対する助成や外来診療機能を維持するための診療所支援、県外の医学生や若手医師に県内医療機関勤務等を選択してもらうための情報発信等を総合的に実施する。
事業の実施主体	県										
事業の対象者・団体	地域医療を研究する大学、医療機関、若手医師、医学生										
達成のための手段	産科医等確保のための医療機関に対する助成や外来診療機能を維持するための診療所支援、県外の医学生や若手医師に県内医療機関勤務等を選択してもらうための情報発信等を総合的に実施する。										
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)		5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止									
ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 （時期： R03 年 04 月） ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に											

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
03	産科医等医療体制特別対策事業		産科医不足に対応するため、産科医に分娩手当を支給する医療機関に対し助成する。		15,798	15,658	17,025	17,025	17,025	17,025	
05	医師・医療情報発信強化事業		医学生、県外の若手・中堅医師に県内病院勤務を選択してもらえるよう、情報発信を強化するとともに、個別に足を運んで面談を行う。		7,493	6,424	6,218	6,218	6,218	6,218	
06	地域の外来診療機能維持支援事業		地域の診療所において多様な診療応援体制を構築し、地域の外来医療機能を維持していくことで、医師不足、地域偏在の改善を図る。		7,053	7,050					
財源内訳			左 の 説 明		30,344	29,132	23,243	23,243	23,243	23,243	
国 庫 補 助 金			コロナ対策臨時交付金			1,971					
県 債											
そ の 他			繰入金（医療介護総合確保基金、県民医療確保基金）		26,388	22,718	17,045	17,045	17,045	17,045	
一 般 財 源					3,956	4,443	6,198	6,198	6,198	6,198	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	医師数（人口10万人当たり）						指標の種類			
	指標式	県内の総医師数÷県総人口（10万人単位）						●成果指標 ○業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○該当 ●非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	240	250	250	260	260	260	260			
	実績b	254.7	0	0	0	0	0	0			
	b/a	106.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況		全国平均：269.2人								
データ等の出典		厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（隔年調査）									
把握する時期		○当該年度中 月 ●翌年度 12月 ○翌々年度 月									
指標	指標名	県内病院の臨床研修医マッチング数						指標の種類			
	指標式	医師臨床研修マッチング協会が発表するマッチング数						●成果指標 ○業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○該当 ●非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	70	70	70	70	70	70	70			
	実績b	68	63	0	0	0	0	0			
	b/a	97.1%	90%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況		東北6県平均マッチング数：93人								
データ等の出典		医師臨床研修マッチング協会									
把握する時期		●当該年度中 10月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価									評価結果		
必要性の観点	理由	課題に照らした妥当性 ●a ○b ○c						○A ●B ○C			
	理由	本県は医師少数県として位置づけられていることから、医師の絶対数の不足、地域及び診療科における医師の偏在が課題となっており、各事業の目的は課題に対応したものになっている。									
	理由	住民ニーズに照らした妥当性 ○a ●b ○c									
	理由	医師充足状況調査に対し、「医師不足」と回答する病院が5割以上あり、医療供給体制の充実への県民ニーズは依然として高い。									
	理由	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ●a ○b ○c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
観点	理由	質の高い医療供給体制を構築するため、医師少数県としての医師確保に向けた取組及び二次医療圏における医師の地域偏在の改善に向けた取組は県の責務である。									
1次評価										評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ●可 ○不可 ○a 達成率100%以上 ●b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○A ●B ○C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ○a 1.1～ ○b 0.9～1.1 ○c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕/〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕= (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○A ●B ○C
		2 コスト縮減のための取組状況 ○a 客観的で効果が高い ●b 取組んでいる ○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									○C
令和2年度からは、地域医療に係る広報誌の発行回数を減らし、ホームページ等による情報発信の充実を図るなど、効率的かつ効果的な事業運営に取り組んでいる。											
総合評価		●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		県内の医師不足や、地域や診療科の偏在を改善していくため、直接的な支援・働きかけを行う事業であり、今後も継続していく必要がある。							
	2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	05020108	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	医療従事者修学資金貸付金	施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供							
		指標コード	01	施策目標(指標)名	医療を支える人材の育成・確保							
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課医療人材対策室		班名	医療人材対策班	(tel)	1410	担当課長名	石川由美子	担当者名	進藤勝俊
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、医療技術の進歩や医療提供の場の多様化等により大きく変化してきている。医療に対する県民の需要も複雑かつ高度化してきている中、医療従事者の養成・確保は急務であり、養成施設・養成学校に在籍する者に対し修学金を貸与し、県内における医療従事者の充足を図る必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 医療従事者を目指す学生の修学が容易になり、県内医療従事者の確保・定着が促進され、医療環境が向上する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 医師の働き方改革により、医療従事者へのタスク・シフティング等、医師の負担軽減に向けた対策が推進されることとなり、医療従事者の果たす役割も増大していくことが想定される。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体医療従事者養成施設に在学中の者で、将来県内施設に勤務しようとする者 達成のための手段 在学期間中、毎月定額の修学資金を貸与する。免許取得後、直ちに県内の免除対象施設に就業し、一定期間勤務した場合は貸付金の返還を免除する。								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年05月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に新規貸与予定者数に対する貸与希望者数) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 例年、新規貸与予定数を超える申請がある。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直または休廃止 評価の内容(一次評価結果)県民に対して適切な医療を提供するため、県内の医療機関等での就業を希望している修学生に対して修学資金の貸与を行い、医療従事者の確保・県内定着を促進する。 評価に対する対応修学資金貸与に係る医療従事者を目指す学生等のニーズも高いことから、事業を継続し、医療従事者の確保と定着を進めた。								
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	看護職員修学資金貸付金		看護師等学校養成所に在学し、将来県内の医療施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。			21,642	21,888	25,812	25,812	25,812	25,812	
02	理学療法士等修学資金貸付金		理学療法士等養成施設に在学し、将来県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。			9,360	9,360	9,600	9,600	9,600	9,600	
03	歯科衛生士修学資金貸付金		歯科衛生士養成施設に在学し、将来県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。			864	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	
財源内訳		左の説明				31,866	32,544	36,708	36,708	36,708	36,708	
国庫補助金												
県債												
その他の		繰入金(地域医療介護総合確保基金)、貸付金元利収入				22,474	18,706	15,555	17,335	17,335	17,335	
一般財源						9,392	13,838	21,153	19,373	19,373	19,373	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	看護職員数（人口10万人対）							指標の種類		
	指標式	看護職員数（人口10万人対）							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	1,555	1,571	1,601	0	0	0	0			
	実績b	1,509	1,517	0	0	0	0	0			
	b / a	97%	96.6%	0%							
	東北及び全国の状況		全国1,315人 東北1,447人（令和2年12月末）								
データ等の出典		看護職員業務従事者届（隔年調査）・県看護職員需給推計									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与者数							指標の種類		
	指標式	理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与者数							○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	23	23	23	23	23	23	0			
	実績b	22	23	0	0	0	0	0			
	b / a	95.7%	100%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況		東北では福島県で実施								
データ等の出典		理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与実績									
把握する時期		● 当該年度中 06月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価									評価結果		
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C		
	理由	高齢化の進行により医療・介護施設、住宅で医療ケアを必要とする人が増加する中で、地域医療を担う医療従事者の確保・定着は重要である。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	本県は医師少数県であり、県民に対して適切な医療を提供するためには、医師だけでなく医療従事者の養成・定着が必要である。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
観 点	理由	県民に安全・安心な医療を提供するため、医師の他に医療従事者の確保・定着は重要であり、県が継続して進める必要がある。									
1次評価											
有効性の観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C	
	効率性の観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									○ C
各医療従事者養成校に対して申請書等の配布を依頼し、修学資金をより必要とする者への貸与となるように効率的・効果的な運用に努めている。											
総合評価		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		県民に対して適切な医療を提供するため、県内の医療機関等での就業を希望している修学生に対して修学資金の貸与を行い、医療従事者の確保・県内定着を促進する。							
	2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	05020109		政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	看護師等養成所運営費補助金		施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	医療を支える人材の育成・確保						
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課医療人材対策室		班名	医療人材対策班	(tel)	1410	担当課長名	石川 由美子	担当者名	柳橋展子
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 人口減少が進む中、高齢化の進行に伴い、脳血管疾患、悪性新生物等による死亡率が全国平均を上回っていた。こうした中、看護職員の需要は増加し、県民が安定した医療・看護を受けられるよう質の高い看護職員の安定的な供給体制の確保を図る必要があった。					3.事業目的(どういった状態にしたいのか) 民間立看護師等養成所の運営に必要な経費を助成し、教員や教材等の充実や教育内容の向上を図り、より質の高い看護職員を養成する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体県内民間立看護師等養成所 達成のための手段 民間立看護師等養成所の運営に必要な経費(教員経費、事務職員経費、生徒経費及び実習施設経費等)を助成する。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 近年、人口の減少や全国を上回る高齢化が進行する中、疾病構造の変化や医療技術の高度化に対応できるより質の高い看護職員が求められている。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)質の高い看護職員の安定確保を図るため、事業を継続する。 評価に対する対応民間立の看護師等養成所の運営に必要な経費を助成し、質の高い看護職員の安定的な確保を図るため、引き続き事業を実施した。							
					6.事業の全体計画及び財源							
単位(千円)												
順位	事業内記		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	看護師等養成所運営費補助金(地域医療介護総合確保基金)		民間立看護師等養成所の運営費(教員経費、事務職員経費、生徒経費及び実習施設経費等)に対して助成する。			131,894	127,979	132,188	132,188	132,188	132,188	
財源内記		左の説明				131,894	127,979	132,188	132,188	132,188	132,188	
国庫補助金												
県債												
その他の		繰入金(地域医療介護総合確保基金)				131,894	127,979	132,188	132,188	132,188	132,188	
一般財源												

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	看護職員数（人口10万人対）							指標の種類		
	指標式	看護職員数（人口10万対）							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	1,555	1,571	1,601	0	0	0	0			
	実績b	1,509	1,517	0	0	0	0	0			
	b / a	97%	96.6%	0%							
	東北及び全国の状況		全国1,315人、東北1,447人（令和2年12月末）								
データ等の出典		看護職員業務従事者届（隔年調査）・県看護職員需給推計									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	県内就業率							指標の種類		
	指標式	県内就業率（県内就職者/就職者）							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	80	80	80	0	0	0	0	80		
	実績b	84	88.7	0	0	0	0	0			
	b / a	105%	110.9%	0%							
	東北及び全国の状況		不明								
データ等の出典		受験者・入学者及び卒業生の状況調査									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価									評価結果		
必要性の観点	理由	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 県内の看護職員数は増加傾向にあるものの、依然として需要が満たされない状況が続いている。地域医療に貢献できる質の高い看護職員を安定的に確保するため、民間立看護師等養成所に対して運営経費を助成し、看護職員の養成を財政的に支援する必要がある。							● A ○ B ○ C		
	理由	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 県民が等しく安心・安全な医療を受けられるように、高齢化の進行や疾病構造の変化、医療技術の高度化に対応できる質の高い看護職員の供給が求められている。									
	理由	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	看護職員確保は県の責務であり、県が関与すべきである、（看護師の人材確保に関する法律第4条第4項）									
	理由										
1次評価											
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況									
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】											
看護師養成校に係る周知を行い、効率的な運営を助言するなどコスト縮減に向けた取り組みを進めている。											
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		令和4年度の業務従事者届出数が確定後に県の需給推計と比較検討し、今後の看護職員確保に向けた取り組みを実施していく予定である。								
	2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	05020110		政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	看護職員確保対策事業		施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	医療を支える人材の育成・確保						
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課医療人材対策室	班名	医療人材対策班	(tel)	1410	担当課長名	石川由美子	担当者名	進藤勝俊	
評価対象事業の内容						事業年度	平成21年度～令和69年度					
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高齢化の進行に伴う2025年問題など、保健・医療・福祉を取り巻く環境変化により、看護職員の需要が拡大しており、看護職員の更なる充足が求められている。そのためには、看護職員の養成・離職防止・再就業促進に向けた取組が必要である。また、本県においては、がんや脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率が全国に比べ高いなどの課題も多く、これらに対応できるよう看護師の質の向上に対するニーズも増大する。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 「秋田県看護職員需給見通し」の看護職員の需要を充足するよう、看護職員を確保するため、総合的な対策事業を推進する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業						
						4.目的達成のための方法						
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化の急速な進行や、医療制度改革による療養病床の減少等により、看護職員の職域は病院等施設に加え在宅医療等に多様化しており、看護職員の更なる充足が求められているほか、高度な医療技術に対応できる質の高い看護職員が求められている。						事業の実施主体秋田県						
						事業の対象者・団体県内看護職員、潜在看護職員、公益社団法人秋田県看護協会等						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期：R02年10月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 看護行政懇談会等の各種委員会や会議の場において、看護職員不足に対する更なる充足や資質の向上に対するニーズが増大した。						達成のための手段 就業無料相談・支援による看護職員の確保、子育て等により離職した看護職員の再就業支援、離職率の高い新人看護職員に対する研修支援、多様な勤務形態の導入に対する支援。						
						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止						
評価の内容						(一次評価結果)多様化する看護ニーズに的確に対応するため、引き続き事業を継続する必要がある。						
						より効果的な事業展開となるよう、内容に工夫を加えながら事業を継続した。						
6.事業の全体計画及び財源						単位(千円)						
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	ナースセンター事業運営委託費		公益社団法人秋田県看護協会に看護職員就業支援に関する業務を委託し、ナースセンターにおいて、無料職業紹介事業、相談指導、看護事業のPR事業等を実施する。			16,098	16,088	20,602	20,602	20,602	20,602	
03	看護職員再就業促進事業		潜在看護師の再就業を促進し、医療機関の看護職員の確保を図るため、臨床実務研修等を行う。			674	791	1,500	1,500	1,500	1,500	
04	新人看護職員研修事業		新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得できるよう新人看護職員に対する研修を行う病院に対し、研修経費を助成する。			8,892	7,971	9,774	9,774	9,774	9,774	
06	認定看護師等養成事業		看護師を認定看護師教育機関に派遣した医療機関等に対し助成する。			1,200	1,573	4,200	4,200	4,200	4,200	
07	看護職員資質向上等研修事業		県立衛生看護学院で県内看護職員の資質向上のための研修を実施し、増大する医療・看護ニーズに的確に応える看護職員を育成する。			5,779	6,147	8,165	8,165	8,165	8,165	
財源内訳		左の説明					32,644	32,570	44,241	44,241	44,241	
国庫補助金												
県債												
その他の		繰入金(地域医療介護総合確保基金)、諸収入(雑入)					24,907	24,845	32,002	32,002	32,002	32,002
一般財源							7,736	7,725	12,239	12,239	12,239	12,239

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	看護職員数（人口10万人対）							指標の種類		
	指標式	看護職員数（人口10万人対）							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	1,555	1,571	1,601	0	0	0	0			
	実績b	1,509	1,517	0	0	0	0	0			
	b / a	97%	96.6%	0%							
	東北及び全国の状況		全国1,315人 東北1,447人（令和2年12月末）								
データ等の出典		看護職員業務従事者届（隔年調査）・県看護職員需給推計									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類		
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
	東北及び全国の状況										
データ等の出典											
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C		
	理由	少子高齢化の進行が必要とされる看護職員の不足が指摘されており、人口減少や少子化によりその確保は厳しい状況にある。このため、離職防止や潜在看護師の復職など総合的な確保対策が必要である。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	多様化する看護ニーズに対応するため、質の高い看護サービス提供体制の整備及び人材の育成が必要である。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c									
観	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの										
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
	理由	県内医療機関では、看護職員の質向上の取組は、限られた資源をもとに行わなければならない。質の高い看護ケアを安定的に供給するためには、人材の確保・質向上のための研修等について、県から継続的な支援・協力が必要である。根拠法律は、看護の人材確保促進に関する法律第4条第4項、第14条である。									
1次評価										評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									○ C
ナースセンターとハローワークの連携や、効率的かつ効果的な研修の開催を促すなどのコスト縮減に向けた取組を進めている。											
総合評価		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		多様化する看護ニーズに的確に対応するため、引き続き事業を継続する必要がある。							
2次評価											
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	05020111		政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	病院内保育所支援事業		施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	医療を支える人材の育成・確保						
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課医療人材対策室		班名	医療人材対策班	(tel)	1410	担当課長名	石川由美子	担当者名	伊藤徹平
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県では医師、看護職員の不足が深刻化しており、その原因として、女性医師や看護職員の結婚・子育てを理由とした離職、子育て終了後の再就業の困難等がある。子育てに係る離職防止と再就業促進に向けて、ワーク・ライフ・バランスに配慮した施策の推進が求められていることから、医療機関に勤務する職員向けの保育所設置・運営に対して支援を行う。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 24時間保育等の機能を持つ病院内保育所が整備され、女性医師及び看護職員の離職防止や再就業が促進されることにより、医師・看護職員不足が改善される。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体病院内保育所の設置者(医療法人等) 事業の対象者・団体直接の対象:病院内保育所の設置者→最終的な対象:医療機関で業務に従事する職員 達成のための手段 病院内保育所の設置費用及び運営費用に対し補助を行い、設置・運営を促す。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 医師や看護職員は、厳しい勤務環境に置かれている者も多く、質の高い医療・看護を安定的に提供していくためには、勤務環境の改善等雇用の質の向上のための取組が求められている。そのため、魅力ある勤務環境を構築し、女性医師や看護職員を確保・充足していかなければならないが、病院内保育所の運営においては多額の設置費と運営費を要することから、設置が進まない状況にある。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)看護職員等の医療従事者の不足が深刻化する中、関心が高まっているワーク・ライフ・バランスの観点から、離職防止や再就業促進の取組を講じる必要がある。特に、子育てしながら安心して働くことができる環境を望む医療従事者は多く、そのニーズに対応して院内保育所を設置・運営する医療機関に助成する意義は大きい。 女性医師や看護師の確保対策については、秋田県看護協会等を通じて医療機関等のニーズを把握するほか、他県の事業実施動向なども注視しながら対策について検討し、実施した。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R04年03月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に補助金実績報告等) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 現在設置されている病院内保育所からの報告によると、年によっては増減が見られるものの常に一定の利用者があり、院内保育所のニーズの高さが確認できる。												
6.事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	病院内保育所運営費補助金		民間の医療機関に従事する職員のために保育施設を運営する事業に助成することで、医療従事者の離職防止や再就業を促進する。			9,292	9,347	10,544	10,544	10,544	10,544	
02	病院内保育所運営費補助金(公的病院対象)		公的病院に従事する職員のために保育施設を運営する事業に助成することで、医療従事者の離職防止や再就業を促進する。			3,015	3,201	3,668	3,668	3,668	3,668	
財源内訳		左の説明					12,307	12,548	14,212	14,212	14,212	
国庫補助金												
県債												
その他の		繰入金(医療介護総合確保基金)					9,292	9,347	10,544	10,544	10,544	10,544
一般財源							3,015	3,201	3,668	3,668	3,668	3,668

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	看護職員数（人口10万人対）							指標の種類		
	指標式	看護職員数（人口10万人対）							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	1,555	1,571	1,601	0	0	0	0			
	実績b	1,509	1,517	0	0	0	0	0			
	b / a	97%	96.6%	0%							
東北及び全国の状況		全国1, 3 1 5人、東北1, 4 4 7人（令和2年12月末）									
データ等の出典		看護職員業務従事者届（隔年調査）・兼看護職員需給推計									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	病院内保育所保育児童数							指標の種類		
	指標式	1年間の平均保育児童数（月ごとの保育児童数の年間計 / 12ヶ月）							○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	90	90	90	90	90	90	90			
	実績b	82	74	0	0	0	0	0			
	b / a	91.1%	82.2%	0%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		公表データなし									
データ等の出典		病院内保育所運営費補助金事業計画・実績報告									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C		
	理由	少子高齢化の中で、看護職員や医師等の確保が課題となっており、本事業は離職防止や再就業促進に向けた働きやすい職場環境整備に寄与しており、必要な役割を果たしている。									
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c									
	理由	本事業は直接的な受益者である医療従事者の働くニーズに対応するとともに、間接的には住民が安心して医療を受けられる環境の整備にもつながっており、必要な役割を果たしている。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
観点	理由	看護職員の確保は県の責務であり、県が関与すべきであり（看護師の人材確保に関する法律第4条第4号）、看護職員の働きやすい職場環境整備にも県が関与する必要がある。									
1次評価											
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
2 コスト縮減のための取組状況											
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 令和2年度からは公的病院が運営する院内保育所について、補助率を1/3から1/4に見直すなど、適宜制度改正を行い、効果的かつ効率的な運用を図っている。											
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		看護職員等の医療従事者の不足が深刻化する中、関心が高まっているワーク・ライフ・バランスの観点から、離職防止や再就業促進の取り組みを講じる必要がある。特に、子育てしながら安心して働くことができる環境を望む医療従事者は多く、そのニーズに対応して院内保育所を設置・運営する医療機関に助成する意義は大きい。								
	2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード		05020112		政策コード	05		政策名		健康・医療・福祉戦略									
事業名		東北で育てる秋田の医師養成事業		施策コード	02		施策名		安心で質の高い医療の提供									
				指標コード	01		施策目標(指標)名		医療を支える人材の育成・確保									
部局名		健康福祉部		課室名	医療薬事課医療人材対策室		班名	医療人材対策班		(tel)	8601410		担当課長名	石川由美子		担当者名	菊池崇文	
評価対象事業の内容																		
事業年度令和02年度～令和99年度																		
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県内の医師数は全国平均を下回っているほか、診療科・地域間の偏在が著しい。地域の中核的病院における医師不足は極めて深刻な状態にあり、県民の安全・安心の確保の観点から、医師確保は喫緊の課題である。秋田大学卒業生の県内定着率向上のため、平成18年度から、医学生等修学資金貸与制度を創設したが、修学資金だけでは、医師確保対策には十分と言えない。秋田大学に加えて本県の地域医療に縁の深い弘前大学、岩手医科大学、東北医科薬科大学と連携して寄附講座を設置するとともに修学資金貸与を実施することにより、地域医療の充実を図る。																		
3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 一定の期間、県内での勤務を条件とする修学資金貸与事業による医師の確保に加えて、寄附講座による医師不足が深刻な地域への支援を実施することにより、医師不足と医師の地域偏在を改善し、医療水準の維持・向上を図る。 (重点施策推進方針との関係)○重点事業●その他事業																		
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 県内では、特に病院に勤務する医師が診療科を問わず不足しており、病棟・診療科の休止や、病床数の縮小が行われている。また、全国的にも病院勤務医の労働環境改善に向けた医師の働き方改革が求められており、医師の育成・招致策に加え、現在いる医師の継続的な就労を支援する取組の必要性が増してきている。しかしながら、全国的な課題として、医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用は困難度を増している。																		
4. 目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体地域医療を研究する大学、医学生 達成のための手段 中長期的な対策として県内での勤務を条件とする医師修学資金貸与事業により県内に勤務する医師を確保するとともに、地域医療を研究する大学に設置した寄附講座において県内の医療に貢献する医師の養成を図る。																		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者■一般県民(時期: R03年05月) ニーズの変化の状況○a 増大した●b 変わらない○c 減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 医療機関を対象に実施した医師の充足状況調査(令和3年4～5月)の結果、何らかの診療科で現行の医師数では不足と回答した医療機関が54.5%となっている。また、令和元年度に国が公表した医師偏在指標によると、秋田県及び秋田周辺医療圏以外の医療圏が医師少数区域として位置づけられており、医師不足と地域偏在が顕著である。																		
5. 昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果)東北医科薬科大学及び岩手医科大学の医学生への修学資金貸与や、地域との連携による大学への寄附講座の設置などを通じて、将来的な県内勤務医師の確保と地域偏在の改善に取り組んでおり、今後も継続して取り組んでいく必要がある。 評価に対する対応																		
6. 事業の全体計画及び財源																		
単位(千円)																		
順位	事業内訳			左の説明				02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画				
01	県外医学生地域医療従事者医師修学資金貸与事業			岩手医科大学、東北医科薬科大学と連携して、県内の公的医療機関に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与し、医師の充足を図る。				8,928	17,964	39,774	39,774	39,774	39,774					
02	鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業			鹿角地域の医療の向上を図るため、医療連携支援のあり方とシステム構築に関する教育研修を行い、その成果や普及啓発についての寄附講座を岩手医科大学に設置する。				20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000					
03	大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業			医療研究機関である大学と連携して大館・北秋田地域の医療の充実を目指すため、弘前大学に寄附講座を設置する大館市の取組を支援する。				20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000					
財源内訳		左の説明																
国庫補助金																		
県債																		
その他の		繰入金(医療介護総合確保基金)、諸収入(貸付金元利収入)等																
一般財源		28,92831,36445,37438,17430,97479,774																

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	医師数（人口10万人当たり）							指標の種類	
	指標式	県内の総医師数÷県総人口（10万人単位）							☒ 成果指標 ☐ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	240	250	250	260	260	270	0		
	実績b	254.7	0	0	0	0	0	0		
	b/a	106.1%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況 全国平均：269.2人									
	データ等の出典 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（隔年）									
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 12月 ☐ 翌々年度 月									
指標	指標名	大館・鹿角医療圏医療施設従事医師数（人口10万人当たり）							指標の種類	
	指標式	大館・鹿角医療圏医療施設従事医師数÷大館・鹿角地域人口（人口10万人単位）							☒ 成果指標 ☐ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	160	165	165	170	170	0	0		
	実績b	160	0	0	0	0	0	0		
	b/a	100%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国状況 全国平均：269.2人									
	データ等の出典 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（隔年）									
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 12月 ☐ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
1次評価									評価結果	
必要性の観点から	課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c								☐ A ☒ B ☐ C
	【理由】本県は、医師少数県として位置づけられていることから、医師の絶対数の不足、地域及び診療科の偏在が課題となっており、各事業の目的は課題に対応したものとなっている。									
	住民ニーズに照らした妥当性	☐ a ☒ b ☐ c								
	【理由】医師充足状況調査に対し「医師不足」と回答する施設が半数以上であり、医療提供体制の充実へのニーズは依然として高い。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☒ a ☐ b ☐ c								
■ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの										
■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
【理由】質の高い医療提供体制を構築するため、医師少数県としての医師確保に向けた取組及び二次医療圏における医師の地域偏在の改善に向けた地域医療支援事務は、「医療法」に定められた県の責務である。										

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 将来的な県内勤務医の確保及び医療施設従事医師の地域偏在の改善のために有効である。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 修学資金について、自宅通学者と自宅外通学者で差をつけるなど、事業経費の縮減に取り組んでいる。	○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	東北医科薬科大学及び岩手医科大学の医学生への修学資金や、地域との連携による大学への寄附講座の設置などを通じて、将来的な県内勤務医師の確保と地域偏在の改善に取り組んでおり、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05020305	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略
事業名	がん対策総合推進事業	施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供
		指標コード	03	施策目標(指標)名	総合的ながん対策・循環器病対策の推進
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	班名	がん・生活習慣病対策班
				(tel)	1428
				担当課長名	辻田 博史
				担当者名	辻 真由子

評価対象事業の内容				事業年度	令和01年度	～	令和99年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県のがん粗死亡率は、平成 9 年以降、全国ワーストの状態が続いていることから、生活習慣やがんに関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、がん医療の充実・強化により、がんを予防・早期発見し、がん死亡率の減少を図る必要がある。		3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 本県のがんによる死亡率を減少させるため、がん予防の推進やがん医療の質の向上等を図り、県民が県内どこにいても等しくがんの標準的な医療を受けられる体制を整備する。 (重点施策推進方針との関係)		● 重点事業 ○ その他事業			
		4 . 目的達成のための方法					
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 県では、秋田県がん対策推進計画等に基づき、がんの予防や検診、医療に関する総合的ながん対策に取り組んでいるが、依然として、がんの粗死亡率、75歳未満年齢調整死亡率は高い状況が続いており、また、新たに、小児・ＡＹＡ世代のがんやゲノム医療、がん患者の就労支援などの課題への対応が求められている。		事業の実施主体	県				
		事業の対象者・団体	県民、がん診療連携拠点病院、がん患者団体等				
		達成のための手段	秋田県がん対策推進計画に基づき、拠点病院等やがん患者団体等、関係機関への助成・委託・後援など、目的や対象に応じて、適切な手段により必要な対策を推進していく。				
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)		5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止					
ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R04 年 03 月）		評価の内容	(一次評価結果) 今後も、がん死亡率を減少させるために、がんの正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善を継続的に促すとともに、県内拠点病院等の医療提供体制の強化を行い、県民が、県内どこにいても標準的ながん医療を受けられる体制を整備する必要がある。				
ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した		評価に対する対応	県民に対するがんの正しい知識の普及啓発、がん患者に対する各種支援、県内拠点病院等に対する助成など、がんに関する総合的な対策を着実に実施した。				
ニーズの把握の方法							
□ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に							

6．事業の全体計画及び財源									単位(千円)		
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	0 6年度	0 7年度	全体(最終)計画
01	がん登録推進事業		がん登録推進法に基づき、「全国がん登録」に関する事務を実施する。		7,911	8,103	8,163	8,163	8,163	8,163	
02	多目的コホート研究事業		国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査を実施する。		2,942	2,854	3,771	3,771	3,771	3,771	
04	がん患者医療用補正具助成事業		がん患者の就労や社会参画を支援するため、医療用補正具の購入費用に助成する。		6,880	5,735					
06	がん診療機能等強化事業		地域がん診療連携拠点病院等のがん診療機能等の強化に要する経費に対し補助する。		92,230	91,709	108,500	108,500	108,500	93,500	
07	緩和ケア推進事業		県内のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修会を開催する。				800	800	800	800	
-	-		その他合計		2,342	6,755	15,602	15,602	15,602	15,602	
財源内記			左 の 説 明		112,306	115,156	136,836	136,836	136,836	121,836	
国 庫 補 助 金			感染症予防事業費等国庫負担（補助）金		46,803	46,682	49,734	49,734	49,734	49,734	
県 債											
そ の 他			多目的コホート研究受託事業収入、地域医療介護総合確保基金繰入金		3,646	6,183	3,771	18,771	18,771	3,771	
一 般 財 源					61,857	62,291	83,331	68,331	68,331	68,331	

7. 事業の効果을 把握するための手法及び效果の見込み

指標名

がんの75歳未満年齢調整死亡率

指標の種類

指標式

(a = 年齢階級の死亡率 × 年齢階級の人口)

a の各年齢階級の総和 / 秋田県総人口

75歳未満の統計データで計算

● 成果指標

○ 業績指標

年度別の目標値（見込まれる效果）

低減目標指標

○ 該当

● 非該当

指標

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

07年度

08年度

最終年度

目標a

81.7

79.8

77.9

76

0

0

0

実績b

76.8

0

0

0

0

0

0

b / a

94%

0%

0%

0%

東北及び全国の状況

全国確定値69.6(R2)

データ等の出典

国立がん研究センターがん対策情報センター

把握する時期

○ 当該年度中

月

● 翌年度

03月

○ 翌々年度

月

指標名

指標の種類

○ 成果指標

○ 業績指標

年度別の目標値（見込まれる效果）

低減目標指標

○ 該当

○ 非該当

指標

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

07年度

08年度

最終年度

目標a

0

0

0

0

0

実績b

0

0

0

0

0

a / b

東北及び全国の状況

データ等の出典

把握する時期

○ 当該年度中

月

○ 翌年度

月

○ 翌々年度

月

指標を設定することができない場合の效果の把握方法

指標を設定することが出来ない理由

見込まれる效果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性

● a ○ b ○ c

【理由】

がんは本県における死因の第1位であり、死亡者数の約3割を占めることから、がんの予防や検診等、がんに関する正しい知識の普及啓発とともに、拠点病院等の充実・強化を今後も進める必要がある。

住民ニーズに照らした妥当性

● a ○ b ○ c

【理由】

がんは長年、本県における死因の第1位であり、粗死亡率、年齢調整死亡率ともに依然として高い状況にあることから、県民のがん対策に関するニーズは高い。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）

● a ○ b ○ c

■ 法令・条例上の義務

□ 内部管理事務

□ 県でなければ実施できないもの

○ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

【理由】

がん対策基本法及び秋田県がん対策推進条例において、県は、関係団体等と連携協力を図りながら、がん対策の推進に関する総合的な施策を策定し、実施することが定められている。

● A

○ B

○ C

1 次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和3年度の達成率は未判明だが、がんの総合的対策は着実に進んでおり、事業の有効性が認められる。		○ A ● B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額】 = (指標) 【令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額】 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		
	市町村、がん対策推進企業等連携協定締結企業、関係機関等の協力により、少ない経費でより効果的な普及啓発を行い、効率的な事業の実施に努めている。		
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	今後も、がん死亡率を減少させるために、がんの正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善を継続的に促すとともに、県内拠点病院等の医療提供体制の強化を行い、県民が、県内どこにいても標準的ながん医療を受けられる体制を整備する必要がある。	
2 次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

事業コード	05020401			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略				
事業名	救急医療対策事業			施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供				
				指標コード	04	施策目標(指標)名	広大な県土に対応した三次医療機能の整備				
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課	班名	政策・地域医療班	(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	工藤 成人
評価対象事業の内容											
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 救急患者の救命率を向上させ、県民が安心して暮らせる社会を形成するために、救急医療体制の円滑な運営及び向上を図る必要がある。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか)					
						重症度・緊急度に応じた救急医療が提供可能な体制を整備し、地域住民の救命と安全安心な生活の確保を図る。					
						(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業					
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化を背景に救急搬送人員は増加の傾向にあるが、県土が広大な本県においては、三次救急医療機関のほか、地域の救急告示病院や医師会等と連携しながら、限りある医療資源を効率的かつ効果的に活用していくことが求められている。						4.目的達成のための方法					
						事業の実施主体 県、医療機関、一般社団法人秋田県医師会 等					
						事業の対象者・団体 医療機関、一般社団法人秋田県医師会及び会員医師、消防本部及び救急救命士、市町村、一般県民等					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R03年 05月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に 県民意識調査) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度の県民意識調査において、重要課題として県に力を入れて欲しいこととして「医療提供体制の整備」が19.4%と第6位となっている。						達成のための手段					
						・三次救急医療提供体制の強化に向けた医療機関の施設設備整備に係る経費を補助する。 ・ドクターヘリ基地病院である秋田赤十字病院に対し、その運航に係る経費を補助する。 ・地域の中核的な救急告示病院に対し、運営費を補助する。 ・災害及び救急医療情報を提供するためのシステムを運営する。 ・子どもの保護者等を対象に、子どもの急病時の対応方法について電話相談を実施する。等					
5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止						評価の内容					
						(一次評価結果) 医師不足や診療科偏在の状況にあっても、県民が等しく救急医療を受けられるように、救急医療体制に関する運営支援や体制整備を行うことは、県民の命と健康を守り、安心につながることから、引き続き実施する必要がある。					
6.事業の全体計画及び財源						評価に対する対応					

単位(千円)									
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	三次救急医療提供体制整備事業	三次救急医療提供体制の強化に向けて、高度な救急医療機能の整備に対し助成する。	199,808	400,000	207,267	70,335	70,335	70,335	1,018,080
02	ドクターヘリ運航事業	ドクターヘリの運航に係る経費に対し助成等を行う。	256,864	265,391	264,518	264,518	264,518	264,518	1,580,327
03	救急医療体制確保事業	地域において救急患者受入の中核的な役割を担っている救急告示病院の運営費に対し助成する。	197,783	197,783	197,783	197,783	197,783	197,783	1,186,698
04	災害・救急医療情報センター運営事業	回線基本料金等システムの整備にかかる経費を負担し、医療機能情報の収集及び情報センターの運営を行う。	34,283	30,430	30,433	30,433	30,433	30,433	
05	救急医療対策費補助事業	医師を対象とした救急医療研修の実施に要する経費等を助成する。	390	390	390	390	390	390	2,340
-	-	その他合計	13,228	32,352	31,924	31,924	31,924	31,924	172,827
財源内訳		左の説明	702,356	926,346	732,315	595,383	595,383	595,383	3,960,272
国庫補助金		医療施設等設備整備費、救急医療対策費、災害医療情報センター運営費	147,482	140,241	140,413	136,775	136,775	136,775	838,461
県債									0
その他の		地域医療介護総合確保基金繰入金、厚生連病院施設設備貸付金償還金、労働保険料納付金	306,687	542,464	205,130	134,927	134,927	134,927	1,679,643
一般財源			248,188	243,641	386,772	323,681	323,681	323,681	1,442,168

事業コード	05020403	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略									
事業名	政策的医療関係施設運営費補助事業	施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供									
		指標コード	04	施策目標(指標)名	広大な県土に対応した三次医療機能の整備									
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課		班名	政策・地域医療班	(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	工藤 成人		
評価対象事業の内容											事業年度	平成20年度	～	令和99年度
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 一次医療圏や二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療需要(救命救急医療、神経病医療)を、県民に身近に提供する体制整備が必要である。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 一次医療圏や二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療需要(救命救急医療、神経病医療)を提供する施設の運営事業を効率的に進め、県民が必要な医療を身近に受けられるようにする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業									
					4.目的達成のための方法									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 広大な県土を有する本県において県民が身近な医療を受けられるように、救命救急センター等の広域的な整備、運営に対して、住民ニーズが依然として高い。					事業の実施主体		各医療施設の開設者							
					事業の対象者・団体		県民(特殊な医療需要を必要とする患者)							
					達成のための手段									
							県民の医療の確保を図るため、各施設の運営実施主体に助成し、運営を効率的に進める。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象□受益者■一般県民(時期: R03年 05月) ニーズの変化の状況○a 増大した●b 変わらない○c 減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に 県民意識調査) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度の県民意識調査において、重要課題として県に力を入れて欲しいこととして「医療提供体制の整備」が19.4%と第6位となっている。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止									
					評価の内容		(一次評価結果)三次医療機能の確保のため、引き続き運営費に対して助成していく必要がある。							
					評価に対する対応									
6.事業の全体計画及び財源														
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画		
01	高度救命救急センター運営費補助事業		高度救命救急センターの運営費を助成する。				33,890	47,623	47,623	47,623	47,623			
02	救命救急センター運営費補助事業(国庫対象分)		救命救急センターの運営費を助成する。(国庫補助対象分)			143,454	102,783	171,675	171,675	171,675	171,675			
03	救命救急センター運営費補助事業(県単分)		救命救急センターの運営費を助成する。(県単独事業分)			57,225	57,225	57,225	57,225	57,225	57,225			
04	地域救命救急センター運営費補助事業		地域救命救急センターの運営費を助成する。			66,611	66,611	66,611	66,611	66,611	66,611			
05	神経病センター運営費補助事業		赤十字病院が運営する神経病センターの運営費を助成する。			22,350	22,050	21,600	21,600	21,600	21,600			
財源内訳		左の説明				289,640	282,559	364,734	364,734	364,734	364,734			
国庫補助金		医療提供体制推進事業費補助金(救急医療対策費)				29,004	37,501	81,036	81,036	81,036	81,036			
県債														
その他の		厚生連病院施設設備貸付金償還金				66,611	66,611	66,611	66,611	66,611	66,611			
一般財源						194,025	178,447	217,087	217,087	217,087	217,087			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	広域的に必要なとされる医療機能の実施施設数						指標の種類	
	指標式	広域医療実施済数【救命救急センター、周産期母子医療センター、地域療育医療拠点施設（診察・訓練部門と歯科診療部門を各0.5でカウント）】						○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	9	10	10	10	10	10	0	
	実績b	8	9	0	0	0	0	0	
	b / a	88.9%	90%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 不明								
データ等の出典 医務薬事課									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	病床利用率（％）						指標の種類	
	指標式	救命救急センター及び地域救命救急センターの病床利用率（％）						● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	77	77	77	77	77	77	0	
	実績b	72.8	66.5	0	0	0	0	0	
	b / a	94.5%	86.4%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 不明								
データ等の出典 医務薬事課									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
観 点	理由	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c							
		救急医療体制の要である三次医療機関がその役目を果たすためには、運営費を補助することにより、三次医療機関の体制を確保することが重要である。							
		住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c							
		県民意識調査によると県政を推進していくうえで、「医療提供体制の整備」に力を入れて欲しいという回答は19.4％（R2：19.4％）であり、依然として住民ニーズは大きい。							
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c							
□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの									
□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
三次医療機能の確保は、民間病院の経営努力では対応できない不採算部門であることから、県が関与する必要がある。									
1 次評価									
効 率 性 の 観 点	有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100％以上 ● b 達成率80％以上100％未満 ○ c 達成率80％未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							
		1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和03年度の効果 〕 / 〔 令和02年度の効果 〕 = (指標) 〔 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							
効 率 性 の 観 点	効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況							
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】							
		各医療機関ごとに、経費削減のための経営改善に取り組んでいる。							
総 合 評 価	総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		三次医療機能確保のため、引き続き運営費に対して助成していく必要がある。					
2 次評価									
総 合 評 価	総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							
		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)					
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)							
		政策評価委員会意見							

事業コード	05020404		政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略					
事業名	周産期医療体制整備事業		施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供					
			指標コード	04	施策目標(指標)名	広大な県土に対応した三次医療機能の整備					
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課	班名	政策・地域医療班	(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	赤坂 絢也

評価対象事業の内容				事業年度	平成22年度 ~ 令和99年度	
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県の少子化傾向を改善するためには、安心して出産できる環境を整えるため周産期医療体制の充実が不可欠であるが、ハイリスク分娩に対応する周産期医療センターの維持や、分娩取扱機関の確保、周産期医療関係者の連携強化等の課題解決に向けて本事業は必要である。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)		
				県民が安心して子どもを産めるような周産期医療体制の整備がなされる。(指標として、人口動態調査の周産期死亡率の減少を目指す)		
				(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業		
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 出生数や合計特殊出生率の減少に伴う入院収益等の減により、周産期母子医療センター等の医療機関の赤字が増大している。				4.目的達成のための方法		
				事業の実施主体 県 各施設の開設者(公的団体 市)		
				事業の対象者・団体 直接の対象:各施設の開設者→最終的な対象:県民(周産期医療を必要とする者)		
達成のための手段				各施設へ整備・運営に関する助成、周産期死亡に係る調査・研究、周産期医療関係者間の連携強化のための検討会等を実施する。		
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03 年 06 月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に 周産期医療に関する実態調査) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県の周産期医療体制の充実を図るために、周産期母子医療センターの設備整備や医療従事者の確保等の必要性を求める意見が多く出されている。				5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止		
				評価の内容 (一次評価結果) 事業効果の指標としている周産期死亡率は、出生数が少ない本県においては死亡数による数値の変動が大きいものの、平成22年の6.5よりも改善傾向にある。本県で安心して出産できる環境を整えるため、今後も引き続き積極的に本事業に取り組み、安定した周産期医療を提供する必要がある。		
評価に対する対応						

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	総合周産期母子医療センター運営費補助事業		本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、総合周産期母子医療センターへ支援する。		112,813	111,731	152,597	152,597	152,597	152,597	
02	総合周産期母子医療センター設備整備事業		総合周産期母子医療センターの設備を整備し、センターの機能強化を図る。		21,435	7,618					
03	地域周産期母子医療センター運営費補助事業		本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、地域周産期母子医療センターへ支援する。		47,693	47,182	57,395	57,395	57,395	57,395	
04	産科医療機関確保事業		身近な地域で出産できるよう、分娩取扱施設が少ない地域の産科病院に対し助成を行い分娩取扱施設の確保を図る。		68,430	68,430	68,430	68,430	68,430	68,430	
05	周産期医療調査・研修事業		県民がどの地域にいても等しく周産期医療が受けられるよう、各地域の周産期医療従事者の知識・技術の向上を図る。		526	526	756	756	756	756	
財源内 記			左 の 説 明		250,897	235,487	279,178	279,178	279,178	279,178	
国 庫 補 助 金			医療提供体制推進事業費補助金、医療施設等運営費補助金		76,868	83,734	112,970	112,970	112,970	112,970	
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					174,029	151,753	166,208	166,208	166,208	166,208	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	周産期死亡率						指標の種類	
	指標式	周産期死亡率（妊娠満22週以後の死産＋生後1週間未満の死亡）数／{（出生＋妊娠満22週以後の死産）×1000}						☒ 成果指標 ☐ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☒ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	0	3.6
	実績b	4	0	0	0	0	0	0	
	a / b	90%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%		
	東北及び全国状況 全国 3.2								
	データ等の出典 人口動態調査								
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 09月 ☐ 翌々年度 月								
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							☐ 成果指標 ☐ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								評価結果
	【理由】安心して出産出来る環境を整える指標として、周産期死亡率の減少を目指している。								
	住民ニーズに照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	【理由】「結婚、出産、子育てのしやすい環境の整備」が求められている。（県民意識調査：県政の重要課題）								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☐ a ☒ b ☐ c								
	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
点	【理由】周産期医療は県の政策的医療の一つであり、全県的に取り組む必要がある。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 実績数値を把握出来る時期が翌年度 9 月以降であるが、周産期医療提供体制の充実のため、本事業に取り組んでおり、周産期死亡率は傾向として平成 22 年の 6.5 より改善が見られる。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\begin{array}{l} \text{令和02年度の効果} \\ \text{令和03年度の効果} \end{array} \right] / \left[\begin{array}{l} \text{令和03年度の決算額} \\ \text{令和02年度の決算額} \end{array} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 国庫補助金の引き下げ等と連動し縮減が実施されている。また、設備整備事業については、入札を行うなどコスト縮減に取り組んでいる。少子化対策の一つとして周産期医療の確保は重要であることから、大幅な縮減はなじまない。	○ A ● B ○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	事業効果の指標としている周産期死亡率は、出生数が少ない本県においては死亡率による数値の変動が大きいものの、平成 22 年の 6.5 よりも改善傾向にある。本県で安心して出産出来る環境を整えるため、今後も引き続き積極的に本事業に取り組み、安定した周産期医療を提供する必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05020202			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	在宅医療推進支援事業			施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供						
				指標コード	02	施策目標(指標)名	地域医療の提供体制の整備						
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課	班名	政策・地域医療班	(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	小田嶋 研斗		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題となっている。この課題に対応するため医療介護総合確保基金を活用し、地域における在宅医療の強化に向けた推進体制の構築や、関連する施設や設備の整備等を図る。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 全国に先駆けて超高齢化社会を迎えている本県では、高齢者等ができる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう在宅医療提供体制の構築が急務となっており、日常の療養支援、病状急変時の対応、患者が望む場所での看取り等が可能な体制等を整備していく。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
						4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 現在、全県で8割の方が医療機関で亡くなっているが、住み慣れた自宅で療養したいとの希望を持つ方が増えている。そのような希望が叶うよう、在宅医療の推進のため、医療介護総合確保基金を活用した計画を策定し、各種施策を行う必要がある。						事業の実施主体 県							
						事業の対象者・団体 在宅療養者、県民、医療機関、県医師会等							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期: 年08月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内に居住する成人男女3千人を対象に平成27年に行った「在宅における医療・介護に関する県民意識調査」によれば、終末期に何らかの形で「自宅で療養したい」と考えている人の割合は、本人及びその家族とも50%を超えている。						達成のための手段 多職種協働による在宅医療の支援体制の構築に向けた地域の取組のほか、地域の在宅療養支援に取り組む診療所が体制を強化するための施設・設備整備等に対して助成を行う。							
						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源						評価の内容 (一次評価結果)県医師会や横手市医師会等において、在宅医療の取組強化に向けた協議会が開催されるなど、在宅医療提供体制の充実にに向けた取組がなされている。今後も都市医師会等と連携・協力しながら、地域の実情に合わせた事業を実施し、在宅医療に力を入れる地域を拡大していく。							
						評価に対する対応 在宅医療推進体制の強化に向け、県・都市医師会が設置した協議会の運営経費について助成したほか、在宅療養患者の休日の病状急変に対応可能な体制の整備のため、当番医制度に参画する医師の待機料に対して補助するなど、各地域の在宅医療提供体制の確保、構築に向けた事業を実施した。							
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	在宅医療推進協議会設置運営事業			県及び都市医師会の病診連携・診診連携に向けた取組強化を目的とする協議会の設置・運営費について助成を行う。			860	358	688	688	688	688	
02	休日在宅医療当番医支援事業			休日在宅医療当番医に参画する医師の待機料について助成する。			1,320	2,010	3,240	3,240	3,240	3,240	
03	介護・福祉施設近接型診療所整備検討会設置事業			医療機能が不足する地域で在宅医療の提供体制を整備するため医療需要を調査分析し、介護・福祉施設と連携した診療所機能の整備や医師確保の仕組み作りをモデル的に実施する				70	228	228	228	228	
04	医業承継支援事業			後継者不足により廃業を検討している診療所と、県内外の承継希望医とのマッチング支援等により、医師の更なる減少を防止し、地域の医療提供体制の維持を図る。			2,701	15,151	14,016				
財源内訳		左の説明						4,881	17,589	18,172	4,156	4,156	4,156
国庫補助金													
県債													
その他の		地域医療介護総合確保基金繰入金						4,881	17,589	18,172	4,156	4,156	4,156
一般財源													

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 厚生労働省 NDB において、訪問診療を行う診療所・病院数が公表されていない状況であるが、都市医師会等と連携しながら本事業を実施することで、在宅医療の仕組みづくりを進めている。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 	○ A ● B
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 郡市医師会等が自ら行う事業に対して、適正な予算規模で支援を行っている。	○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	県医師会や横手市医師会等において、在宅医療の取組強化に向けた協議会が開催されるなど、在宅医療提供体制の充実に向けた取組がなされている。今後も、郡市医師会等と連携・協力しながら、地域の実情に合わせた事業を実施し、在宅医療に力を入れる地域を拡大していく。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	05020204			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	在宅医療従事者育成支援事業			施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供							
				指標コード	02	施策目標(指標)名	地域医療の提供体制の整備							
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課	班名	政策・地域医療班		(tel)	1406	担当課長名	石井正人	担当者名	高橋一陽		
評価対象事業の内容														
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高齢化社会の進行、医療ニーズの多様化に伴い在宅医療の必要性が増大している。在宅医療には医師、歯科医師、看護師、保健師、薬剤師等多職種が連携して取り組む必要があるが、従来の医療機関による医療提供とは違った知識・技術・連携が求められるため、各職種において在宅医療に精通した人材を育成するための事業を実施する。				3.事業目的(どのような状態にしたいのか) 各職種の専門性を生かしながら連携して在宅医療に取り組み、県民が在宅で医療・介護等を受けられる体制の構築を目的とする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業										
				4.目的達成のための方法										
				事業の実施主体 県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会等の関係団体 事業の対象者・団体 歯科医師、看護師、保健師、薬剤師等の在宅医療関係職種 達成のための手段 各職能団体等が開催する研修会の開催等に係る経費について補助する。										
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化社会の進行に伴い、県内在宅医療提供体制の構築・推進に向けて在宅医療従事者数は増大することが見込まれている。こうした状況に対応するため、在宅医療従事者の育成・確保が重要である。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは廃止										
				評価の内容 (一次評価結果)看護職、歯科診療従事者、薬剤師などが参加する在宅医療参画に関する研修会に対して補助を行うものである。専門職だけでなく多職種が参加する傾向が見られ、医療介護連携強化と人材育成の効果は高い。新型コロナウイルスの感染拡大が及ぼした影響もあり、参加者数に変動は見られているが、在宅医療に関する従事者の育成及び人材確保のため継続が必要。										
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年10月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に関係団体からの事業提案) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 地域医療介護総合確保基金で実施する事業について関係団体より、在宅医療の推進及び地域包括ケアシステム構築のため、必要な知識・技術・ノウハウ等を学べる研修事業が必要であると事業提案を受けた。				評価に対する対応										
6.事業の全体計画及び財源														
単位(千円)														
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	在宅医療従事者育成支援事業			円滑で充実した在宅医療サービスの提供を図るため、在宅医療従事者の育成、資質向上につながる研修等の実施について支援を行う。			3,997	4,300	5,694	5,694	5,694	5,694		
財源内訳		左の説明						3,997	4,300	5,694	5,694	5,694	5,694	
国庫補助金														
県債														
その他の		地域医療介護総合確保基金						3,997	4,300	5,694	5,694	5,694	5,694	
一般財源														

事業コード	05020301	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	地域医療の提供体制の整備							
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課		班名	調整・医療計画班	(tel)	1401	担当課長名	石井正人	担当者名	佐藤朋
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 平成21年度に県立脳血管研究センター及び県立リハビリテーション・精神医療センターが地方独立行政法人化されたが、脳血管疾患患者、リハビリ医療や精神医療等を必要とする患者を扱う当該各病院の運営を、引き続き円滑なものとするため。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 地方独立行政法人秋田県立病院機構が担う救急医療、高度専門医療、リハビリ医療、精神医療を安定的に提供し、県民に対する医療サービスの向上を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業							
					4.目的達成のための方法							
					事業の実施主体 地方独立行政法人秋田県立病院機構 事業の対象者・団体 循環器、脳血管疾患患者、リハビリテーション医療や精神医療を必要とする患者等 達成のための手段 不採算医療等に要する経費を運営費交付金として交付する。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 県立病院の地方独立行政法人化に伴い、県立病院運営費補助金事業が廃止されたが、当該法人の円滑な運営を図るためには、救急医療、精神医療等、不採算医療に要する経費を引き続き支援する必要がある。また、高齢化の進行に伴い、脳卒中などの脳神経疾患と、心筋梗塞などの循環器疾患が合併して発症し、治療困難な患者の増加が見込まれるため、脳・循環器疾患の包括的な治療体制を整備する必要がある。					5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 平成30年度に策定した中期計画(令和元年度～5年度)に基づき、「健康寿命日本一を目指し、医療・医学の発展に寄与」することを目標に、県の中心的な医療機関としての機能強化、循環器・脳脊髄センターにおける研究体制の強化等を目指していく。 評価に対する対応 秋田県の救急医療、高度専門医療、リハビリ医療、精神医療等を安定的に提供していくため、引き続き中期計画に基づいた取組を行った。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □受益者 ■一般県民 (時期: R03年 08月) ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田県地方独立行政法人評価委員会では、急性期医療の提供の確実な実施や研究活動の活発な実施がなされていると評価されているとともに、脳・循環器の包括的な診療体制の構築や地域医療への貢献について積極的な取組が期待されており、県立循環器・脳脊髄センター及び県立リハビリテーション・精神医療センターにおいて、県立病院として政策医療の提供が行われる必要性がある。												

6.事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画		
01	地方独立行政法人秋田県立病院機構運営費交付金	地方独立行政法人秋田県立病院機構に運営費交付金を交付する。	3,808,301	3,815,213	3,898,368	3,909,000	3,909,000	3,909,000			
02	循環器・脳脊髄センター施設整備費補助金	脳血管研究センターの増築等における循環器病床の整備に対して支援を行い、他の構想区域と病床機能の連携を図る。	217,732	296,805							
03	地方独立行政法人秋田県立病院機構共済費負担金	地方独立行政法人秋田県立病院機構の職員にかかる共済費負担金のうち一部を負担する。		256,216	269,878	269,878	269,878	269,878			
07	感染症対応設備整備費補助金	コロナ禍における医療提供体制強化のため、感染症に対応した設備整備(機器購入)に対し支援する。			39,545						
財源内訳		左の説明	4,026,033	4,368,233	4,207,791	4,178,878	4,178,878	4,178,878			
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			39,545						
県債											
その他の		地域医療介護総合確保基金	247,071	254,323							
一般財源			3,778,962	4,113,910	4,168,246	4,178,878	4,178,878	4,178,878			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
地方独立行政法人の運営費交付金の交付は、中期計画に基づいて行われているもので、指標を設定することはなじまない。										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
中期計画どおりに取組が行われているかどうか、毎年度秋田県地方独立行政法人評価委員会より意見を聴いた上で、評価を行っている。										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	県立病院機構が提供する脳と循環器の包括的な医療は、高齢化とともに必要性が増すのもであり、妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	県は、県民に対し、救急医療や高度で専門的な医療を提供する責務があるが、高齢化に伴いそれを必要とする県民も増加している。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	地方独立行政法人秋田県立病院機構は、救急医療や高度で専門的な医療を提供する目的で県が設立しており、今後とも県が関与し、安定的に提供していく必要がある。									
1 次評価										評価結果
観 点	必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
	(2 次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	05020201	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	へき地医療対策事業	施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供						
		指標コード	02	施策目標(指標)名	地域医療の提供体制の整備						
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課	班名	政策・地域医療班	(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	工藤 成人
評価対象事業の内容											
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県においては、医師不足や地域偏在などによる地域医療を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるが、少子高齢化の進展や世帯構造の変化などによるへき地保健医療対策へのニーズの多様化に対応するため、「秋田県医療保健福祉計画」を策定し、へき地医療対策を推進している。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)							
				へき地など、容易に医療機関を利用できない地区の住民のために、医療提供体制の確保を図る。							
				(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 これまでは無医地区等における医療の確保は、へき地医療拠点病院による巡回診療が中心であったが、医師不足の現状で医療資源が分散される巡回診療は、医療機関にとって負担になっており、また巡回診療の利用者が減少傾向にあることから、各地域の医療提供体制や患者輸送事業のニーズ等を再検証し、それぞれの地域に応じた効果的かつ効率的な対策を講ずる必要がある。				4.目的達成のための方法							
				事業の実施主体				県、へき地医療拠点病院、へき地診療所			
				事業の対象者・団体				へき地で医療を受ける住民			
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R04 年 03 月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 無医地区等における巡回診療等の事業実績報告) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				達成のための手段							
				・へき地医療支援機構を設置し、へき地医療対策の各種事業実施についての助言・調整を行う。 ・へき地医療支援機構の指導のもと巡回診療・医師派遣等の事業を実施するへき地医療拠点病院の運営に要する経費に対し助成する。 ・へき地診療所の運営に要する経費に対して助成し、へき地での医療の確保を図る。 ・へき地患者輸送車の運行に要する経費に対して助成し、へき地での医療の確保を図る。							
5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止				評価の内容							
				(一次評価結果) 秋田県医療保健福祉計画において推進している「いつでもどこでも受けられる医療体制づくり」を推進するため、へき地医療拠点病院、へき地診療所の運営費及びへき地患者輸送運行経費に対し支援を行うとともに、県と市町村が協力してへき地医療提供体制の充実を図る必要がある。							
評価に対する対応											

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	へき地医療拠点病院運営費補助金		へき地医療拠点病院の実施する、無医地区等の巡回診療等に要する経費に対する助成		3,012	3,122	3,820	3,820	3,820	3,820	
02	へき地診療所運営費補助金		へき地診療所の運営費に対する助成		7,579	8,911	14,016	14,016	14,016	14,016	
03	へき地患者輸送車運行事業		無医地区等と近隣医療機関を巡回する患者輸送車の運行に必要な経費に対する助成		281	296	346	346	346	346	
04	へき地医療対策推進事業		へき地医療支援機構の運営費及びへき地医療支援計画策定等会議の開催経費		159	194	650	650	650	650	
財源内記			左 の 説 明		11,031	12,523	18,832	18,832	18,832	18,832	
国 庫 補 助 金			医療施設運営費補助金（へき地保健医療対策費）		9,689	10,767	16,594	16,594	16,594	16,594	
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					1,342	1,756	2,238	2,238	2,238	2,238	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	巡回診療日数及びへき地診療所への医師派遣日数							指標の種類		
	指標式	巡回診療日数及びへき地診療所への医師派遣日数							○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	167	175	175	175	175	175	0			
	実績b	153	160	0	0	0	0	0			
	b / a	91.6%	91.4%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況	地域の実情にて巡回及び派遣日数が相違するため比較データなし									
データ等の出典	へき地医療拠点病院運営費補助金関係書類、へき地医療支援計画等										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月											
指標	指標名	へき地診療所診療実施率							指標の種類		
	指標式	診療実施日数 / 診療予定日数 * 100 (%)							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	100	100	100	100	100	100	0			
	実績b	94.4	94.2	0	0	0	0	0			
	b / a	94.4%	94.2%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況	地域の実情にて巡回及び派遣日数が相違するため比較するデータ無し									
データ等の出典	へき地診療所運営費補助金関係書類										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月											
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C		
	理由	山村地域や過疎地域など容易に医療機関を利用できない無医地区等において、住民に必要な医療を確保するため、巡回診療や患者輸送事業を実施する病院や市町村及びへき地診療所の運営費に対する助成や、へき地診療所へ医師派遣している病院に対して支援を行っていく必要がある。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	無医地区等に居住する住民の医療ニーズは大きいことから、引き続き、巡回診療の受診者数や実施日数を踏まえながら、住民ニーズと合致した医療提供体制の確保に努める必要がある。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	理由	医療法により、県がへき地医療の確保に関する計画を定めることとされている。さらに、無医地区等の、近隣に医療機関がないなど広域的な対応が必要な地区については、市町村のみではへき地医療の確保が困難であることから、県として事業を推進する必要がある。									
1次評価										評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況									
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 各事業者において、経費削減に取り組んでいる。											
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		秋田県医療保険福祉計画において推進している「いつでもどこでも受けられる医療体制づくり」を推進するため、へき地医療拠点病院、へき地診療所の運営費補助及びへき地患者輸送運航経費に対し支援を行うとともに、県と市町村が協力してへき地医療提供体制の充実を図る必要がある。								
	2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	05020205	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	医療提供体制整備費補助事業	施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供						
		指標コード	02	施策目標(指標)名	地域医療の提供体制の整備						
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課	班名	政策・地域医療班	(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	赤坂絢也
評価対象事業の内容											
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 公的医療機関におけるへき地医療、救急医療、がん等の特殊な医療等、地域医療提供体制の充実・強化を図るため、また、患者の療育環境並びに医療従事者の職場環境の改善等を図るため、医療機関の施設・設備整備に対する助成が必要である。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)							
				医療機関が施設・設備整備をすることで、患者の療養環境が改善され、良質な医療が提供できる。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 診療報酬の改定や医師不足による収益低下により、医療機関においては、多額の経費を要する施設・医療機器の整備に対する投資が困難になってきている。				4.目的達成のための方法							
				事業の実施主体	公的医療機関等(市町村、日赤、厚生連等の開設者)						
				事業の対象者・団体	県民(患者)						
				達成のための手段	施設・設備整備する医療機関に対し助成する。						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年 10月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 県内の医療機関に対する事業計画照会) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直または休廃止							
				評価の内容	(一次評価結果) 県民が安心して医療を受けられる体制を整備するために重要な事業であることから、事業計画に対する審査・指導を徹底すること等により、コスト削減を図りながら引き続き事業を推進する。						
				評価に対する対応	へき地医療、救急医療、がん等の特殊な医療等、地域医療提供体制の充実・強化を図るために必要な医療施設・設備の整備に対して、国の補助制度を活用し助成した。						
6.事業の全体計画及び財源											
順位	事業内訳	左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	医療機関等設備整備費補助事業	医療機関の設備整備に対する助成			178,277	62,213	147,513	147,513	147,513	147,513	
02	医療機関等施設整備費補助事業	医療機関の施設整備に対する助成				132					
財源内訳		左の説明			178,277	62,345	147,513	147,513	147,513	147,513	
国庫補助金		統合補助金,医療施設等設備整備費補助金,医療提供体制施設整備交付金			81,833	31,798	73,333	73,333	73,333	73,333	
県債											
その他の		地域医療介護総合確保基金			21,417	10,800	847	847	847	847	
一般財源					75,027	19,747	73,333	73,333	73,333	73,333	

事業コード	05020212	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供						
		指標コード	02	施策目標(指標)名	地域医療の提供体制の整備						
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課	班名	調整・医療計画班	(tel)	1401	担当課長名	石井正人	担当者名	佐藤朋
評価対象事業の内容											
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 湖東厚生病院については、建設当時に農林水産省から病院単体の収支均衡とする条件が課せられている。当病院は経常的な赤字運営が見込まれていることから、運営費を一定期間支援することで安定的な運営を行うとともに、湖東地区の医療提供体制を維持していく必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)							
				関係市町村と連携しながら、地域に必要な湖東厚生病院における医療機能を維持する。							
				(重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化や人口減少の影響が著しい地域にある湖東厚生病院は、不採算地区の公的病院であるため、経常的な赤字が見込まれている。				4.目的達成のための方法							
				事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会						
				事業の対象者・団体	県民						
				達成のための手段							
				関係町村とともに湖東厚生病院の運営収支に対する一定の助成を行う。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年10月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 「湖東厚生病院担当課長会議」において、湖東厚生病院より運営状況の報告があり、県と関係町村との間で、令和5年度まで引き続き連携した支援をする必要があることを確認した。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
				評価の内容	(一次評価結果)湖東地区の安定した医療提供体制を確保するため、引き続き、関係町村と連携しながら、事業を継続していく。						
				評価に対する対応							
6.事業の全体計画及び財源											
単位(千円)											
順位	事業内訳	左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	湖東厚生病院へ関係町村と連携のうえ、運営費について補助する。			96,650	69,000	112,417	112,417			475,361
財源内訳		左の説明			96,650	69,000	112,417	112,417			475,361
国庫補助金											
県債											
その他の		県民の医療の確保に関する臨時対策基金									84,877
一般財源					96,650	69,000	112,417	112,417			390,484

事業コード	05020107		政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	医療従事者養成事業		施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	医療を支える人材の育成・確保						
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課医療人材対策室		班名	医療人材対策班	(tel)	1410	担当課長名	石川由美子	担当者名	進藤勝俊
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 歯科診療及び口腔ケアや機能向上を図るため、歯科衛生士の果たす役割は重要である。秋田県歯科医療専門学校は、県内で唯一の歯科衛生士専門学校であり、同校に対して支援することは、学校の経営安定と県内に定着する歯科衛生士の育成・確保につながるものである。また、医療従事者の確保とその資質向上への支援及び従事者の勤務環境を改善することにより、医療提供体制の充実強化を図る必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県内における歯科衛生士をはじめとした医療従事者の確保や質を向上することにより医療従事者の育成・定着・離職防止を図り、医療安全の推進、医療全体の質の向上及び地域医療の充実につなげる。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体一般社団法人秋田県歯科医師会、県 事業の対象者・団体秋田県歯科医療専門学校、県内各医療施設 達成のための手段 ・秋田県歯科医療専門学校が行う歯科衛生士養成事業に対して助成する。・県内各医療施設の要望に応じてアドバイザーを派遣する。・パンフレットを作成するほか、就職説明会を開催する。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 歯科医療技術の進歩や口腔保健に対応ができる歯科衛生士の質的向上と量的充足が望まれている。また、少子化により就業人口の減少が続いている一方で、高齢化により患者数の増加が見込まれるため、医療従事者の確保・定着は必要不可欠となっている。					5.昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)住民に提供される医療の質の向上のためには、医療従事者の充実が不可欠であり、継続して医療従事者の確保・育成を図る必要がある。今後は効果的な事業の推進のために、医師会、歯科医師会等の関係団体と連携しながら事業に取り組むこととする。 評価に対する対応県民の健康意識の高まりを背景とした様々なニーズに対応するため、歯科衛生士の確保及び資質の向上や医療従事者の勤務環境の改善は重要であり、今年度も関係団体と情報を共有しながら事業を継続した。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年10月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に秋田県歯科医師会からの要望(歯科医療行政懇談会)) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県民が適切な歯科医療を受けられるために、歯科衛生士の養成に係る経費については、県としても引き続き助成して欲しい。(県内に定着する有望な人材育成し、県外への人材流出を防ぐため県内で唯一の養成校を存続させたい。)												
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内記		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	歯科医療従事者養成事業		秋田県歯科医師会が設置する秋田県歯科医療専門学校が行う歯科衛生士養成事業に対して助成し、歯科衛生士の確保及びその資質向上を図る。			2,496	2,774	3,884	3,884	3,884	3,884	
03	医療秘書養成支援事業		日本医師会認定の医療秘書養成施設である秋田コアビジネスカレッジが行う事業に対して補助することで、医療秘書の養成・導入を促進する。			1,058	459					
05	がん医療従事者育成支援事業		がん認定看護師等の関連分野の資格取得を促進するための環境を整備することで、がん関連分野における専門性の高い医療専門職を育成する。				900	2,400	2,400	2,400	2,400	
06	病院で働く医療従事者確保支援事業		看護職員、薬剤師等、不足する医療従事者の確保に必要な経費を地域の病院に補助し医療提供体制の維持を図る。				1,167	3,512	3,512	3,512	3,512	
07	理学・作業療法士実習指導者養成事業		理学・作業療法士養成機関で開催される臨床実習指導者講習会に助成することで、理学・作業療法士養成の向上及び臨床実習を行う実習施設における適切な指導体制を確保する。			193	68	500				
財源内記		左の説明					3,747	5,368	10,296	9,796	9,796	9,796
国庫補助金												
県債												
その他の		繰入金(地域医療介護総合確保基金)					3,747	5,368	10,296	7,396	7,396	7,396
一般財源										2,400	2,400	2,400

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	秋田県歯科医療専門学校の学生数							指標の種類
	指標式	秋田県歯科医療専門学校の学生数（人）							○ 成果指標 ● 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	150	150	150	150	150	150	0	
指標	実績b	74	81	0	0	0	0	0	
	b / a	49.3%	54%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国状況 不明								
	データ等の出典		補助金交付申請書、実績報告書、学校年次報告						
	把握する時期 ● 当該年度中 04 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								評価結果
	【理由】	働き方改革関連法に基づき、医療現場においても時間外勤務の上限規制や年次休暇の計画的取得等に対応する必要がある、医療従事者の確保・定着による充実が不可欠であるため。							
	【住】	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c							
	【理由】	医療従事者の確保・定着による充実、住民に提供される医療の質の向上につながるため、住民ニーズは増大している。							
	【理由】	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c							
観	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	【理由】	医療法第30条の21の規定により、都道府県は、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための事務を実施するよう努めるものとされている。							

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ○ B ● C
	少子化及び大学進学率の向上等に伴い、歯科衛生士専門学校の入学者が減少しているため。	
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B
	2 コスト縮減のための取組状況	
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	歯科衛生士の養成に係る周知活動について、効率的な運営と事業経費の縮減を助言するなど、コスト縮減に向けた取組を進めている。	
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	住民に提供される医療の質の向上のためには、医療従事者の充足が不可欠であり、継続して医療従事者の確保育成を図る必要がある。今後は効率的な事業の推進のために、医師会。歯科医師会等の関係団体と連携しながら事業に取り組むこととする。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード05020208		政策コード05	政策名	健康・医療・福祉戦略		
事業名医療ネットワーク推進事業		施策コード02	施策名	安心で質の高い医療の提供		
		指標コード02	施策目標(指標)名	地域医療の提供体制の整備		
部局名健康福祉部	課室名医務薬事課	班名	政策・地域医療班	(tel)1406	担当課長名石井正人	担当者名工藤成人

評価対象事業の内容				事業年度	平成26年度	～	令和99年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）		3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） ・あきたハートフルネットを安定的に運営できるようにする必要がある。 ・ネットワークへの参加医療機関を県内に拡大していく必要がある。 ・地域の医療機関がネットワークに多く参加することにより、患者を地域で見守る体制を構築する必要がある。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業					
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成28年度に策定した地域医療構想では、限られた医療資源の効率的・効果的な活用のため、医療機能の分化・連携を推進することが掲げられており、医療機関同士の診療情報の共有化は一層、重要性を増していく。一方、当該システムは平成26年度から本格稼働したものの、参加に必要な設備整備の経費やランニングコストを要するため、参加医療機関数が伸び悩んでいる状況である。引き続き、更なる普及啓発及び支援が必要である。							
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)		5 . 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止					
ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R02 年 09 月） ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 （具体的に） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会で承認された「地域医療介護総合確保法に基づく秋田県計画」においては、秋田県医療連携ネットワークシステムにより、県内どここの地域からでも患者情報を共有できる環境を整備することが目標として掲げられている。				評価の内容 (一次評価結果) 医師不足及び診療科の偏在が存在する現状で、人口減少や高齢化が進行していく場合、ICTを活用した診療情報の共有化は、重要性を増している。一方、あきたハートフルネットは平成26年度から稼働しているものの、参加医療機関が伸び悩んでいることから、当該ネットワークの意義及び有用性を広く周知することで、参加医療機関の増加を図っていく。 評価に対する対応 引き続きネットワークシステムの運営主体である秋田県医師会とともに地域の中核病院に参加を働きかけ、診療所等も含めて地域で一体的にネットワークに参加する機運を高めた。			

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	医療連携ネットワークシステム機能強化事業		秋田県医療連携ネットワークシステムの機能強化に要する経費に対する助成			5,544	300,847	300,847	300,847	300,847	
02	データセンター費		秋田県医療連携ネットワークシステムのデータセンター保守管理委託及びデータセンター機器消耗品交換費用		3,079	2,984					
03	運営経費助成費		秋田県医療ネットワーク基盤を安定かつ長期的に維持・運営するための当該ネットワーク運営主体に対する人件費、運用支援サービス活用経費等の助成		1,437						
04	地域中核病院ネットワーク参画促進事業		地域の中核病院がネットワークに参画するために必要な機器の設置費用に対する助成		20,250						
財源内記			左 の 説 明		24,766	8,528	300,847	300,847	300,847	300,847	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他			地域医療介護総合確保基金繰入金		21,687	5,544	300,847	21,726	21,726		
一 般 財 源					3,079	2,984		279,121	279,121	300,847	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	地域の中核的医療機関がネットワークに参加している二次医療圏数						指標の種類		
	指標式	二次医療圏数						○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	8	8	8	8	8	8	0		
	実績b	6	6	0	0	0	0	0		
	b / a	75%	75%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		不明								
データ等の出典		県医務薬事課調べ								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名							指標の種類		
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価								評価結果		
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						● A ○ B ○ C		
	理由	地域の医療機関（病院・診療所）が円滑かつ効率的に連携し、県民が質の高い医療をどこでも受けられる体制作りのため、診療情報の共有化は必要である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	将来を見据えた医療提供体制の整備に向け、今後、地域の医療機能の分化・連携が進むことから、ICTを活用した診療情報の共有化の重要性は増している。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
観 点	理由	診療情報共有システムの普及には、県医師会や医療機関との協働が不可欠であり、市町村や医療圏を越えた取組が必要である。								
1 次評価								評価結果		
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ○ B ● C	
	ネットワークシステムの運営主体である秋田県医師会とともに地域の中核病院にネットワークへの参加を働きかけたが、地域の診療所等の参加状況等、病院側で検討すべき事項があることから、当該年度は参加医療医療機関の増加に至らず、標記の達成率となった。									
	効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和03年度の効果 〕 / 〔 令和02年度の効果 〕 = (指標) 〔 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況								
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
ネットワークの運営主体である秋田県医師会は、参加医療機関の拡大に取り組むことで収入を確保するよう努めているほか、ネットワークシステムについてもより効率的な運用方法を模索するなど、限られた予算の中で事業に取り組んでいる。										
総 合 評 価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		医師不足及び診療科の偏在が存在する現状で、人口減少や高齢化が進行していく場合、ICTを活用した診療情報の共有化は重要性を増している。一方、あきたハートフルネットワークは、平成26年度の稼働以来、参加医療機関の伸び悩みなどの課題を抱えてきたものの、令和4年度事業ではネットワークの機能強化や参加医療機関の負担軽減など、医療機関が参加しやすいシステムに移行する等といった取り組みを推進し、参加医療機関の増加を図っていく。							
	2 次評価									
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	05020206	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	災害医療体制整備事業	施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	地域医療の提供体制の整備							
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	班名	政策・地域医療班	(tel)	1406	担当課長名	石井正人	担当者名	高橋一陽	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 災害が発生すると多数の住民が負傷し、生命の危機に瀕する可能性が高まるとともに被災地で治療中の住民は十分な医療を受けられなくなる。こうした中で可能な限りの医療活動を行い、多数の住民を生命の危機から守るため、災害医療体制の整備を図っていく。				3.事業目的（どういう状態にしたいのか） 災害時に保健医療調整本部や地域保健医療調整本部、災害拠点病院が機能を発揮できるよう、訓練や災害医療派遣チーム（DMAT）の養成を進めることで災害医療体制の充実・強化を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 東日本大震災及び熊本地震や台風など自然災害により、住民の災害時の対応に関する意識が高まってきた。県としても災害時に住民の生命が確保できるよう、平素から災害を想定した訓練の実施や災害拠点病院の施設整備を行う。また、安全に迅速な対応ができるよう関係機関相互の連携により災害医療体制を強化していく必要がある。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県、災害拠点病院等 事業の対象者・団体 県民 達成のための手段 災害派遣医療チーム（DMAT）及び災害医療コーディネーターの養成について、関係者による訓練を行い、保健医療調整本部の体制を強化を図る。								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 （時期：R03年01月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に 救急・災害医療検討委員会） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 災害時において個々の役割と医療機能について、関係機関相互の連携により必要な医療が確保される体制が求められている。				5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 （一次評価結果）大規模な自然災害が全国各地で発生しており、多数の住民を生命の危機から守るために災害医療体制の整備を図る必要がある。加えて、新型コロナウイルス感染症の対応に配慮し、関係機関と情報共有により連携しながら、災害時に医療機能を確保するため事業を継続する必要がある。 評価に対する対応								
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円)
01	災害医療体制整備事業		DMAT派遣及び災害医療コーディネーターの訓練等に要する経費			6,028	1,257	7,959	7,959	7,959	7,959	全体(最終)計画
	財源内訳		左の説明			6,028	1,257	7,959	7,959	7,959	7,959	
	国庫補助金		医療施設運営費等補助金（防災訓練等参加支援事業）			2,417	55	2,417	2,417	2,417	2,417	
	県債											
	その他の											
	一般財源					3,611	1,202	5,542	5,542	5,542	5,542	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	災害訓練の実施回数							指標の種類
	指標式	災害医療対策本部及び各地域災害医療対策本部におけるコーディネート機能を 確認する訓練の実施回数							○ 成果指標 ● 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	2	2	2	2	2	2	2	2
指標	実績b	1	0	0	0	0	0	0	
	b / a	50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国状況 不明								
	データ等の出典		医務薬事課						
	把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標を設定することができない場合の効果の把握方法								
	指標を設定することが出来ない理由								
	見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)								
1 次評価									
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C
	【理由】	災害時に医療機能を確保するため、日頃からDMAT訓練及び災害拠点病院等の体制の維持・強化を図る必要がある。							
	住	民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c							
	【理由】	近年、全国各地で大規模災害が起きており、県民の自然災害への関心が高まっている。							
	県	関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c							
観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの								
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	【理由】	DMAT及び災害医療コーディネーター等の育成や災害拠点病院等の機能強化を全県レベルで整備する必要がある。							
点									

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ○ B ● C
	D M A T 及び災害医療関係者と調整していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止としたため、目標に達しなかった。	
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B
	2 コスト縮減のための取組状況	
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	
	D M A T 及び災害医療関係者の聴取により、訓練や研修のニーズを把握し、オンライン化するなど費用圧縮に努めている。	
○ C		
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	大規模な自然災害が全国各地で発生しており、多数の住民を生命の危機から守るために災害医療体制の整備を図る必要がある。新型コロナウイルス感染症の対応に配慮し、関係機関と情報共有により連携しながら、災害時に医療機能を確保するため、事業を継続する必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

(様式4) 継続事業中間評価調書 (令和04 年度実施事業) (事前評価 令和03 年)

評価確定日(令和04 年 05 月 09 日)

事業コード	05020217		政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	医療のデジタル化推進事業			施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供						
				指標コード	02	施策目標(指標)名	地域医療の提供体制の整備						
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		班名	政策・地域医療班		(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	小田嶋 研斗
評価対象事業の内容										事業年度	令和03年度 ~ 令和05年度		
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 広大な県土を有し、人口減少や高齢化が進む本県において、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、どこに住んでいても質の高い医療を受けられる環境の整備が重要となっている。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 県民の命・健康に直結する医療分野のデジタル化を推進し、県民の受療環境の向上を図る。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業								
					4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県、県医師会 事業の対象者・団体 より質の高い医療の提供を求める県民、県内医療機関 達成のための手段 ・医療や学術関係者等からなる協議会を組織し、デジタル技術による医療情報の一元的な活用基盤の構築等に向けた検討を進める。 ・地域が抱える医療的課題に資するオンライン診療の活用モデル構築に向けた実証に対し、支援する。								
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 オンライン診療は、安全性・有効性の検証が必要であるものの、高齢化率が高く、交通網が脆弱である本県において、高齢患者の利便性の向上につながる事が期待できるほか、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による受療行動の変化に対し有用な場合があり得ることから、医療ニーズや国の指針等を踏まえながら、本県の実情に沿った実施に向けて検討する必要がある。					5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは廃止 評価の内容 評価に対する対応								
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民（時期：R04年 03月） ニーズの変化の状況 ●a 増大した ○b 変わらない ○c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ニーズの具体的な内容及び変化の状況の内容 秋田県総合政策審議会において、ふるさと秋田元気創造プランの推進に向けた提言として、「ICT等を活用した医療提供体制の整備」が掲げられた。また、令和4年3月に県医師会がとりまとめを行った『診療所機能の維持に向けた考察』において、「ICTを活用した遠隔診療（オンライン診療）の導入など、新たな受診機会の確保に向けた取り組みが必要である。」と提言されている。													
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	医療のデジタル化推進事業			県民が健康で安心して暮らすことができる地域の実現に向けて、医療のデジタル化を推進する事業の実施及び支援を行う。				25,241	68,623	68,731			162,595
財源内訳		左の説明						25,241	68,623	68,731			162,595
国庫補助金													
県債													
その他		地域医療介護総合確保基金繰入金						25,241	68,623	68,731			162,595
一般財源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	協議会の開催							指標の種類	
	指標式	協議会の開催件数							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	2	2	2	0	0	0		
	実績b	0	1	0	0	0	0	0		
	b / a		50%	0%	0%					
東北及び全国の状況 -										
データ等の出典 医務薬事課調べ										
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名	オンライン診療の実証							指標の種類	
	指標式	オンライン診療の実証事業への参加施設数							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	5	30	45	0	0	0		
	実績b	0	2	0	0	0	0	0		
	b / a		40%	0%	0%					
東北及び全国の状況 -										
データ等の出典 医務薬事課調べ										
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	関係者が協議会で課題等を共有できるほか、オンライン診療の積極的な活用による受療環境の向上が期待されるため、医療のデジタル化の推進に資する事業として必要である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	ICTを活用した医療提供体制の整備に繋がることから、県総合政策審議会の提言を踏まえた事業として必要である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	県医師会をはじめとして、大学や産業界との連携が不可欠であることから、県全体で取り組むべき事業であり、県の関与が必要である。									
1 次評価										評価結果
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	広く普及している既存のシステムを機能拡張した形式で実証事業を行ったため。									
効 率 性 の 観 点	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									本事業を通じて、コロナ禍において関心が高まっている医療のデジタル化について検討が進むとともに、医療現場での実証も行われた。協議会における意見及び実証事業を通じて得られた知見・課題を関係者間で共有し、人口減少・高齢化が著しい本県の実情に沿った医療の在り方を検討していく。
2 次評価										
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	05020503			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略				
事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業			施策コード	02	施策名	安心で質の高い医療の提供				
				指標コード	05	施策目標(指標)名	新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保				
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	班名	調整・医療計画班	(tel)	1401	担当課長名	石井 正人	担当者名	川越拓真
評価対象事業の内容											
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 新型コロナウイルス感染症患者の発生が続く中で、県民の安全・安心を守るため、地域の医療提供体制の維持・確保等を図ることが求められている。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか)					
						新型コロナウイルス感染症患者の拡大に対応するため、地域の医療提供体制の維持・確保等を図る。					
						(重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業					
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 新型コロナウイルス感染症は新興感染症であることから、感染状況も日々変化するため、それに伴い柔軟な対応が必要となる。						4.目的達成のための方法					
						事業の実施主体	県				
						事業の対象者・団体	県民				
						達成のための手段					
						入院患者の受入等に対応した医療機関への支援や、ワクチンの接種を円滑に行うための体制を整備する。					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R02年 12月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容						5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止					
						評価の内容	(二次評価結果)				
						評価に対する対応					

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関等支援事業		医療提供体制の維持・確保を図るため、患者の入院受入やクラスターの発生に対応した医療機関に対し応援金を支給する。		199,000	1,398,000	874,250				2,471,250
02	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業		新型コロナウイルスワクチンの接種を円滑に実施するために必要な体制を整備する。		5,981	1,299,251	879,907				2,185,139
03	新型コロナウイルス感染症軽症者等受入施設整備事業		新型コロナウイルスの感染拡大に備えた医療提供体制を構築するため、軽症者等を受け入れる宿泊療養施設を運営する。			2,307,129	4,380,735				6,687,864
04	DMAT等医療チーム感染症対策派遣事業		医療施設等における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に対応するため、医療チームを現地等に派遣し、同感染患者に円滑に対応できる医療提供体制を確保する。			18,641	61,525				80,166
05	地域外来・検査センター設置運営事業		地域外来・検査センターを二次医療圏毎に設置・運営することで、検査体制の充実・強化を図る。			29,107	24,594				53,701
06	医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業		医療機関薬局等において、新型コロナウイルス感染症の院内での感染拡大を防ぎながら、地域で求められている医療を提供することができるよう、感染拡大防止等の支援を行う。			1,325					1,325
財源内記		左 の 説 明			204,981	5,053,453	6,221,011				11,479,445
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等				2,446,931	5,313,356				7,760,287
県債											0
その他の		諸収入				9	5				14
一般財源					204,981	2,606,513	907,650				3,719,144

事業コード	05030104			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	介護職員等資質向上研修事業			施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進						
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	介護人材対策班		(tel)	1364	担当課長名	伊藤 幸樹	担当者名	加藤 大樹	
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高齢化の進行に伴い、増加する高齢者への対応や、地域包括ケアシステムの構築に向け、介護ニーズの高度化、多様化、専門化に対応できる専門知識を有する介護職員等の着実な養成が必要となっている。こうした状況から、介護ニーズに対応できる介護人材を育成・確保し、介護サービスの質の向上を図るため、介護関係従事者に対する研修等の機会を提供し、質の維持・向上を図る必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 一定の水準のサービス提供を確保するとともに、その水準を維持し向上させることにより、要介護者の尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすること。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業									
				4.目的達成のための方法									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢者人口の増加に伴う要介護者の増加により、本事業の規模も拡大する傾向にあるため、適切な実施体制を確保していく必要がある。				事業の実施主体		県・委託機関							
				事業の対象者・団体		介護職員、介護支援専門員等							
				達成のための手段									
				県内介護事業者、従事者を対象とした各種研修の開催。									
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02年10月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 県介護支援専門員協会への聞き取り) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 事業者や介護関係従事者は、高齢化の進行による介護サービスの供給拡大に伴う業務の増加により、自助努力のみでは介護現場で求められるスキルの向上を行うことが困難な状況にある。こうした状況から、介護関係従事者が自身の業務のスキルアップを日常業務と両立できるようオンライン等を活用した研修の提供が求められている。				5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止									
				評価の内容		高齢化社会の進行や多様な介護サービスの提供が行われている中で、サービスの提供は拡大しており、喫緊の課題である介護サービスの質の確保に対応するため、介護保険法及び関係法令等に基づき都道府県が行うものと位置づけられた事業であり、継続して実施する必要がある。							
		評価に対する対応											
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	介護支援専門員資質向上研修事業			介護支援専門員としての資質向上や介護支援専門員証の有効期間を更新するため等に必要な法定研修を行う。				7,270	16,470	16,470	16,470	16,470	
02	介護職員等研修事業			介護施設等に従事する者のキャリアアップを支援する研修を通じ、多様性・高度化する福祉ニーズに対応できる質の高い人材の確保を行う。				567	567	567	567	567	
03	主任介護支援専門員の指導力向上OJT研修			介護保険制度利用の要となる介護支援専門員の実務能力の向上と、主任介護支援専門員の指導力向上を図るために、OJTによる研修を実施する。				987	1,194	1,194	1,194	1,194	
04	介護職スキルアップ研修支援事業			介護職員等のスキルアップに繋がる各種研修に対して補助する。				2,501	2,445	2,445	2,445	2,445	
05	介護支援専門員等に対する実践力向上研修事業			介護支援専門員の実践力向上を図るため、管理者向け研修や初任者フォローアップ研修、復職者向け研修を実施する。				1,375	1,202	1,202	1,202	1,202	
-	-			その他合計					4,389	4,389	4,389	4,389	
財源内訳				左の説明				12,700	26,267	26,267	26,267	26,267	
国庫補助金				介護保険事業費補助金				283	283	283	283	283	
県債													
その他の				介護保険法関係手数料、地域医療介護総合確保基金				12,133	25,700	25,700	25,700	25,700	
一般財源								284	284	284	284	284	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	介護支援専門員数（実務従事者）							指標の種類	
	指標式	介護支援専門員数（実務従事者）							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	2,601	2,731	0	0	0	0		
	実績b	2,310	2,310	0	0	0	0	0		
	b / a		88.8%	0%						
	東北及び全国の状況		本県独自の調査に基づく数値のため他県の状況は不明							
データ等の出典		長寿社会課調べ								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 08月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	本事業は、介護保険法に基づく都道府県の事務として実施する研修等であり、研修受入体制の整備等の適切な実施体制を確保する必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	要介護者の増加に伴い、介護サービスの供給も拡大していく中で、一定水準以上の適切な介護サービスを供給するための環境整備が求められている。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
観 点	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	本事業は、介護保険法に基づく都道府県の事務として位置づけられたものである。								
1 次評価										
1 次評価										評価結果
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		高齢化社会の進行や多様な介護サービスの提供が行われている中で、サービスの提供は拡大しており、喫緊の課題である介護サービスの質の確保に対応するため、介護保険法及び関係法令等に基づき都道府県が行うものと位置づけられた事業であり、継続して実施する必要がある。							
	2 次評価									
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	05030603	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	聴覚障害者支援センター運営事業	施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化							
		指標コード	06	施策目標(指標)名	障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり							
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	地域生活支援班	(tel)	1332	担当課長名	樋口和彦	担当者名	伊藤祥	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)								
聴覚障害者は音声情報の取得が困難なため、生活の様々な場面で情報取得機会を喪失しており、必要な意思疎通が十分に図れない状況や、周囲との情報量に格差があり、社会参加のために配慮や支援が必要である。しかしながら、平成27年度までは、県内には聴覚障害者の専門の相談窓口がなかったことに加え、災害時の支援体制も未整備であった。そこで、聴覚障害者が住み慣れた地域で自由なく暮らしていくために、本事業を実施する必要があった。				聴覚障害者に対する情報支援の拠点として、聴覚障害者の情報取得手段の拡充をし、情報弱者からの脱却を目指す。また、専門の窓口を通して、聴覚障害者及びその家族の悩みの解消を目指す。								
				(重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題				4.目的達成のための方法								
平成31年4月1日から「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」が施行され本条例において障害者に対する相談対応の機能強化を図っていることから、本条例の趣旨と合致するよう、ろうあ者相談員を聴覚障害者支援センターに設置したが、利用者が秋田市に集中してる。秋田市以外の市町村の利用者を増やすためさらなる周知を図っていく必要がある。				事業の実施主体		秋田県聴覚障害者支援センター						
				事業の対象者・団体		聴覚障害者						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				達成のための手段								
				聴覚障害者及びその家族の悩みと不安を解決するための相談支援事業を行う。聴覚障害者の方々に必要な情報を提供するために、字幕入り、手話入りDVDの製作と貸出を行う。聴覚障害者の方々の緊急時や災害時の不安を軽減するために、避難所巡回等の支援を行う。								
ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R03年11月) ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 聴覚障害者支援センター運営懇談会(各聴覚障害者団体)) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止								
				評価の内容		(一次評価結果) 秋田県聴覚障害者支援センターは、県内唯一の聴覚障害者情報提供施設で、聴覚障害者が安心して日常生活を営む上で不可欠な相談対応及び意思疎通支援者の養成並びに県民の方々への聴覚障害に関する理解促進を目的とした事業も行っている。このことから、聴覚障害者及び県民の方々のいづれにとっても欠かせない施設であるため、引き続きニーズの把握に努めながら事業を実施していく。						
6.事業の全体計画及び財源				評価に対する対応		より効率的な事業運営のため、設置主体として委託先である秋田県社会福祉事業団と連携し、取り組んだ。						
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	聴覚障害者支援センター運営事業		聴覚障害者に対する相談支援事業、意思疎通支援者の養成・派遣、手話・字幕入り映像の制作編集・貸出、情報機器の貸出等の事業を実施する。			25,566	23,313	26,603	26,603	26,603	26,603	
財源内訳		左の説明					25,566	23,313	26,603	26,603	26,603	26,603
国庫補助金		身体障害者保護費国庫負担金					12,726	12,759	12,729	12,729	12,729	12,729
県債												
その他の		労働保険料納付金					5	6	6	6	6	6
一般財源							12,835	10,549	13,867	13,867	13,867	13,867

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	相談等対応件数							指標の種類
	指標式	年度相談等対応実績							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	600	600	600	600	600	600	600	600
	実績b	1,148	821	0	0	0	0	0	
	b / a	191.3%	136.8%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況		今後照会を検討する。						
データ等の出典		秋田県聴覚障害者支援センター運営事業実績報告							
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
観 点	指標を設定することができない場合の効果の把握方法								
	指標を設定することが出来ない理由								
	見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)								
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	秋田県障害者差別解消推進条例が施行され、障害者に対する差別の解消が求められるなか、日常生活で差別を受けたときや、不便を感じたときの相談窓口として同センターは重要な機能を有しているため。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	聴覚障害者支援センターは相談窓口に加え、手話通訳者の要請も行っているが、手話通訳の質の向上を求める声が当事者団体から寄せられていることから、ニーズが増大していると考えられるため。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	身体障害者福祉法及び障害者基本計画（国）の規定により県が実施する必要がある。								
1次評価									
観 点	有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							● A ○ B ○ C
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 委託料の大半が人件費であり、仮に人員を削減した場合、事業の実施に支障を来す恐れがあるため、人件費の削減は困難であるが、事務消耗費等の削減に努めている。							○ A ● B ○ C
観 点	総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							秋田県聴覚障害者支援センターは、県内唯一の聴覚障害者情報提供施設で、聴覚障害者が安心して日常生活を営む上で不可欠な相談対応及び意思疎通支援者の養成並びに県民の方々への聴覚障害に関する理解促進を目的とした事業も行っている。 このことから、聴覚障害者及び県民の方々のいずれにとっても欠かせない施設であるため、引き続きニーズの把握に努めながら事業を実施していく。
	2次評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							
観 点	総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	05030205	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	障害児・者施設整備補助事業	施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	介護・福祉基盤の整備							
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課		班名	調整・障害福祉班	(tel)	1331	担当課長名	樋口和彦	担当者名	櫻田陽悦
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 障害者総合支援法に基づき障害児・者福祉を推進するため、障害福祉サービスを提供する日中活動の場や居住の場等の基盤整備を図る必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 障害者の地域生活への移行や既存施設を利用する障害者が安心して日中活動を行うことができるようにすること等を目的として、障害者施設を整備することにより、障害児・者福祉の向上を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 障害の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた観点から、障害者が地域で安心して暮らせるようグループホーム等の整備や老朽化した既存施設の建て替え等を計画的に実施していく必要がある。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体 社会福祉法人等 事業の対象者・団体 障害児・者 達成のための手段 社会福祉法人等が行う施設整備に対し助成する。								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 ■一般県民 (時期: R03年06月) ニーズの変化の状況 ●a増大した ○b変わらない ○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 知的障害児者現況調査、身体障害者実態・基礎調査) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 社会福祉法人等より、地域生活へ移行するためのグループホーム等の整備や老朽化した既存施設の建て替え等に対して助成の要望がある。				5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 障害者が地域で安心して生活するための日中の活動及び居住の場を整備する必要性は、今後、一層拡大するものであることから、必要なコスト縮減等を図りながら事業を継続することとする。 評価に対する対応 各地域における現状やニーズを調査し優先順位を付けた上で、施設整備の対象や整備内容を精査し、真に必要な施設整備を事業対象とすることでコストの縮減を図った。								
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	障害児・者施設整備補助事業(国庫)		社会福祉法人等の施設整備に要する費用の一部を負担することにより 障害児(者)の福祉の向上を図る。			333,462	349,884	98,207	350,000	350,000	350,000	
財源内訳		左の説明				333,462	349,884	98,207	350,000	350,000	350,000	
国庫補助金		社会福祉施設等施設整備費国庫補助金				222,307	236,164	65,470	233,330	233,330	233,330	
県債		社会福祉施設整備事業債				81,200	97,500	27,000	93,300	93,300	93,300	
その他												
一般財源						29,955	16,220	5,737	23,370	23,370	23,370	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	障害児・者施設整備数						指標の種類		
	指標式	障害児・者施設整備数						○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	6	6	6	6	6	6	6	2	
	実績b	6	5	0	0	0	0	0		
	b / a	100%	83.3%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況		資料なし							
データ等の出典		なし								
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名							指標の種類		
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価								評価結果		
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						● A ○ B ○ C		
	理由	障害者の地域移行を推進するため、グループホーム等整備の必要性は高い。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	障害者総合支援法においては、障害者が地域で共生するために必要な支援を行うことが求められているとともに、社会福祉法人等からの整備要望が増大していることから、妥当であると認められる。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	障害者総合支援法に基づき、県は障害福祉サービスの提供体制の確保に係る目標に関する事項等を定める「障害福祉計画」を策定することとされている。									
1 次評価									評価結果	
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
	効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況								
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
具体的なニーズ調査による将来にわたる需要把握や整備内容の精査等により、真に必要な施設整備を事業対象とし、コスト縮減に努めている。										
総 合 評 価		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		障害者が地域で安心して生活するための日中の活動及び居住の場を整備する必要性は、今後、一層増大するものであることから、必要なコスト縮減等を図りながら事業を継続することとする。						
2 次評価										
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	05030612	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略
事業名	障害児等療育支援事業	施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化
		指標コード	06	施策目標(指標)名	障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	調整・障害福祉班
				(tel)	1331
				担当課長名	樋口和彦
				担当者名	進藤千幸

評価対象事業の内容		事業年度	平成05年度 ~ 令和69年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 在宅心身障害児（者）が、身近な地域で、施設のもつ専門的機能を活用した療育指導、相談、医療等が受けられることにより、それぞれのライフステージに応じた地域での生活が可能になる。また、これを支援する圏域の療育機能との重層的な連携が図られる。	3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 在宅心身障害児（者）のライフステージに応じた地域での生活を支援する体制を整える。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業		
	4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 在宅心身障害児（者）、重症心身障害児（者）、身体障害児 達成のための手段 障害児（者）施設の有する機能を活用して、療育、相談、医療提供体制の充実を図り、各種サービスの提供の援助、調整等を行う。		
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 ノーマライゼーションの理念が浸透し、地域生活を望む障害者がますます増加している。			
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 （時期： R03 年 02 月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内障害者団体等から、身近な地域での療育体制の一層の整備、関係職員の資質向上の機会の確保等が求められている。	5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 在宅障害児（者）にとって住み慣れた身近な地域での療育体制の整備は、障害児（者）の地域生活を支援する上で重要であり、今後も県が関与し、施設の専門機能を活用し、充実を図っていく。 評価に対する対応		

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	障害児等療育支援事業		訪問療育指導事業、外来療育相談・指導事業、療育技術指導事業		14,868	14,869	14,869	14,869	14,869	14,869	
02	地域療育医療拠点施設運営費補助事業		地域療育医療を提供する病院に対する運営経費の助成		30,479	29,972	29,286	29,286	29,286	29,286	
財源内記			左 の 説 明		45,347	44,841	44,155	44,155	44,155	44,155	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					45,347	44,841	44,155	44,155	44,155	44,155	

事業コード		05030615		政策コード	05	政策名		健康・医療・福祉戦略						
事業名		障害者総合支援法等推進事業		施策コード	03	施策名		高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
				指標コード	06	施策目標(指標)名		障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり						
部局名		健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	地域生活支援班		(tel)	1332	担当課長名	樋口和彦	担当者名	進藤龍平	
評価対象事業の内容												事業年度	平成25年度～令和99年度	
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 一般就労が困難な障害者の社会的・経済的自立を促進するためには、働く場を提供し、その作業工賃の向上に努めることが重要である。また、障害者の在宅生活を支援するため、重度訪問介護利用者の割合が大きい市町村への財政的支援やたん吸引等を行う介護職員の養成が求められている。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 障害者の工賃向上に係る事業、重度障害者に対して手厚いサービスを実施する市町村に対する財政的支援及び介護職員等によるたん吸引等に必要な研修事業を実施し、障害者の地域生活支援の充実を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業					4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 障害福祉サービス事業所、市町村等 達成のための手段 企業・官公署と、就労継続支援事業所との間で商品・サービスの受発注に関する仲介・情報交換を行う共同受注窓口を設置し、工賃向上を支援する。訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村へ財政的支援を実施する。たん吸引等を行う介護職員を養成するための研修を実施する。				
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 就労継続支援事業所における平均工賃は増加傾向にあるが、受注単価の低さやできる作業の限界などにより、工賃向上に向けて課題を感じている事業所が多い。また、財政力指数が低い市町村では、重度訪問介護の利用状況により負担が極めて大きくなるため、制度改正(国庫負担基準の撤廃や引き上げ)の要望も出ている。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果)障害者の働きがい支援事業について、令和元年度に開設した共同受注窓口の周知不足があることから、積極的に活用し、引き続き工賃向上を図る必要がある。重度訪問介護等利用促進事業について、国庫補助内容を確認しながら事業を継続する。介護職員等による痰吸引等研修事業について、県が事業費を負担しなくても研修が実施される体制を引き続き検討していく必要がある。 評価に対する対応 障害者の働きがい支援事業については、令和元年度に共同受注窓口を開設しており、事業所の受注増加による工賃向上を目指して取組を進めている。令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により活用実績が伸び悩んでいるが、令和3年度から徐々に周知が進んでおり、これまでに無かった発注元とのつながりができている。引き続き周知に努め、活用実績を伸ばす必要がある。									
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年07月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に事業所や市町村への照会) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 障害者の工賃向上につながる取組、また市町村への財政支援が継続して求められている。														
6.事業の全体計画及び財源														
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	障害者の働きがい支援事業			企業・官公署と就労継続支援事業所との間で、商品・サービスの受発注に関する仲介・情報交換を行う共同受注窓口を開設するなど、工賃向上を支援する。			10,059	3,885	3,898	3,898	3,898	3,898		
02	重度訪問介護等利用促進支援事業			重度訪問介護等利用者に対する手厚い支援のため、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村等に対する財政的支援を実施する。			39,912	43,704	43,713	43,713	43,713	43,713		
03	介護職員等による痰吸引等研修事業			たん吸引等が必要な重度障害者等に対して必要なケアを提供するため、たん吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。			3,903	4,515	3,355	3,355	3,355	3,355		
04	障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業			障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス対策の徹底を図るため、衛生用品の確保等を支援する。			235,657							
05	障害福祉サービス確保支援事業			新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障害福祉サービス等事業が、必要なサービスを継続して提供するためのかかり増し経費等を支援する。			24,587							
財源内訳		左の説明					314,119	52,104	50,966	50,966	50,966	50,966		
国庫補助金		地域生活支援事業費補助金、障害者総合支援事業費補助金					295,008	31,492	31,497	31,497	31,497	31,497		
県の債														
その他の		地域医療介護総合確保基金					3,903	4,515	3,355	3,355	3,355	3,355		
一般財源							15,207	16,097	16,114	16,114	16,114	16,114		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み												
指標	指標名								指標の種類			
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当											
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度			
	目標a	0	0	0	0	0	0					
	実績b	0	0	0	0	0	0					
	a / b											
	東北及び全国の状況											
データ等の出典												
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月												
指標	指標名								指標の種類			
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当											
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度			
	目標a	0	0	0	0	0	0					
	実績b	0	0	0	0	0	0					
	a / b											
	東北及び全国の状況											
データ等の出典												
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月												
指標を設定することができない場合の効果の把握方法												
指標を設定することが出来ない理由												
当事業は、障害者の地域生活支援充実のため、対象者が全く異なる事業を実施するものであり、一部の指標のみを取り出して評価することが適切でないと判断されるため。												
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)												
個々の事業の実施状況を把握し、全体的な評価を行う。事業の実施状況は、実績報告等により把握する。												
1 次評価									評価結果			
必要性の観点	課題に照らした妥当性	○ a ● b ○ c							○ A ● B ○ C			
	理由	重度訪問介護等利用促進事業では、市町村から負担軽減を求める声がある。また、障害者の 工賃について、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の全国実績は減少しており、継続的な取組が必要。										
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c										
	理由	工賃向上が引き続き求められている。										
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
観点	理由	国庫補助事業を活用した市町村に対する財政支援は県でなければ実施出来ない。										
1 次評価										評価結果		
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										○ A ● B ○ C	
	障害者の働きがい支援事業について、就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は増加傾向にある。（H30）14,869円、（R1）15,402円（R2）15,484円。重度訪問介護等利用促進事業は対象市町村へ補助し、市町村負担の軽減を行った。痰吸引等研修事業83名が受講（R3）し、痰 吸引等が必要な障害者が地域で生活する環境整備に繋がった。											
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										○ A ● B ○ C
		-										
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
介護職員等による痰吸引等研修について、実施体制や規模の精査を行っており、令和4年度 から委託内容の一部を廃止し、受託者が自主事業として実施することとなっている。												
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了					障害者の働きがい支援事業について、共同受注窓口の周知が思うように進まず、活用実績が 伸び悩んでいる。特に官公署や企業、銀行などに積極的に周知し、新たな契約先を開拓して いく必要がある。重度訪問介護等利用促進事業について、国庫補助内容を確認しながら事業 を継続する。介護職員等による痰吸引等研修事業について、令和4年度から委託内容の一部 を受託者が自主事業として実施することから、県としては主に安全な痰吸引の実施に向けた 事業に注力していく。						
	2 次評価											
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C											
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了					(2 次評価対象外)						
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
	政策評価委員会意見											

事業コード	05030627	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略
事業名	新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス継続支援事業	施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化
		指標コード	06	施策目標(指標)名	障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	地域生活支援班
				(tel)	1332
				担当課長名	樋口和彦
				担当者名	増村伸宏

評価対象事業の内容		事業年度	令和03年度 ~ 令和99年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 障害福祉サービス等は、障害児者やその家族の生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による障害福祉サービス等の提供体制に対する影響については、これができる限り小さくしていくことが重要である。		3 . 事業目的 (どのような状態にしたいのか) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている障害福祉サービス事業者が必要な障害福祉サービスを継続して提供できるよう、通常の障がい福祉サービス提供時では想定されない、かかり増し経費等に対して支援を行うことを目的とする。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業	
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 障害者施設においてもワクチン接種は進んでいるものの、感染者数が下げ止まることがなく、変異株の流行も危惧される。		4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 障害福祉サービスを提供する事業者 達成のための手段 感染報告のあった事業所と密に連絡を取り合う。	
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期 : R03 年 09 月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 事業所からの聞き取り等) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 施設の利用者、関係者が感染すると、クラスター発生の危険性が高いほか、感染有無の確認や感染症対策の徹底に多くの労力を必要とする。		5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 評価に対する対応	

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	障害福祉サービス継続支援事業		障害福祉サービス施設・事業所等が必要な障害福祉サービスを継続してできるよう、通常の障害福祉サービス等の提供時では想定されない、かかり増し経費に対して支援を行う。			3,728	5,065	5,065	5,065	5,065	
04	緊急時応援コーディネート事業		障害福祉サービス施設・事業所等で感染症が発生した場合などに職員が不足する施設等へ他の施設等から応援職員派遣をコーディネートする。			2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	
05	障害福祉サービス継続支援事業事務費		事業実施に必要な県事務費				400	400	400	400	
財源内 記			左 の 説 明			6,508	8,245	8,245	8,245	8,245	
国 庫 補 助 金			障害福祉サービス継続支援事業費補助金			1,853	5,229	5,229	5,229	5,229	
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源						4,655	3,016	3,016	3,016	3,016	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	b / a									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
感染症が発生した事業所への支援事業のため指標設定に馴染まない。										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
感染症発生の状況における必要な障害福祉サービスの提供について、支援事業を活用した事業所の実績報告書に基づき把握する。										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C	
	理由	新型コロナウイルスの感染が広がっている中、感染症発生に伴う障害福祉サービス等の提供体制に伴う影響を最小限に留める必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	新型コロナウイルスの感染が広がっている。また、感染が発生した施設等では通常の障害福祉サービスの提供時では想定されない労力、物品など、多くのかかり増し経費が必要となる。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	事業所等が関係者との緊急かつ密接な連携により必要な障害福祉サービス等を継続して提供するため、感染症対策に係る支援として県が関与する必要がある。									
1 次評価										評価結果
観 点	必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	05030204	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	介護保険サービス充実強化推進事業	施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	介護・福祉基盤の整備							
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		班名	介護人材対策班	(tel)	1363	担当課長名	伊藤幸喜	担当者名	加藤大樹
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高齢者人口の増加による介護サービスの供給拡大に伴い、適切な介護サービス提供を確保するとともに、質の維持・向上を図る必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか)							
					提供されるサービスについて一定の水準を確保するとともに、その水準を維持・向上させることにより、要介護者の尊厳を保持しその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢者人口の増加に伴う要介護者の増加により、本事業の規模も拡大する傾向にあるため、適切な実施体制を確保していく必要がある。					4.目的達成のための方法							
					事業の実施主体		県・指定機関					
					事業の対象者・団体		事業所又は施設、介護支援専門員、介護員等					
					達成のための手段							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年 03月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 関係審議会等、苦情、通報、事故報告等における情報) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容					5.昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止							
					評価の内容		(一次評価)高齢化社会の進行や多様な介護サービスの提供が行われている中で、サービスの供給は拡大しており、喫緊の課題である介護サービスの質の確保に対応するため、介護保険法及び関係法令等に基づき都道府県が行うものと位置づけられた事業であり、継続して実施する必要がある。新型コロナウイルス感染症により、研修の一部を中止・延期した事業もあったため、今後は研修のオンライン化を通じ、受講者の安全と安心を確保した上で研修を提供できるよう検討を行う。					
					評価に対する対応		介護職員の資質向上を図るため各種研修会を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、実習等を伴う研修については、規模を縮小又は中止している。					
6.事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	介護サービスの質の向上事業		介護サービス事業者に対し、利用者の処遇についての調査指導を行うとともに、事業所及び施設における個別ケアの普及・推進を図る。			421		2,605	2,605	2,605	2,605	
02	介護職員等による痰吸引等研修事業		介護職員等による喀痰吸引等の実施に係る制度施行に伴い、社会福祉士及び介護福祉士法の規定により都道府県の事務とされた当該医療的行為の実施に係る研修を実施する。			19,563	29,447	13,344	13,344	13,344	13,344	
財源内訳		左の説明			19,984	29,447	15,949	15,949	15,949	15,949		
国庫補助金		介護保険事業費補助金			283							
県の債												
その他の		介護保険法関係手数料、地域医療介護総合確保基金			29,013	32,931	15,949	15,949	15,949	15,949		
一般財源					-9,312	-3,484						

事業コード	05030206	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略
事業名	介護保険制度基盤強化推進事業	施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化
		指標コード	02	施策目標(指標)名	介護・福祉基盤の整備
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	介護保険班
				(tel)	1363
				担当課長名	伊藤 幸喜
				担当者名	佐藤 亜希子
評価対象事業の内容					事業年度
					平成24年度 ~ 令和99年度

1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本事業は、介護保険法による都道府県の法定事務等を行うものであり、介護保険制度運営の基盤となるものである。	3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 介護保険制度を円滑に運営するため、介護保険審査会等都道府県が行う所要の法定事務等について実施体制を確立する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化社会の進展に伴う要介護者の増加により、本事業の規模も拡大する傾向にあるため、適切な実施体制を確保していく必要がある。	4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県、介護保険法に基づく県の指定機関 事業の対象者・団体 保険者、介護サービス利用者、介護事業者、認定調査員、主治医、介護支援専門員 達成のための手段 法定事務等の実施体制の整備。
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年10月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 各保険者が管内の高齢者を対象として行った調査の結果等から、十分な介護サービスの供給、低所得者層の保険料の軽減や利用者負担の軽減等のニーズを把握している。	5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 介護保険法の規定により都道府県の義務として位置づけられている事業であり、継続して実施する必要がある。 評価に対する対応

6 . 事業の全体計画及び財源			単位(千円)						
順位	事業内記	左 の 説 明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	市町村介護保険事業計画推進支援事業	「第8期介護保険事業計画」において、各保険者が目指すべき地域づくりを進めるためのPDCAサイクルによる継続的な進捗管理を研修会等の実施により支援する。		6,303	8,059	8,059	8,059	8,059	
02	介護サービス情報公表事業	介護保険法第115条の35に規定される都道府県の事務。厚生労働省のWEBシステムにより全国一律の項目でインターネット上に事業所又は施設の情報を公表する。	16,101	17,419	24,729	24,729	24,729	24,729	
03	介護サービス評価支援事業	地域密着型サービスの外部評価調査員を養成するため、国の基準に基づく養成研修カリキュラムにより研修を実施する。		209	210	210	210	210	
04	介護サービス利用者負担軽減事業	介護保険法に基づく低所得者に対する介護サービスの利用者負担軽減事業。保険者による社会福祉法人等が行う利用者負担額の減免に要する費用の助成に対し補助金を交付。	924	992	1,337	1,337	1,337	1,337	
05	介護保険審査会運営事業	介護保険法第184条の規定により設置する介護保険審査会を運営し、保険者が行った行政処分に対する不服申立の審理・裁決を行う。		97	392	392	392	392	
-	-	その他合計	6,127	1,977	31,243	31,243	31,243	31,243	
財源内記		左 の 説 明	23,152	26,997	65,970	65,970	65,970	65,970	
国庫補助金		介護保険事業費補助金、保険者機能強化推進交付金、生活困窮者就労準備支援	713	8,752	38,044	38,044	38,044	38,044	
県債									
その他		介護サービス情報公表手数料・調査手数料	18,207	17,919	27,926	27,926	27,926	27,926	
一般財源			4,232	326					

7. 事業の効果을把握するための手法及び效果の見込み									
指標	指標名	介護サービス情報の公表件数						指標の種類	
	指標式	介護サービス情報の公表件数						● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	実績b	2,023	1,991	0	0	0	0	0	
	b / a	101.2%	99.6%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況 厚生労働省において集計中								
	データ等の出典		長寿社会課事業実績						
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									

指標	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b / a								
	東北及び全国の状況								
	データ等の出典								
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の效果の把握方法
指標を設定することが出来ない理由

見込まれる效果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価				評価結果
必要性の観点から	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c		
	(理由) 要介護者の増加に対応した適切な実施体系を確保する必要がある。			
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c		
	(理由) 高齢化の進行に伴う要介護者の増加により、住民ニーズは拡大しており、それに伴い本事業の果たす役割が大きくなり、事業規模も拡大している。			
	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c		
観	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの			
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの			
	(理由) 介護保険法の規定により都道府県の義務等として位置づけられている事業である。			
点				

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ A ● B ○ C
	事業者台帳システムの改修に当たり、他県等の改修費用を調査し不当に高額な費用とならないよう価格交渉しているほか、IT 調達審査を経て費用などの妥当性を検証しているが、大幅なコスト縮減とはなっていない。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	介護保険法の規定により都道府県の義務として位置づけられている事業であり、継続して実施する必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05030301	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	地域包括ケアシステム深化・推進事業		施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
			指標コード	03	施策目標(指標)名	医療・介護・福祉の連携の促進						
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課	班名	企画班	(tel)	1313	担当課長名	嘉藤 佳奈子	担当者名	松橋祥真	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県の高齢化率は34.7%(平成28年10月)と全国で最も高くなっているほか、医療や介護を必要とする割合が高くなる75歳以上の人口は平成42年頃まで増加が続くと見込まれている。一方で、核家族化、高齢者のみの世帯の増加といった家族形態の変化や人口構成割合の変化等に伴い、家族の介護力や地域の福祉力の一層の低下が懸念されている。こうした中で、高齢者等のニーズに応じて、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防などのサービスを切れ目なく包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が進められているが、市町村によって取組状況にバラツキがあり、取組が遅れている分野の充実を図る必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活を続けることができる環境を整備するとともに、多様な主体や地域住民が支え合い活躍できる社会を構築するため、市町村等による地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援するほか、医療・介護・福祉をはじめとした多様な関係者の連携強化を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 システム構築の核となる「在宅医療・介護連携推進事業」が平成30年度から全市町村で実施されることとなり、市町村の取組が「立ち上げ期」から「実行期」へと移行している。平成29年の法改正により、地域包括ケアシステムの推進に関する市町村支援が県の努力義務として規定されたが、市町村の事業が実行期に移行した現段階においては、広域的・画一的な対応が難しく、各市町村の具体的な課題に着目し、その解決を支援するという並走型の支援が求められている。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体県、市町村、医療・介護・福祉関係団体 事業の対象者・団体市町村、医療・介護・福祉関係団体及び職員、一般県民 達成のための手段 ・各地域の実情に応じた地域包括ケアシステム構築に向けて、地域振興局福祉環境部を通じてきめ細かな支援を実施・市町村における多職種連携の取組を促進するため、先進事例研修会を開催・地域医療介護総合確保促進法第4条に基づき策定する秋田県計画について、有識者から意見聴取を行うため、医療介護総合確保事業計画策定委員会を開催								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期: R03年12月) ニーズの変化の状況●a 増大した○b 変わらない○c 減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に市町村からの聞き取り等) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 高齢者、特に75歳以上の人口の増加に伴い、要介護者や要医療者の増加が見込まれる中で、医療・介護・福祉の連携強化を図りながら、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の強化が求められている。県に対しては、広域連携等に係る調整、先進事例の情報提供、多職種連携等に係る研修、医療従事者との関係づくりへの支援などが求められている。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果) 評価に対する対応令和2～3年度は評価対象外。								
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	地域の連携促進事業費		各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を促進するため、地域振興局福祉環境部を通じて、きめ細やかな支援を行う。					445	445			890
02	連携促進研修会費		地域包括ケアシステムの推進に必要な人材育成のため、市町村職員等を対象に研修会を開催する。				4	367	367			738
03	医療介護総合確保事業計画策定委員会費		地域における医療及び介護の総合的な確保に関する法律第4条の規定に基づき策定する秋田県計画について、有識者から意見聴取を行う。				112	353	353			818
05	多職種が関わるアドバンスケアプランニング及び看取りの普及啓発事業		秋田県医師会が開催する地域包括ケアシステムに関するシンポジウムや多職種連携のための研修会等に係る経費を助成する。				8,179	8,233	8,233			24,645
財源内訳		左の説明				8,296	9,398	9,398				27,092
国庫補助金												
県の債												
その他の		地域医療介護総合確保基金				8,296	9,398	9,398				27,092
一般財源												

事業コード	05030101			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	福祉人材確保推進事業			施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化							
				指標コード	01	施策目標(指標)名	介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進							
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	班名	調整・地域福祉班		(tel)	1342	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	内藤麻衣子		
評価対象事業の内容														
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 若者の県外流出が進む中、介護や障害者支援、保育等の福祉サービスのニーズが増している反面、福祉の仕事に対する理解不足やマイナスイメージの広がりから、慢性的な人材不足に陥っているため、福祉分野への就職希望者が増加するよう、福祉の仕事の理解を促進し、イメージアップを図りながら、人材の確保と定着を図っていく必要がある。また、高齢者の増加に伴い、退職後も就労や社会貢献を希望する元気な高齢者にとっての活躍の場づくりも求められていることから、高齢者等の多様な人材が働きやすい職場環境づくりを進めていく必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 福祉の仕事を正しく認識してもらうための情報を積極的に発信して、一面的なマイナスイメージの払拭を図るとともに、若者の参入促進や元気な高齢者が福祉の現場で活躍できる環境づくりを進めるなど、福祉人材の確保・定着を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業									
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県民 達成のための手段 福祉関係団体等による協議会を設置し、他県の先進事例や現場の意見等を取り入れながら、県の施策の検討を行うとともに、中学校における福祉の仕事セミナー開催、求職者や高校生・大学生に対するリーフレットの作成、中学生向けのパンフレットの作成等を実施する。									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 介護保険サービスや福祉サービスを必要としている人の増加に伴って、介護・福祉施設等における必要な職員数は増加しているものの、人材の確保が難しい状況にあり、将来を見据えた介護・福祉人材の確保・定着を図ることが喫緊の課題となっている。					5.昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果)「団塊の世代」の高齢化により今後さらに大規模な需要の増加が見込まれる介護人材の確保と、福祉人材の定着促進を図るため、福祉・介護に共通する人材確保対策が求められており、若年層に向けた啓発や求人事業所と求職者とのマッチング機能の充実に向けて取組を継続する必要がある。 評価に対する対応 高齢化が進む本県において、福祉人材の確保は急務であり、福祉人材確保推進協議会の意見を取り入れながら、小中学生向けの啓発資料の作成・配布、中学校において生徒・教職員・保護者を対象とする福祉の仕事セミナーの開催などにより、低学年からのキャリア教育を含め、福祉の仕事の魅力を伝えるための各種事業を継続して実施した。									
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年09月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に福祉人材確保推進協議会等) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 若年層や親世代の福祉分野に対するマイナスイメージが根強いが、以前と比較して改善されている介護・福祉現場の職員処遇、対人援助の仕事の魅力などについて効果的に伝えていく必要がある。また、潜在有資格者へのアプローチや既卒者等に対するリカレント教育なども視野に入れた人材確保の工夫が求められる。														
6.事業の全体計画及び財源														
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	「福祉の仕事へようこそ」促進事業			福祉人材確保推進協議会の開催、福祉の仕事の魅力ややりがい伝える啓発資料の作成、小学生向け福祉教育副読本の作成、中学校における福祉の仕事セミナーの開催			3,270	3,321	4,472	4,472	4,472	4,472		
財源内訳		左の説明						3,270	3,321	4,472	4,472	4,472	4,472	
国庫補助金														
県債														
その他の		地域医療介護総合確保基金						2,935	3,321	4,472	4,472	4,472	4,472	
一般財源								334						

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	秋田県福祉保健人材・研修センターにおける新規求職者数							指標の種類
	指標式	新規求職者数							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	455	465	400	400	0	0	0	
	実績b	255	178	0	0	0	0	0	
	b / a	56%	38.3%	0%	0%				
	東北及び全国 の状況		東北の平均新規求職者数：599.33人（2021年度実績・東北6県）						
	データ等の出典		秋田県保健人材・研修センター求人・求職状況報告						
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							

指標	指標名								指標の種類				
	指標式								○ 成果指標 ● 業績指標				
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当												
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度				
	目標a	0	0	0	0	0	0	0					
	実績b	0	0	0	0	0	0	0					
	a / b												
	東北及び全国の状況												
	データ等の出典												
	把握する時期		○ 当該年度中		月		○ 翌年度		月		○ 翌々年度		月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法

指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

		1次評価	評価結果
必要 性 の 観 点	【理由】	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 小・中学生・高校生等の若年層をターゲットに、福祉の仕事の魅力等に関するポジティブイメージを伝える機会を創出し、福祉分野の仕事がその後の進路選択の一つとなる可能性を継続して高めていくことが将来的な福祉人材の確保においては必要である。	
	【理由】	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 介護・福祉サービスを必要とする高齢者等の増加により、それに対応すべく介護・福祉事業所等が提供するサービス量が増加している状況と、生産労働人口が減少している状況があいまって、引き続き、介護・福祉分野の人材確保が求められている。	● A ○ B
	【理由】	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	○ C
	【理由】	秋田県と秋田労働局が締結した「秋田県雇用対策協定」に基づく。 	
	【理由】	 	
	【理由】	 	

1 次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】		○ A
	新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉事務所への就労希望者と求人事業所の人事担当者との面談や福祉に関する情報収集の場となるフェアを中止した。求職者にアプローチする機会が大きく減少した特殊な状況下であった。		○ B ● C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left\{ \frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right\} / \left\{ \frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right\} = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】		○ A
	-		● B
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		○ C
	会議開催方法や事業周知方法の効率化等により、経費の縮減を図っている。		
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	「団塊の世代」や高齢化により今後さらに大規模な需要の増加が見込まれる介護人材の確保と、福祉人材の定着促進を図るため、福祉・介護に共通する人材確保対策が求められており、若年層に向けた啓発や求人事業所と求職者とのマッチング機能の充実に向けて取り組む必要がある。令和2年度、3年度は求人相談窓口や求人・求職イベントなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業目標を大きく下回ったが、若年層の県内就職希望者や都市部からの帰県者などを合わせ、求職者数は今後増加が見込まれる。	
2 次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）	
評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）			
政策評価委員会意見			

事業コード	05030107			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略					
事業名	介護人材確保対策事業			施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進					
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	介護人材対策班		(tel)	1364	担当課長名	伊藤幸喜	担当者名	佐藤博隆

評価対象事業の内容				事業年度	平成27年度～令和69年度			
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高齢化の進行による介護ニーズの増大と生産年齢人口の減少により、介護分野で深刻な人材不足が懸念されており、介護サービスの提供に必要な人材を将来にわたって安定的に確保するため、介護分野への新規就労や離職率の高い介護従事者の職場定着を支援する必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)				
				介護分野への新規就労者の参入を促進するとともに、介護従事者の離職率の低減を図り、介護に従事する人材を安定的に確保する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業				
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 今後も生産年齢人口の減少が予想されることから、多様な人材の参入促進を図るとともに、職員の資質向上、職場環境の向上等により、介護職員が長く安心して働くことができるよう支援していく必要がある。				4.目的達成のための方法				
				事業の実施主体 秋田県 事業の対象者・団体 介護分野への就労希望者、介護従事者、介護サービス事業者等 達成のための手段 県に専門職員を配置し介護分野への求職者の掘り起こしから、秋田県福祉保健人材・研修センターとの連携による求人求職のマッチングを進めるため、未経験者等の新規就労支援、職場環境等の改善による職場定着の促進、介護の仕事や魅力の情報発信のほか、職場体験を実施するとともに、認証評価制度の運用、介護ロボットやICTの導入支援により介護分野の処遇・労働環境改善と人材育成を促進する。				
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R03年03月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 秋田県第8期介護保険事業支援計画) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田県第8期介護保険事業支援計画における介護人材の需給推計では、団塊の世代が全て後期高齢者(75歳以上)となる2025年には、約2,300人の介護人材が不足することが見込まれている。				5.昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止				
				評価の内容 (一次評価結果)介護保険事業支援計画では、2025年に約24,000人の介護人材が必要と推計されているが、うち約2,300人の不足が見込まれており、今後、更に増大・多様化する介護ニーズへの対応と安定的な介護サービス提供のためには、介護人材の確保・定着への取組を継続して進めていく必要がある。新型コロナウイルスの影響で研修事業の参加者が伸び悩み、本事業で介護分野へ就労した人数が目標に及ばなかったがオンライン研修への対応を進める等の改善により研修参加者を平年水準に戻し目標達成に繋げていく。 評価に対する対応 若年層や介護未経験者にとって介護が職業選択の一つとなるよう介護分野のイメージ向上を図るため、認証評価制度の普及を進めるとともに、幅広い層からの参入を促進するため、中高生を主な対象とした介護の職場体験や中高年齢層を対象とする研修及び施設体験を行ったほか、介護ロボットやICTの導入支援による介護従事者の労働環境改善、介護福祉士等の有資格者の復職に向けた研修の実施などにより介護人材の確保・定着への取組を進めた。(ただし、コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等を受け一部研修等は実施できなかった。)				

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	介護サービス事業所認証評価事業		介護従事者の処遇改善や人材育成等積極的に取り組む事業所を評価・認証する事業を実施する。		20,362	25,088	34,274	34,274	34,274	34,274	
02	介護人材確保対策事業		県に専任職員を配置し介護分野の求職者の掘り起こしを行うほか、秋田県福祉保健人材・研修センターとの連携による求人・求職のマッチングに向けた支援等を行う。		16,426	17,455	29,641	29,641	29,641	29,641	
03	地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業		介護の仕事の理解促進を図るとともに、介護の魅力を発信するため、地域住民を中心としたセミナーの開催や学校への出前講座等の実施に対し補助する。		353	1,104	1,187	1,187	1,187	1,187	
04	介護の職場体験事業		介護の仕事への理解を深め、介護職が職業選択の一つとなるよう県内の高校生等を対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供する。		4,081	3,740	4,147	4,147	4,147	4,147	
05	学校連携による介護の仕事の魅力発見事業		中学校・高校（支援学校含む）において介護ロボットの操作体験会を開催し、生徒・教員等の介護の仕事のイメージ向上を図る。		863	748	2,454	2,454	2,454	2,454	
-	-		その他合計		37,239	68,647	80,175	80,175	80,175	80,175	
財源内記			左 の 説 明		79,324	116,782	151,878	151,878	151,878	151,878	
国庫補助金											
県債											
その他の			繰入金：地域医療介護総合確保基金 諸収入：労働保険料納付金		79,324	116,782	151,878	151,878	151,878	151,878	
一般財源											

7. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	本事業により介護分野へ就労した人数							指標の種類	
	指標式	本事業により介護分野へ就労した人数							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目 標a	112	118	124	129	0	0	0		
	実 績b	35	20	0	0	0	0	0		
	b / a	31.3%	16.9%	0%	0%					
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典	秋田県福祉保健人材・研修センター調								
	把握する時期	○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目 標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実 績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期	○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
必要性の観点から	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
	【理由】	介護職員の確保・定着に向けて、地域住民や中学・高校生等の若年層のほか、中高年齢者、離職者など、多様な層からの参入促進を進める必要がある。								
	住	民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	【理由】	今後のさらなる高齢化の進行と生産年齢人口の減少により、介護人材の不足が見込まれている。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
観	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	【理由】	介護保険事業支援計画で、県の役割として必要な人材の確保・定着を図るための取組として、位置づけられており、計画における需給ギャップの解消に向けて地域医療介護総合確保基金を活用した積極的な事業の展開が必要である。								
点										

1 次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 様々な業界で人材確保に苦慮する中、介護分野についてもコロナ禍の中で各種確保対策を進めたが、需給ギャップの解消につながるような人材の新規参入及び定着までには至らなかった。		○ A ○ B ● C
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【令和03年度の效果 / 令和03年度の決算額】 / 【令和02年度の效果 / 令和02年度の決算額】 = (指標) 【令和03年度の決算額 / 令和02年度の決算額】 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 -	
2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 オンライン会議、セミナー等による会場使用料や旅費等の縮減、委託内容の見直しなどにより、毎年度事業内容を精査の上、必要な予算計上に努めている。		○ C	
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	介護保険事業支援計画では、2025年に約24,000人の介護人材が必要と推計されているものの、そのうち約1割（約2,300人）の不足が見込まれており、今後、さらに増大・多様化する介護ニーズに対応し、安定的に介護サービスを提供していくためには、介護人材の確保・定着への取組を継続的に進めていく必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響により対面主体の研修事業の参加者が伸び悩み、本事業により介護分野へ就労した人数が目標に及ばなかったものの、オンライン研修への対応を強化するなどの取組により研修参加者等を平年水準に戻し、目標達成につなげていく。	
2 次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

事業コード	05030202	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	老人福祉施設等環境整備事業	施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	介護・福祉基盤の整備							
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		班名	調整・長寿社会推進班	(tel)	1361	担当課長名	伊藤幸喜	担当者名	熊谷英樹
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 急速な高齢化の進行により、要介護者が必要なサービスを身近な地域で受けることができる多様な機能を持つ施設が求められており、また要介護者の同居する家族等の負担を軽減するためにも老人福祉施設等の継続的な整備が早急に必要とされている。					3.事業目的(どのような状態にしたいのか) 高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活することができるように支援するとともに、家族の介護負担の軽減を図るため、圏域や施設種別のバランスに配慮した施設整備により、住民ニーズに対応していく。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 急速な高齢化の進行により、利用希望者が受けたいサービスを受けることができない状況が一部に見受けられ、多様なニーズに対応した、各種施設のバランスや質の高い介護サービスが求められている。					事業の実施主体 市町村・社会福祉法人・医療法人							
					事業の対象者・団体 県民(高齢者及びその家族)							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民(時期: R03年04月) ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年4月1日現在、特別養護老人ホームの入所待ち状態にある者の人数は3,663人であり、介護老人保健施設は522人であった。					達成のための手段 地域に必要とされる老人福祉施設等の整備を行う市町村、社会福祉法人及び医療法人に対して補助する。 補助額 老人福祉施設 施設規模、利用定員に基づく補助 補助単価×定員 老人保健施設 施設の整備に要する経費の補助 上限額 2,500万円							
					5.昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止							
					評価の内容 (一次評価結果) 令和2年4月1日現在の入所申込者数は、特別養護老人ホームが3,675人、介護老人保健施設が344人となっており、この状態を解消することは重要な課題である。整備率の低い地域等における施設整備を促す等により、各保険者が策定する介護保険事業計画に基づいた整備が促進されるよう事業に取り組むこととする。							
					評価に対する対応 入所申込者数が増加している能代山本地域において、特別養護老人ホーム100床を新たに整備した。							
6.事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	老人福祉施設整備事業		老人福祉施設等の整備に対する補助			172,836	413,770	477,145	477,145	477,145	477,145	
財源内訳		左の説明				172,836	413,770	477,145	477,145	477,145	477,145	
国庫補助金												
県債		社会福祉施設整備事業債				161,000	386,100	445,200	445,200	445,200	445,200	
その他の												
一般財源						11,836	27,670	31,945	31,945	31,945	31,945	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	特別養護老人ホームの入所定員（ベッド数）							指標の種類		
	指標式	特別養護老人ホームの入所定員（ベッド数）（累計）							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	8,263	8,306	8,501	8,570	0	0	0			
	実績b	8,171	8,264	0	0	0	0	0			
	b / a	98.9%	99.5%	0%	0%						
	東北及び全国の状況 特養入所定員数（令和2年10月1日現在） 東北 49,277 全国 576,442										
データ等の出典 令和2年介護サービス施設・事業所調査の概況											
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
指標	指標名	老人保健施設の入所定員（ベッド数）							指標の種類		
	指標式	老人保健施設の入所定員（ベッド数）（累計）							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	5,148	5,027	5,027	5,027	0	0	0			
	実績b	5,073	5,065	0	0	0	0	0			
	b / a	98.5%	100.8%	0%	0%						
	東北及び全国の状況 老健入所定員数（令和2年10月1日現在） 東北 37,247 全国 373,342										
データ等の出典 令和2年介護サービス施設・事業所調査の概況											
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1 次評価									評価結果		
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C		
	理由	各地域における現状やニーズ調査等を踏まえて県及び各保険者が3年毎に策定する介護保険事業支援計画及び老人福祉計画に基づき実施しているため。									
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c									
	理由	毎年度県が実施している施設入所申込者数調査において、特別養護老人ホームの入所申込者数は、3,500人程度から令和2年度以降3,600人を超えている。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
観 点	理由	介護保険法に基づき、各保険者は介護保険事業計画を策定し、県は同計画の円滑な実施を支援するために介護保険事業支援計画を策定している。県は支援する手段として必要な財源を補助している。									
1 次評価										評価結果	
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C		
	効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 〕 / 〔 令和02年度の効果 〕 = (指標) 〔 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 各種法令に基づく事業整備であるため、費用対効果を期待するものではない。								○ A ○ B ● C	
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 総事業費に対する補助ではなく、補助単価を設定し補助している。現在の設定単価を下げることでコスト縮減になるものの、社会福祉法人等の事業者が施設整備に対し慎重になり、秋田県第8期介護保険事業支援計画などへの影響が及ぶと思われる。									
観 点	総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	令和3年4月1日現在の入所申込者数は、特別養護老人ホームが3,663人、介護老人保健施設が522人となっており、この状態を解消することは重要な課題である。整備率の低い地域等における施設整備を促す等により、各保険者が策定する介護保険事業計画に基づいた整備が促進されるよう事業に取り組むこととする。								
	2 次評価										
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)								
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
		政策評価委員会意見									

事業コード	05030203			政策コード	05	政策名		健康・医療・福祉戦略						
事業名	地域介護福祉施設等整備事業			施策コード	03	施策名		高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
				指標コード	02	施策目標(指標)名		介護・福祉基盤の整備						
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		班名	調整・長寿社会推進班		(tel)	1361	担当課長名	伊藤幸喜	担当者名	熊谷英樹	
評価対象事業の内容														
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 介護サービスを必要とする利用者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすために地域密着型介護サービスを提供する施設等の整備が必要である。各市町村が住民のニーズを把握して策定する介護保険事業計画等に基づくこれらの施設等の整備について、支援を行う必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な計画を策定する市町村に対して支援を継続することにより、県民が必要とする施設等の整備を促進する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業									
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体 市町村・社会福祉法人・医療法人等 事業の対象者・団体 県民(高齢者及びその家族) 達成のための手段 地域に必要とされる地域密着型介護サービスを提供する施設等の整備を行う市町村、社会福祉法人及び医療法人等に対してその整備費等を補助する。									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 急速な高齢化の進行により、利用希望者が受けたいサービスを受けることができない状況が一部に見受けられることから、住み慣れた地域で安心して暮らしたい県民のニーズに対応するために地域密着型サービスを提供する施設の充足が求められている。					5.昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 令和2年4月1日現在の入所申込者数は、特別養護老人ホームが3,675人となっており、この状態を解消することは重要な課題である。整備率の低い地域等における整備を促すことや住民ニーズに応じた地域密着型サービス等地域の実情に応じた整備を促すこと等により、引き続き事業に取り組むこととする。 評価に対する対応 市町村の介護保険事業計画に基づき計画的に整備を行っているため、入所への緊急性が高い人の待機日数は短縮される見込みである。									
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R03年10月) ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 各市町村及び社会福祉法人へ施設整備の調査を実施) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 各市町村が住民ニーズや利用実績等を踏まえ策定する介護保険事業計画において、地域密着型介護老人福祉施設について令和5年度の県全体の必要入所定員総数を1,009人としている(令和3年度末:980人)。														
6.事業の全体計画及び財源														
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画	
01	地域密着型サービス施設等整備事業			介護サービスを必要とする利用者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域密着型サービスを提供する施設等の整備に対して支援を行う。			304,492	189,758	230,720	230,720	230,720	230,720		
02	介護施設開設準備経費等支援事業			介護施設の円滑な開設を促進するため、備品購入等に要する経費について支援を行う。			141,666	244,244	141,124	141,124	141,124	141,124		
03	特別養護老人ホーム等空間整備事業			介護療養病床から介護関連施設へ転換する際に必要となる整備等に対して支援を行う。			1,551	30,372	4,404	4,404	4,404	4,404		
05	介護職員の宿舎施設整備事業			介護人材を確保するため、事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎整備に対して支援を行う。				6,667	109,061	109,061	109,061	109,061	109,061	
財源内訳		左の説明					447,709	471,041	485,309	485,309	485,309	485,309		
国庫補助金														
県債														
その他の		地域医療介護総合確保基金					447,709	471,041	485,309	485,309	485,309	485,309		
一般財源														

事業コード	05030402		政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略					
事業名	老人クラブ助成事業		施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化					
			指標コード	04	施策目標(指標)名	高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進					
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	調整・長寿社会推進班	(tel)	1361	担当課長名	伊藤 幸喜	担当者名	熊谷善仁

評価対象事業の内容				事業年度	昭和38年度～令和69年度	
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 介護を必要とせず、高齢者が地域で支え合いながら元気に生活できる社会を築くためには、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブの活動や役割が重要である。老人クラブが行う活動や、県・市町村老人クラブ連合会が行う各種事業に助成することにより、活動の継続と充実を図る必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)		
				老人クラブ等の活動を通じ、高齢者が地域で明るく元気に活躍できる社会を実現する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業		
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢者数は増加している一方で、「老人クラブ」という名称への抵抗感や、パソコンの普及に伴って個人的な趣味・嗜好情報が容易に取得可能となったことなどの要因により、老人クラブ数も加入会員数も全国的に減少傾向にある。				4.目的達成のための方法		
				事業の実施主体 市町村、公益財団法人秋田県老人クラブ連合会 事業の対象者・団体 おおむね30人以上の老人クラブ、県・市町村老人クラブ連合会 達成のための手段 老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動の充実を図るため、市町村を通じて老人クラブ等に対し助成するほか、県老人クラブ連合会に対してもその活動に対し助成する。		
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年06月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 令和2年度事業実績報告書及び連合会からの要望) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 各クラブや連合会のまとめ役となる市町村の事業報告の内容等からも補助事業に対するニーズの高さが認められ、また、老人クラブや県・市町村老連等から、高齢者の介護予防や健康づくり・生きがいづくり活動を続けていくためにも補助事業を継続して欲しいと要望されている。				5.昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止		
				評価の内容 (一次評価結果)高齢化の進行が著しい本県においては、地域社会を支える重要な役割を担う存在として、元気な高齢者の方々の活躍が重要である。地域の高齢者の自主組織である老人クラブにおいては、そのリーダー的な存在として、重要な役割を担っているが、老人クラブの組織率の低下に歯止めがかかっていない。 評価に対する対応 補助事業を継続するとともに、老人クラブ活動の普及と活性化に資するため、老人クラブ大会で知事から表彰された老人福祉功績者及び優良老人クラブを県公式ウェブサイトで広く県民に紹介した。また、令和4年度からは、補助のあり方を見直し、高齢者の社会参加活動支援事業と事業を一本化し、地域貢献や会員増強など県の望む一定の活動を行っている単位クラブに対しての補助となるよう要綱の改正を行うこととした。		

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	老人クラブ助成事業		市町村が行う老人クラブや市町村老人クラブ連合会活動の促進・充実を図るための補助事業に対して助成する。		18,828	18,307	22,609	22,609	22,609	22,609	
02	老人クラブ活動推進事業		県老人クラブ連合会が行う老人クラブ等活動推進事業、健康づくり・介護予防支援事業に対し、助成を行う。		7,576	6,390	6,667	6,667	6,667	6,667	
財源内訳			左 の 説 明		26,404	24,697	29,276	29,276	29,276	29,276	
国 庫 補 助 金			在宅福祉事業費補助金		13,201	12,348	14,638	14,638	14,638	14,638	
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					13,203	12,349	14,638	14,638	14,638	14,638	

7．事業の効果把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	助成対象単位老人クラブ数							指標の種類
	指標式	助成対象単位老人クラブ数							○ 成果指標 ● 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	1,560	1,550	1,540	0	0	0	0	
	実績b	1,182	1,098	0	0	0	0	0	
	b / a	75.8%	70.8%	0%					
	東北及び全国の状況 不明								
	データ等の出典		老人クラブ助成費補助金実績報告書						
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名	老人クラブへの加入率（６０歳以上人口に対する）							指標の種類
	指標式	老人クラブへの加入率（６０歳以上人口に対する）							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	19	18	17	0	0	0	0	
	実績b	11.8	10.6	0	0	0	0	0	
	b / a	62.1%	58.9%	0%					
	東北及び全国の状況 全国加入率（Ｈ２２年３月）約１８．６％								
	データ等の出典		長寿社会課調べ						
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
必要性の観点から	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	【理由】	補助対象老人クラブ数は減少したが、高齢者が地域で元気に活躍するための健康づくりや介護予防、環境美化活動などの地域貢献活動を継続している老人クラブ活動への必要性は広まってきている。							
	住	民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c							
	【理由】	地域の高齢者の自主組織である老人クラブが行う活動は、健康づくりや生きがいづくりに繋がるものである。また、市町村が実施する地域支援事業の担い手としての役割を期待されており、県・市町村老連のニーズも高く、補助事業実施継続は必要である。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
	観	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの ○ C							
点	【理由】	今後高齢者の増加が見込まれる本県において、介護予防や高齢者の社会参加の促進を図る必要がある、県としても積極的に支援していく必要がある。また、国庫補助事業であり、国も同様の考えで支援をしている事業である。							

1次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 全国的に高齢化が進行し、高齢者が増加する中で、老人クラブ加入者数・加入率とも減少している。本県も同様に加入者数・加入率は減少傾向であるが、高齢者の社会参加を進める上で老人クラブが担う役割は重要であることから、社会参加や会員増強等、県の期待する様々な活動を行っている単位クラブに対して補助を行うようあり方を見直す。		○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【令和03年度の效果 / 令和03年度の決算額】 / 【令和02年度の效果 / 令和02年度の決算額】 = (指標) 【令和03年度の決算額 / 令和02年度の決算額】 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 		○ A ○ B ● C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況		
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない		
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会等の活動に対する補助であり、コスト縮減に なじまない。		● C
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	高齢化の進行が著しい本県においては、地域社会を支える重要な役割を担う存在として、元気な高齢者の方々の活躍が重要である。地域の高齢者の自主組織である老人クラブにおいては、そのリーダー的な存在として、重要な役割を担っている。しかし、単位老人クラブの組織率の低下に歯止めがかかっておらず、新型コロナウイルス感染症により老人クラブ活動そのものが停滞していることが各市町村から報告されている。そのため、補助のあり方を見直し、高齢者の社会参加活動支援事業と一本化した上で社会貢献活動をはじめとした様々な取組等を活発に行い、活動の充実と活性化を図る単位クラブに対しての補助となるよう、補助のあり方を見直すこととする。	
2次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

事業コード	05030404	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	元気で明るい長寿社会づくり事業	施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化							
		指標コード	04	施策目標(指標)名	高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進							
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		班名	調整・長寿社会推進班	(tel)	1361	担当課長名	伊藤幸喜	担当者名	山田大祐
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向け、「ねんりんピック秋田2017」の開催で高まった社会参加の機運の醸成を図り、高齢者の生きがいと健康づくりを促進するため、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化に親しむ機会を提供する必要がある。また、地域包括ケアシステムの深化推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による自立支援・介護予防等の取組を推進し、それらの事業の実施主体である市町村の取組が円滑に行われるように必要な助言及び適切な援助を行う必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 高齢者の社会参加を促進するため、スポーツや文化に親しむ機会の提供を図り、継続的な活動へつなげ、各地域での取組波及や活性化を目指す。また、各市町村が自立支援・介護予防等の取組を推進し、保険者機能の発揮・向上を図れるよう支援を行う。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 特になし。					事業の実施主体 県、(福)秋田県社会福祉協議会							
					事業の対象者・団体 市町村・地域包括支援センター職員、一般県民等							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R04年04月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 県社会福祉協議会への聞き取り) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 人口減少や高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持ち社会参加できる健康長寿社会の実現に向け、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化活動に取り組むことができる環境の提供が求められている。					達成のための手段 一般県民を対象としたスポーツ交流大会や福祉・文化のつどいを開催するとともに、全国健康福祉祭へ選手を派遣する。市町村・地域包括支援センター職員等を対象とした研修を開催する。一般県民を対象とした総合相談窓口を設置する。							
					5.昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容 (一次評価結果) 人口減少や高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持ち社会参加できる健康長寿社会の実現が重要である。健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向け、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化活動に取り組むことができるよう支援を行っていく必要がある。また、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者機能の強化が求められており、市町村支援を一層強化する必要がある。							
					評価に対する対応 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県版ねんりんピックにおいて一部の種目の中止を余儀なくされたものの、それ以外については、参加者の安全管理に十分配慮しながら開催した。また、集合に加えリモートも導入したハイブリッド方式による研修会を開催するなど、感染対策に配慮しつつより参加しやすい形で市町村支援を行った。生活支援コーディネーターの活動には市町村によってバラつきがあるため、ネットワーク構築に取り組んだ。							
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	高齢者元気アップ支援事業		健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠な、スポーツや文化に親しむ機会を提供するため、高齢者の生きがいと健康づくりを促進し「元気アップ」を図る			18,869	17,755	17,849	17,849	17,849	17,849	
02	新しい総合事業の取組支援事業		地域包括ケアシステムの深化・推進のため、日常生活の支援、介護予防、要介護状態の軽減を目的とした自立支援・介護予防等の取組を推進し、保険者機能の発揮・向上を図る			11,305	8,699	10,173	10,173	10,173	10,173	
03	高齢者ほっと安心相談事業		高齢者及びその家族等の福祉の増進を目的とし、心配事や悩み事の相談等を行う、高齢者総合相談・生活支援センターの運営を行う			14,629	14,685	14,807	14,807	14,807	14,807	
財源内訳		左の説明				44,803	41,139	42,829	42,829	42,829	42,829	
国庫補助金		介護保険事業費補助金、保険者機能強化推進交付金				10,341	7,716	9,157	9,157	9,157	9,157	
県の債												
その他の		地域医療介護総合確保基金、長寿社会づくりソフト事業費交付金				8,340	8,351	8,384	8,384	8,384	8,384	
一般財源						26,122	25,072	25,288	25,288	25,288	25,288	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	県版ねんりんピックへの参加者、県版ねんりんピックへの開催地市町村数						指標の種類			
	指標式	県版ねんりんピック参加者（R2～R3）、県版ねんりんピック開催地市町村数（R4～7）						● 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	2,800	2,700	6	8	10	13	0			
	実績b	1,554	1,323	0	0	0	0	0			
	b / a	55.5%	49%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況		不明								
データ等の出典		補助事業実績報告書									
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名							指標の種類			
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
	東北及び全国の状況										
データ等の出典											
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1 次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C		
	理由	高齢化が進む中、主体的な健康づくりによる健康寿命の延伸に寄与するため、スポーツを行う機会の提供や介護予防の取組を推進するための市町村支援は適切なものである。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	「ねんりんピック秋田2017」の開催により、高齢者の生きがいづくりや健康づくりなどの社会参加の機運が高まっている。また、自立支援や介護予防の取組強化による介護保険の効率的な運用が求められている。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	理由	県は、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な支援をしなければならない。（介護保険法第5条第2項）。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）の参加者の募集・選定は県の役割として規定されている。（全国健康福祉祭開催要項9（2）（厚生省大臣官房長通知）									
1 次評価										評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ○ B ● C	
	高齢者の就業割合が増加傾向にあること等により、県版ねんりんピックへの参加者が減少傾向にあること等による。特に、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、参加者の十分な安全性確保が困難であることを理由に一部種目が中止となったことにより、参加者が昨年よりも15%減少したため。										
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ○ B ● C
		2 コスト縮減のための取組状況									
○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】											
総合評価	予算額の大部分が人件費であることから、コスト縮減が困難である。										
	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		人口減少や高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持ち社会参加できる健康長寿社会の実現が重要である。健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向け、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化活動に取り組むことができるよう支援を行っていく必要がある。また、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の自立支援・重度化予防等に向けた保険者機能の強化が求められており、ネットワーク構築等の市町村への支援を一層強化する必要がある。また、県版ねんりんピックについては、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部種目が中止となったが、感染状況を踏まえながら、更なる参加者の確保につとめていく。								
	2 次評価										
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	総合評価		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
(2次評価対象外)											
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											

事業コード	05030502	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略
事業名	地域でつなぐ認知症支援推進事業	施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化
		指標コード	05	施策目標(指標)名	認知症の人と家族を地域で支える体制づくり
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	調整・長寿社会推進班
				(tel)	1361
				担当課長名	伊藤 幸喜
				担当者名	伊藤 拓

1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれ、認知症施策の強化は重要な課題である。 認知症は誰でも発症する可能性のある脳の病気である。認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症の正しい知識の啓発や、早期発見・対応を充実するため、医療・介護体制の充実とともに、認知症の人やその家族を地域で支える体制を強化する必要がある。		3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか) 地域において医療・介護・福祉の連携により、早期発見・早期対応につながるための支援体制を整備し、認知症になっても認知症の人やその家族が住み慣れた地域で自分たちらしく安心して生活を送ることができるようにする。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業							
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 県内の認知症高齢者数は約 6 万 3 千人と推計され、今後も高齢者数の増加に伴い認知症高齢者の数も増加するものと見込まれる。認知症になっても本人とその家族が安心して暮らせる環境を整えるには、認知症疾患医療センターや、地域包括支援センター等による早期発見、早期診断することが重要である。県では、老人福祉圏域に 9 か所の認知症疾患医療センターを設置しており、身近な相談窓口である市町村や地域包括支援センター等と連携しながら、どの地域においても認知症支援が受けられるための体制整備の充実が求められている。		4 . 目的達成のための方法 <table><tr><td>事業の実施主体</td><td>県、認知症疾患医療センター、市町村等</td></tr><tr><td>事業の対象者・団体</td><td>県民、医療・介護従事者、市町村職員等</td></tr><tr><td>達成のための手段</td><td>認知症疾患医療センター職員を対象とした会議や研修会の開催、市町村職員等を対象とした会議、研修会を開催 (担当職員、認知症地域支援推進員等)、医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修の実施 (かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護職員等)、認知症サポート医の養成、医療・介護人材の育成、認知症施策推進ネットワーク会議の開催、認知症サポーターの養成 (認知症への正しい理解の普及) 等により、地域の支援体制の構築を支援する。</td></tr></table>		事業の実施主体	県、認知症疾患医療センター、市町村等	事業の対象者・団体	県民、医療・介護従事者、市町村職員等	達成のための手段	認知症疾患医療センター職員を対象とした会議や研修会の開催、市町村職員等を対象とした会議、研修会を開催 (担当職員、認知症地域支援推進員等)、医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修の実施 (かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護職員等)、認知症サポート医の養成、医療・介護人材の育成、認知症施策推進ネットワーク会議の開催、認知症サポーターの養成 (認知症への正しい理解の普及) 等により、地域の支援体制の構築を支援する。
事業の実施主体	県、認知症疾患医療センター、市町村等								
事業の対象者・団体	県民、医療・介護従事者、市町村職員等								
達成のための手段	認知症疾患医療センター職員を対象とした会議や研修会の開催、市町村職員等を対象とした会議、研修会を開催 (担当職員、認知症地域支援推進員等)、医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修の実施 (かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護職員等)、認知症サポート医の養成、医療・介護人材の育成、認知症施策推進ネットワーク会議の開催、認知症サポーターの養成 (認知症への正しい理解の普及) 等により、地域の支援体制の構築を支援する。								
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期 : R02 年 12 月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田県認知症施策推進ネットワーク会議委員からの、医療、保健、介護等の関係機関の連携による早期発見、早期対応につながるための支援体制の整備が必要であるとの提言を受け、県民や医療・介護従事者へのアンケート調査を実施。地域の理解を促進するための認知症サポーター養成講座の対象者の拡充や、早期発見・早期対応のための関係機関の連携強化等を望む意見が多く見られた。		5 . 昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止 <table><tr><td>評価の内容</td><td>(一次評価結果) 認知症疾患医療センター連絡会議により、業務運営の手法等について意見交換を行うほか、新たにセンター間の活動の均てん化を図るための研修会を開催する。また、認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員を対象に 連絡会議を開催し、先進事例の紹介や情報共有を行い、チーム員及び推進員の活動の活性化を図る。さらに、認知症 サポーター養成研修の講師となるキャラバン・メイトを養成し、市町村のサポーター養成の取組を支援するほか、認知症サポート医の増加に向けて、かかりつけ医研修等を活用して周知を図る。</td></tr><tr><td>評価に対する対応</td><td>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一部研修等は実施できなかったものの、かかりつけ医、薬剤師、看護師、病院勤務職員を対象とした認知症対応力向上研修を集合研修とオンラインのハイブリッド方式により実施したほか、認知症疾患医療センター間の連携強化を図るため、オンライン方式による連絡会議を開催した。</td></tr></table>		評価の内容	(一次評価結果) 認知症疾患医療センター連絡会議により、業務運営の手法等について意見交換を行うほか、新たにセンター間の活動の均てん化を図るための研修会を開催する。また、認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員を対象に 連絡会議を開催し、先進事例の紹介や情報共有を行い、チーム員及び推進員の活動の活性化を図る。さらに、認知症 サポーター養成研修の講師となるキャラバン・メイトを養成し、市町村のサポーター養成の取組を支援するほか、認知症サポート医の増加に向けて、かかりつけ医研修等を活用して周知を図る。	評価に対する対応	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一部研修等は実施できなかったものの、かかりつけ医、薬剤師、看護師、病院勤務職員を対象とした認知症対応力向上研修を集合研修とオンラインのハイブリッド方式により実施したほか、認知症疾患医療センター間の連携強化を図るため、オンライン方式による連絡会議を開催した。		
評価の内容	(一次評価結果) 認知症疾患医療センター連絡会議により、業務運営の手法等について意見交換を行うほか、新たにセンター間の活動の均てん化を図るための研修会を開催する。また、認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員を対象に 連絡会議を開催し、先進事例の紹介や情報共有を行い、チーム員及び推進員の活動の活性化を図る。さらに、認知症 サポーター養成研修の講師となるキャラバン・メイトを養成し、市町村のサポーター養成の取組を支援するほか、認知症サポート医の増加に向けて、かかりつけ医研修等を活用して周知を図る。								
評価に対する対応	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一部研修等は実施できなかったものの、かかりつけ医、薬剤師、看護師、病院勤務職員を対象とした認知症対応力向上研修を集合研修とオンラインのハイブリッド方式により実施したほか、認知症疾患医療センター間の連携強化を図るため、オンライン方式による連絡会議を開催した。								

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	医療支援体制連携強化事業		地域における認知症医療・介護の充実に資するため、認知症疾患医療センターの運営に要する経費に対して助成するほか、医療従事者の認知症対応力向上を図る。		38,095	38,945	57,696	57,696	57,696	57,696	
02	福祉支援体制連携強化事業		認知症の早期発見・対応のため、初期集中支援チーム員や介護従事者等の研修に対して助成を行うなど、医療・介護支援体制の充実と連携強化を図る。		2,238	5,953	3,082	3,082	3,082	3,082	
03	地域支援体制連携強化事業		住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくりを目指し、認知症サポーターの養成等を行うほか、認知症の予防の取組を推進する。		2,760	6,276	3,857	3,857	3,857	3,857	
財源内訳			左 の 説 明		43,093	51,174	64,635	64,635	64,635	64,635	
国 庫 補 助 金			介護保険事業費補助金		18,111	18,684	28,246	28,246	28,246	28,246	
県 債											
そ の 他			地域医療介護総合確保基金		6,870	13,086	8,127	8,127	8,127	8,127	
一 般 財 源					18,112	19,404	28,262	28,262	28,262	28,262	

事業コード	05030622	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	障害者スポーツ振興事業	施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
		指標コード	06	施策目標(指標)名	障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり						
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	調整・障害福祉班	(tel)	1331	担当課長名	樋口和彦	担当者名	赤川大貴
評価対象事業の内容											
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 障害者スポーツに対するニーズは、体力の維持増進、仲間との交流、自己の能力や記録の向上など多様化してきており、障害者が日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実が求められている。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 平成19年に本県で開催された全国障害者スポーツ大会を契機として、さらに障害者がスポーツに取り組めるよう、また、障害者スポーツの振興を通じ、「スポーツ立県あきた」が目指すスポーツ人口の裾野の拡大や、障害者の積極的な社会参加を促進する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 「スポーツ立県あきた」宣言や東京2020パラリンピックの開催等により、障害者スポーツの機運・関心が高まり、注目される機会が増えている。今後さらに障害者がスポーツに取り組めるよう障害者が日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実を図り、積極的な社会参加を促進する必要がある。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 障害者、福祉・看護職を希望している学生、地域のスポーツクラブ等 達成のための手段 障害者スポーツ推進員の設置、障害者スポーツ体験交流会の開催、在宅障害者スポーツ教室の開催、一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会の運営費に対する補助、全国障害者スポーツ大会等への県選手団の派遣、(公社)障害者スポーツ協会の所属団体から強化指定等を受けた国際大会等を目指すアスリートの活動支援							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R04年03月) ニーズの変化の状況 ●a増大した ○b変わらない ○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に各障害者スポーツ競技団体等からの要望) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 各障害者スポーツ競技団体や、特別支援学校、障害者施設等からスポーツ指導の要請が増加している。				5.昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 東京2020パラリンピックの開催等により、障害者スポーツの機運、関心が高まってきたものの、コロナ禍で積極的な啓発活動が難しく、障害者と健常者の交流の場である障害者スポーツ教室の参加数も減少した。今後は、例えばオンラインにより在宅でできる障害者向けの運動の普及やスポーツイベント等の実施を検討するなど、障害者の安全を確保しつつ、スポーツ参加の機会を創出しながら事業を継続する。 評価に対する対応 障害者の適性に応じた運動指導を行う初級障がい者スポーツ指導員の養成事業、日頃体を動かす機会の少ない在宅障害者向けスポーツ教室等により障害者スポーツの振興を図った。また、健常者と障害者の交流により障害者福祉の向上のため障害者スポーツ体験交流を行った。							
6.事業の全体計画及び財源											
順位	事業内訳	左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	障害者スポーツ普及・推進事業	障害者スポーツ協会に障害者スポーツ推進員2名(H26から3名)を設置し、特別支援学校等における障害者スポーツの指導等を行う。			14,315	11,353	14,158	14,158	14,158	14,158	14,158
02	秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金	秋田県障害者スポーツ協会の設置運営			5,303	5,303	5,307	5,307	5,307	5,307	5,307
03	全国障害者スポーツ大会等派遣費	全国障害者スポーツ大会への秋田県選手団の派遣、北海道・東北予選会への選手団派遣等			28,272	774	18,247	18,247	18,247	18,247	18,247
財源内訳		左の説明			47,890	17,430	37,712	37,712	37,712	37,712	37,712
国庫補助金											
県債											
その他											
一般財源					47,890	17,430	37,712	37,712	37,712	37,712	37,712

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	障害者スポーツ教室参加者数							指標の種類
	指標式	障害者スポーツ教室参加者数(人)							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	250	250	250	250	250	250	250	250
	実績b	81	141	0	0	0	0	0	
	b/a	32.4%	56.4%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国状況		各県とも独自の取組をしているため比較できない。						
	データ等の出典		一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会調べ						
	把握する時期		☒ 当該年度中 03月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月						
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月						
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	理由	障害者スポーツの普及啓発、指導者の養成、参加機会の拡大等に取り組んでいる。今後、障害者スポーツの競技力向上等の視点でも事業を実施していく。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☐ b ☐ c								
	理由	東京2020パラリンピックを契機に、ポッチャ用具の借用依頼等、障害者スポーツに関する問合せが増えている。							
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ☐ a ☒ b ☐ c								
	理由	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
市町村において障害者スポーツへの普及活動への取組みに差があったり、秋田県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への派遣等全県的に取り組む必要があるため。									

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 新型コロナウイルスの影響により、参加者が例年より集まらなかったため。	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 既存事業の必要経費（旅費等）の見直しを行った。	○ A ● B ○ C
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	東京 2020 パラリンピックを契機に障害者スポーツへの関心が高まっており、今後も普及啓発、指導者の養成、参加機会の拡大、競技力向上のため事業を継続する。とりわけ、令和 4 年度は、競技力向上について、次代を担うトップパラアスリートの輩出を目指す、本県のトップパラアスリートへの支援を拡大する。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	05030625			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	障害者差別解消推進事業			施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
				指標コード	06	施策目標(指標)名	障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり						
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	調整・障害福祉班		(tel)	8601331	担当課長名	樋口和彦	担当者名	赤川大貴	
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 平成28年4月に、障害を理由とする差別の禁止と合理的配慮の提供を求めた「障害者差別解消法」が施行され、県でも「秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例」の施行、ヘルプマーク及びヘルプカードの配布を始める等、障害者に対する支援に取り組んできた。しかし、依然として障害への理解不足によると思われる差別があるとの声が多くあり、県が主体的に障害者の差別の解消に向けた取組を行うため、平成31年4月に条例を制定した。県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の促進を図るため当該事業が必要である。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県民や事業者等と連携し、障害を理由とする差別の解消を推進するため、本県の実情に合わせた施策を実施することにより、障害のある方等が安心して社会参加できる環境づくりと障害への理解促進による共生社会の実現を図ることを目的とする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業									
				4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体障害者等、県民、事業者、市町村 達成のための手段 相談対応職員及び一般職員対応のための研修会の開催、差別相談対応のための窓口の設置。障害者理解促進のためのハンドブック、チラシ等の作成、出前講座や事業者向け研修会の開催。障害者サポーターの養成、ヘルプマーク・カードの配布、スポーツや文化・芸術活動を通じた県民等との交流事業の実施。									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 要望を受けて平成31年4月に「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」を施行。現状では障害及び障害者への理解はまだ低い状況であり、障害者の理解促進事業や社会参加等促進事業は継続して取り組むことが必要となる。				5.昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果)県民の障害に対する更なる理解促進のため、障害を正しく理解するためのハンドブックを小学校及び中学校へ配布した。また、相談窓口での差別に関する相談件数の増加のため、差別の禁止、合理的配慮の提供や相談窓口の周知を図っていく。 評価に対する対応 障害を理由とする差別への相談対応のため窓口を設置するとともに、職員及び一般職員対応のための研修会を開催した。また、障害への理解促進のため、ハンドブック、リーフレット、映像等を制作するとともに、出前講座や事業者向け研修会を開催した。障害者の社会参加を促進するため、市町村とともに障害者サポーターを養成したほか、ヘルプマーク・カードの普及、スポーツや文化・芸術活動を通じた県民等との交流を図った。									
				2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者■一般県民(時期：R04年03月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に関係団体等からの要望) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 障害者団体等からは、依然として障害者への差別的対応や合理的配慮の不提供等、障害への理解不足によると思われる差別が行われているとの声が多くあり、障害者の差別の解消に向けた施策の推進が望まれている。									
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	障害者差別解消推進事業			対応する職員の資質向上を図りつつ、障害者への差別に関する相談対応や紛争解決のための体制を整備していく。			3,323	3,067	4,124	4,124	4,124	4,124	
02	障害者理解促進事業			障害者の理解を促すとともに不当な差別的取扱や合理的配慮の事例について、障害者とともに学校や事業所等に普及啓発を図る。			5,120	3,857	3,879	3,879	3,879	3,879	
03	障害者社会参加等促進事業			障害者サポーター養成やヘルプマーク・カードの普及啓発などにより地域の支援体制を整えるとともに、スポーツや文化・芸術活動を通じた社会参加を促す。			7,909	6,671	7,676	7,676	7,676	7,676	
財源内訳		左の説明						16,352	13,595	15,679	15,679	15,679	15,679
国庫補助金		地域生活支援事業費補助金、地域人権啓発活動活性化事業、心のバリアフリー推進事業						6,953	6,362	6,248	6,248	6,248	6,248
県債													
その他													
一般財源								9,399	7,233	9,431	9,431	9,431	9,431

事業コード	05030405	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	補聴器相談事業	施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化							
		指標コード	04	施策目標(指標)名	高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進							
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課	班名	企画班	(tel)	1313	担当課長名	嘉藤佳奈子	担当者名	松橋祥真	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 秋田県成人病医療センターが平成27年3月31日付けで解散したことに伴い、センターが30年近くにわたり実施してきた補聴器相談事業が廃止された。この事業の運営をサポートしていた「日本耳鼻咽喉科学会秋田県地方部会」及び利用者から事業の復活を望む声が上がったことから、県では、補聴器について一般的な理解が進んでいない現状を鑑み、難聴者が日々の生活に支障なく、安全で快適な日常生活を送ることができるよう、従前の補聴器相談事業のスキームを引き継ぎ、適切な補聴器の適合・選定及び調整等各種支援を行うこととした。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 秋田県福祉相談センターにおいて、従来の福祉相談機能に加え、補聴器相談事業を実施することにより、福祉分野の相談に対応する総合的な相談窓口となり、難聴者のQOLの向上に向けても効果的な支援を行える状態にする。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 耳が聞こえずコミュニケーションに苦勞する難聴者のQOLの向上のため、高齢県だからこそ、補聴器の普及を図り、購入時・購入後の調整等の相談窓口が必要である。解散した秋田県成人病医療センターに代わって事業実施することとした県としては、今後も補聴器相談事業に参加する医師の協力が不可欠である。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 聴覚に問題を有する高齢者 達成のための手段 補聴器に関する相談(巡回相談を含む)、補聴器のフィッティング、補聴器購入後の再調整等								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 ■一般県民 (時期: R03年03月) ニーズの変化の状況 ●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 利用者の問診票) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 問診票の記載を見ると、補聴器の使用に不安や心配を感じている利用者が多くなっている。当該事業により、県がきめ細かな相談対応をすることで、補聴器購入にあたり安心感が生まれることから、事業継続のニーズは高いものと考える。				5.昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 令和2年度に引き続き、新型コロナの影響による患者の受診控えなどにより、相談者や利用者の数は減少傾向にあるが、今後も高齢者人口の増加が見込まれる中、補聴器相談のニーズが減る状況にはないものとする。引き続き、事業に参画する医師等の協力を得ながら、同事業の利用促進を図るため、事業運営のあり方を検討していく。 評価に対する対応 令和5年度に福祉相談センターが新複合化相談施設に移行すること等を踏まえ、補聴器相談事業運営協議会において、事業の見直しについて協議・検討を行っているが、引き続き、今後の事業のあり方について検討を進めていく。								
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	補聴器相談事業		秋田県福祉相談センターにおいて補聴器相談事業を行うとともに、県内全域を巡回する検診車により補聴器相談事業を実施する。			21,001	20,404	22,116	22,116	22,116	22,116	
財源内訳		左の説明					21,001	20,404	22,116	22,116	22,116	22,116
国庫補助金												
県債												
その他の		診療報酬等					2,459	2,826	7,480	7,480	7,480	7,480
一般財源							18,542	17,578	14,636	14,636	14,636	14,636

7．事業の効果把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	補聴器相談を利用した者の総数							指標の種類
	指標式	平成25年度実績（相談室分885件、診療車分1,274件）に実施月数（10/12ヶ月）を乗じ算出							○ 成果指標 ● 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	2,159	2,159	2,159	0	0	0	0	
指標	実績b	1,344	1,352	0	0	0	0	0	
	b / a	62.3%	62.6%	0%					
	東北及び全国の状況 なし								
	データ等の出典	秋田県福祉相談センターがとりまとめる補聴器相談事業利用者数							
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名	補聴器相談を利用した者の総数のうち新規の利用者数							指標の種類
	指標式	平成25年度実績（相談室分164件、診療車分255件）に実施月（10/12ヶ月）を乗じ算出							○ 成果指標 ● 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	419	419	419	0	0	0	0	
指標	実績b	269	283	0	0	0	0	0	
	b / a	64.2%	67.5%	0%					
	東北及び全国の状況 なし								
	データ等の出典	秋田県福祉相談センターがとりまとめる補聴器相談事業利用者数							
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点から	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	【理由】	補聴器の普及により高齢者のコミュニケーション能力を高め、孤立防止や災害弱者の抑制及び社会参加の促進を図る必要がある。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	【理由】	新型コロナウイルスの影響とみられる受診控え等により、相談者数及び新規利用者は減少したままだが、高齢化の進展に伴い、難聴者の増加が予測され、事業のニーズは依然として高いと考える。							
	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
観点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの								
	☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	【理由】	県が本業務を担うことにより補聴器購入時の安心感が得られるとのアンケート結果等を踏まえ、高齢化が進む本県において、高齢者のQOLの向上及び安心・安全を確保するため、県が主体となり、補聴器の必要性を普及していくことが必要である。							
									○ A
									● B
									○ C

1 次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 新型コロナウイルスの感染拡大による受診控え等により、利用者や相談者の減少が続いている。		○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額】 / 【令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額】 = (指標) 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 収入増加や経費の削減に向けた取組を進める予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、取組が限定的となった。		○ A ● B ○ C
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	令和 5 年度に福祉相談センターが新複合化相談施設に移行することや巡回診療車のリース期限を迎えること等を踏まえ、事業の見直しを検討しているところであり、引き続き、今後の事業のあり方について検討を進めていく。	
2 次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

事業コード	05030620			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略				
事業名	精神科救急医療体制整備事業			施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化				
				指標コード	06	施策目標(指標)名	障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり				
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	調整・障害福祉班	(tel)	1331	担当課長名	樋口和彦	担当者名	池田栄子
評価対象事業の内容											
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 一般救急だけでは十分な対応が困難だった精神疾患患者の夜間・休日等の緊急時の精神科医療を確保するため、精神科救急医療体制を整備し実施する必要があった。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか)						
					精神科救急医療体制を整備し、精神疾患患者の夜間・休日における緊急時の精神科医療を確保する。身体症状を有する場合においても、迅速に適切な医療に結びつけられる体制を整備する。						
					(重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業						
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成12年6月から5つの精神科救急医療圏を設定し、地域拠点病院、輪番制当番病院、全県拠点病院により精神科救急医療体制を整備している。また、秋田県精神科救急情報センターを設置し、精神科救急に関する相談対応や、当番病院等の紹介を行っている。体制の整備を図っているが、病院に勤務する精神科医(精神保健指定医)の不足等により委託している医療機関の負担は大きくなっている。					4.目的達成のための方法						
					事業の実施主体	秋田県					
					事業の対象者・団体	夜間・休日等における緊急な医療を必要とする精神疾患患者					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □受益者 ■一般県民 (時期: R04年 03月) ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容					達成のための手段						
					精神科救急医療圏を5圏域と設定し、地域拠点病院又は輪番病院を指定する。指定を受けた病院は救急患者の受け入れ体制を整備するとともに、入院患者用の空床を確保する。身体合併症を有する精神疾患患者の受入医療機関確保のための基準と対応を定め、関係機関が共通認識を持って対応する。精神科救急情報センターで空床情報の提供や受診先の調整を行い、迅速に受診できるような運営を図る。						
5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止					評価の内容						
					(一次評価結果) 医療圏域を定めることで個々の医療機関の負担軽減が図られ、また、精神疾患患者等が急性期に速やかに必要な医療を受けられる体制は、精神疾患患者や家族等を含め、県民の安心・安全な生活につながる。さらに、救急受診体制が整備されることで、精神疾患患者の退院促進や地域定着に果たす役割も大きい。よって今後も事業を継続し、精神科救急医療体制の維持を図ることが必要である。						
6.事業の全体計画及び財源					評価に対する対応						
					精神科救急医療体制連絡調整委員会等で各圏域や全県における課題等の検討及び改善を行い、精神科救急医療体制の維持を図っている。						

単位(千円)									
順位	事業内記	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	連絡調整委員会運営事業	県医師会、警察、消防等の代表からなる委員会において、精神科救急医療体制の問題点や課題等を検討する。	339	121	735	735	735	735	
02	精神科救急医療体制運営委託事業	精神科救急医療施設と委託契約を締結し、緊急受診者への対応ができる診療応需体制(入院が必要な患者の受入を含む)を確保する。	70,636	70,963	74,334	74,334	74,334	74,334	
03	精神科救急医療体制移送事業	精神保健指定医の診察の結果、医療保護入院又は応急入院が必要と判断された対象者を応急指定病院に移送する手段がない場合、県が移送を行う。	22		52	52	52	52	
04	精神科救急情報センター事業	精神疾患患者又は家族等からの相談対応や当番病院等との連絡調整機能を果たす精神科救急情報センターを整備し、緊急時における精神医療を確保する。	7,907	8,173	9,218	9,218	9,218	9,218	
財源内記		左の説明	78,904	79,257	84,339	84,339	84,339	84,339	
国庫補助金		精神保健費等国庫負担(補助)金	38,013	39,741	42,233	42,233	42,233	42,233	
県債									
その他の		雑収入(労働保険料納付金)	21	21	22	22	22	22	
一般財源			40,870	39,495	42,084	42,084	42,084	42,084	

事業コード	05040201			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	心はればれ県民運動推進事業			施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現						
				指標コード	02	施策目標(指標)名	総合的な自殺予防対策の推進						
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課		班名	調整・自殺対策・母子保健班	(tel)	1422	担当課長名	武藤順洋	担当者名	今野武仁	
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県では、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺死亡者数)が全国で最も高い状況が平成7年から平成25年まで19年続くなど、自殺の多発が地域における大きな課題となっていることから、自殺予防を重要な健康施策と位置づけ対策を推進してきている。その結果、自殺者数は減少傾向にあるものの、依然、自殺死亡率は全国と比べて高い状況が続いており、国により措置された地域自殺対策強化交付金等を活用し、自殺対策を強化するための事業を実施する。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 本県が取り組んできた心の健康づくり・自殺予防対策をより一層強化し、自殺者数の減少につなげるため、県内の多様な関係者が連携し、様々な課題に対して、的確かつ総合的に対応が図られている状況を構築する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
					4.目的達成のための方法								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 この事業は、事業費の大部分を国からの交付金を原資とした基金によって賄っていたが、平成27年度からは、基金の使途が震災関連の自殺対策に限定された。そのため、平成27年度以降は、国の地域自殺対策強化交付金等を活用して実施している。自殺対策は、息の長い取組が必要であり、「秋田ふきのとう県民運動」による民学官報が連携した自殺予防対策を引き続き推進するとともに、本県の特性や社会経済情勢の変化等に対応した施策を総合的に展開していく必要がある。					事業の実施主体		県、市町村、民間団体						
					事業の対象者・団体		県民						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象□受益者■一般県民(時期:R03年01月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に秋田県警察本部公表「秋田県における自殺の実態」) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田県警が公表した令和3年の自殺者数においては、60代以上の高齢者が56%と依然高率であることから、高齢者への対策が引き続き重要となっている。また、数は少ないが社会的に影響の大きい若年層の自殺への対策も引き続き強化する必要がある。さらに、自殺原因として最も多い健康問題への対応強化も必要である。					達成のための手段		県民に対する普及啓発活動及び相談体制の充実強化、こころの健康づくりの推進、地域における取組への支援と自殺未遂者支援の充実、の3つの方向性により、平成30年3月に策定した秋田県自殺対策計画に基づき、市町村・民間団体等との連携による対策を講じる。						
					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止								
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容		(一次評価結果)自殺死亡者数は減少傾向にあるものの、令和2年の自殺死亡率は全国の水準と比較しても高く、依然憂慮される状況にある。自殺死亡者の減少は社会的にも求められており、制度的にも強化が図られている。当県でも平成30年3月に自殺対策計画を策定しており、計画に基づく取組を着実に実施することで、自殺死亡者数の減少を図ることとしている。						
					評価に対する対応		令和3年度は、国の地域自殺対策強化交付金による国庫補助事業を活用し引き続き総合的な自殺予防対策を実施している。また、令和4年までを計画期間とした秋田県自殺対策計画を策定しており、具体的な目標数字を定め、これを達成するための対策を実施していくこととした。						
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	地域自殺対策強化事業			街頭キャンペーンやCM等による県民への啓発、電話相談、心はればれゲートキーパー養成等の人材育成、自殺対策計画の策定、地域における自殺対策の推進。			55,145	52,889	53,926	53,926	53,926	53,926	
02	心の健康づくり推進事業			有識者及び一般公募で組織する秋田県健康づくり審議会・心の健康づくり推進分科会の開催により、委員からの広範な意見を受け、政策へ反映。			334	172	176	176	176	176	
03	自殺予防県民運動推進事業			自殺予防活動を県民運動として推進することを目的として民間団体等により設立された「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の運営及び事業活動への助成。			2,838	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751	
04	自殺未遂者支援事業			自殺未遂者への適切な支援による再発防止を図り、救急病院でのケアの後に必要な精神科医療へのつなぎや、様々な社会的要因を解消する、地域レベルでの支援体制の構築。			1,318	708	726	726	726	726	
05	精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業			うつ病対応のための医療関係者等研修会の開催			747	748	751	751	751	751	
-	-			その他合計				39,211	39,211	39,211	39,211	39,211	
財源内訳		左の説明											
国庫補助金		地域自殺対策強化交付金(セーフティーネット強化交付金を含む)、自殺対策費補助金											
県債													
その他の		会計年度任用職員労働保険料納付金											
一般財源		312930303030											

事業コード		05040606		政策コード	05		政策名		健康・医療・福祉戦略									
事業名		地域生活定着支援事業		施策コード	04		施策名		誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現									
				指標コード	06		施策目標(指標)名		多様な困難を抱える人への支援									
部局名		健康福祉部		課室名	地域・家庭福祉課		班名	調整・地域福祉班		(tel)	1342		担当課長名	佐藤 寧		担当者名	小木田将規	
評価対象事業の内容																		
事業年度																		
平成21年度 ~ 令和99年度																		
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)																		
平成19年度版犯罪白書によると、矯正施設を満期釈放された65才以上の者の再犯入所率は70%で若年層より高く、しかもそのうちの4分の3の者は2年以内に再犯に及んでいる。このため、社会復帰支援による再犯防止及び一般県民の安全・安心の確保を図る必要がある。特に、矯正施設を退所後に本県への帰住を希望し、かつ高齢又は障害等を有するため、直ちに福祉の支援が必要と認められる者を対象とし、法務関係機関(刑務所、保護観察所等)と連携して、県内の各種福祉サービス等につなげるための調整機関として「地域生活定着支援センター」を設置し、共に支え合う地域社会を一層強固なものとする。																		
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題																		
平成24年4月に全都道府県に「地域生活定着支援センター」が設置されたことから、法務省の更生保護行政と地域福祉サービスを橋渡しする機関の全国的なネットワーク体制が整えられた。本県においても、平成22年の同センター設置から12年を経て、センターと地域の自治体・福祉関係者・法務関係機関との連携が円滑に行われるようになった。																		
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)																		
ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R04年03月)																		
ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した																		
ニーズの把握の方法																		
□ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット																		
■ その他の手法 (具体的に 秋田県再犯防止推進計画)																		
ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容																		
本県における検挙人員に占める再犯者の割合が令和2年で48.4%と高い水準で推移していることや、再犯者に占める高齢者の割合が令和2年で42.5%と高いことなどにより、犯罪をした者等の地域生活への定着に向けた支援の必要性が増している。																		
3.事業目的(どういう状態にしたいのか)																		
矯正施設を退所する者等のうち、65才以上の高齢者や障害を有する者で、適当な住居がないなどの理由から退所後等に直ちに福祉サービスを受ける必要があると認められ、かつ本県への帰住を希望する者が、円滑に各種福祉サービスを利用できるようにし、その者の社会復帰及び再犯防止を図ることにより、県民が安全・安心して暮らすことができる社会にする。																		
(重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業																		
4.目的達成のための方法																		
事業の実施主体																		
秋田県地域生活定着支援センター(県が社会福祉法人晃和会に業務委託)																		
事業の対象者・団体																		
矯正施設入所者等のうち、保護観察所等により退所後の福祉サービス利用が必要と認められた者など																		
達成のための手段																		
コーディネート業務(秋田保護観察所及び他都道府県の地域生活定着支援センターからの依頼を受け、対象者毎に「福祉サービス等調整計画」を策定し、支援を実施する業務)、フォローアップ業務(対象者が利用している福祉サービス事業者への事後の助言等)及び相談支援業務(対象者本人、家族等からの相談への対応)																		
5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止																		
評価の内容																		
(一次評価結果) 矯正施設等からの退所者に対する特別調整については、引き続き、対象となる案件を確実に捉えて支援していくとともに、令和3年度は被疑者・被告人等に対する支援(以下「被疑者等支援」という。)を実施するための体制強化を図り、当事業による支援が必要と判断される案件に対し、これまで以上に幅広く取り組んでいく。																		
評価に対する対応																		
矯正施設等退所者を対象とした特別調整に加え、被疑者等支援を実施するための専任スタッフを配置(1名)した。また、令和3年度秋田県地域生活定着促進事業推進協議会の構成員として新たに秋田地方検察庁及び秋田少年鑑別所が加わり、被疑者等支援の円滑な実施に向けた関係機関との連携体制構築を図った。																		
6.事業の全体計画及び財源																		
単位(千円)																		
順位	事業内訳			左の説明				02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画				
01	地域生活定着支援事業			コーディネート業務、フォローアップ業務及び相談支援業務				20,534	21,937	26,788	26,788	26,788	26,788					
財源内訳		左の説明						20,534	21,937	26,788	26,788	26,788	26,788					
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金						15,500	18,903	23,754	23,754	23,754	23,754					
県債																		
その他の																		
一般財源								5,034	3,034	3,034	3,034	3,034	3,034					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	福祉サービス等調整計画策定件数							指標の種類	
	指標式	件数							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
b / a										
東北及び全国の状況		地域生活定着支援事業に関する実施状況について（厚生労働省）								
データ等の出典		委託事業の実績報告書								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
a / b										
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
必要性の観点から	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
	【理由】	被疑者等、矯正施設に入所することなく身柄が釈放される者に対する支援ニーズに対応するため、専任スタッフの配置や関係機関との連携強化を図っている。								
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c									○ A
	【理由】	本事業のニーズは矯正施設出所者等の数に応じて増減するもので、実績に与える要素は外的要因が大い。令和3年度は被疑者等支援を本格的に開始したこと等について周知を図ったが、全体的に令和2年度と比較して関係機関からの支援要請が少なく、実績は減少した。一方、再犯者に占める高齢者の割合は依然として高く、一定のニーズはある。								● B
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								○ C
【理由】	厚生労働省の実施要綱により、都道府県が実施することとされている。									

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ A ● B ○ C
	厚生労働省より、センターの人員、開所時間等は一定水準を維持することが求められている中で、実績等を鑑みて必要人員を精査している他、事務費の縮減や国庫補助金の有効活用等を図ることにより、コスト縮減に取組んでいる。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	矯正施設等からの退所者に対する特別調整については、引き続き、対象となる案件を確実に捉えて支援していくとともに、令和4年度は被疑者等支援の実施において弁護士の知見も十分に活かしていくことができるよう、秋田弁護士会と連携体制強化を図っていく。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05040502			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	ひきこもり対策推進事業			施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現						
				指標コード	05	施策目標(指標)名	ひきこもり状態にある人を支える体制づくり						
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	調整・障害福祉班	(tel)	1331	担当課長名	樋口和彦	担当者名	進藤千幸		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)						3.事業目的(どういう状態にしたいのか)							
ひきこもりは病気や怪我等、原因が多岐にわたることや情報不足等により、当事者にとって相談機関がわかりにくい等の課題がある。よって、まずどこへ相談すればよいか明確にするために、ひきこもりに特化した支援を行うひきこもり相談支援センターを設置し、関係機関との連携やひきこもりに関する情報発信を行うことで、ひきこもり状態にある本人やその家族の自立を支援する必要がある。国では、平成21年度から「ひきこもり対策推進事業」により「ひきこもり地域支援センター」の設置促進及びひきこもり支援対策の充実を行っている。ひきこもりの長期化や高齢化等を防ぐためにも、ひきこもり状態にある本人や家族等への支援の強化が求められている。						ひきこもり状態にある本人や家族等が、ひきこもりについてまずどこへ相談したらよいかを明確にすることによって、支援により結びつきやすくすることを目的に、ひきこもりに特化した支援を行うひきこもり相談支援センターを設置し、電話や来所等による相談に応じるとともに、関係機関との連携強化や、ひきこもりに関する情報発信等を行い、本人や家族を支援する。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題						(重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
ひきこもり相談支援連絡協議会を県内3地区で開催し、情報交換・意見交換を行い、また、ひきこもり相談支援従事者を対象とする研修会を実施し、ひきこもりへの理解と支援技術の向上を図った。平成28年度から開始した「社会とのつながり支援(職親)事業」については、社会参加の機会提供のための事業であることから、協力事業所(職親)を増やし、関係者や対象者へ広く事業内容を周知する必要がある。また、令和2年度に実施した全県的な実態調査結果から、身近な相談窓口の充実と窓口の周知・PRが必要な支援策であるとの意見が多く、地域の相談体制の強化を図っていく必要がある。						4.目的達成のための方法							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)						事業の実施主体							
						事業の対象者・団体							
ニーズを把握した対象 ■受益者■一般県民(時期:R03年03月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に相談実績による) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容						達成のための手段							
						●電話や来所等による相談・関係機関からなる連絡協議会の設置・ひきこもり対策に関する情報発信・市町村や保健所職員等を対象とした研修会の実施・当事者会及び家族会の開催・巡回相談・就労体験による社会参加の場の提供							
ひきこもり相談支援センターへの相談は個別相談から集団支援へ繋がる継続ケースが増えている。また、県内3地区で開催している連絡協議会は幅広い機関同士の情報交換の場となっており、参加者の需要が多いことから、ひきこもりの支援拠点機関としてのニーズが高いといえる。						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源						評価の内容							
						評価に対する対応							
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	ひきこもり相談支援センター運営事業			ひきこもり状態にある本人やその家族に対し、電話や面接等による相談、関係機関との連携強化、人材育成、情報発信、当事者会及び親の会の開催等を行う。			9,004	9,255	10,477	10,477	10,477	10,477	
02	社会とのつながり支援(職親)事業			一般の企業・事業所の協力を得て就労体験による社会参加の機会を提供することで、ひきこもり状態にある本人の社会適応性の向上を図り、ひきこもりの解消を図る。			1,622	872	3,614	3,614	3,614	3,614	
03	ひきこもり支援モデル事業			市町村が地域振興局福祉環境部及びひきこもり相談支援センターと連携して、主体的にひきこもり相談支援を行っていくため、モデル事業を実施する。				1,750	4,597	4,597	4,597	4,597	
財源内訳		左の説明					10,627	11,877	18,688	18,688	18,688	18,688	
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、地域就職氷河期世代支援加速化交付金					4,999	9,454	12,113	12,113	12,113	12,113	
県の債													
その他の		諸収入(労働保険料納付金)					21	24	32	32	32	32	
一般財源							5,606	2,399	6,543	6,543	6,543	6,543	

事業コード	05040103			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略					
事業名	成年後見制度利用促進事業			施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	包括的な相談支援体制の整備					
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		班名	調整・地域福祉班	(tel)	1342	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	小木田将規
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 近年、高齢化の急激な進行と世帯構成の変化により、財産管理や日常生活に支障が生ずる可能性の高い認知症高齢者や高齢者のみの世帯等が増加しており、それらの住民を支えるための重要な手段である成年後見制度は、実際には十分に利用されていない状況にある。本県でも、県社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業の利用者をはじめ、今後認知機能の衰えた高齢者等の増加が懸念されるが、本県の成年後見制度の申立件数は全国的にも少なく、国の成年後見制度利用促進基本計画で求める市町村の取組が進んでいないことから、支援を必要とする対象者が制度の円滑につなげられる仕組みが必要である。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 市町村職員の資質向上や司法等の関係機関との連携ネットワーク構築などを支援し、市町村における成年後見制度の推進体制の整備を促進する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県民、市町村、福祉関係者 達成のための手段 市町村における体制整備や手続等の実務を担当する職員の資質向上のための研修を実施するとともに、市町村等の課題やニーズを把握しながら、市町村での成年後見制度の推進体制の整備を総合的に支援する。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化、世帯構成の変化等により、判断能力が不十分なため日常生活に支障が生じうる認知症等の高齢者や高齢者のみの世帯等が増加している一方で、その判断能力を補い、財産等の権利を擁護する重要な手段である成年後見制度が十分に利用されていない。市町村には市町村計画の策定や中核機関の整備が求められているが、職員の専門知識不足、相談窓口の未設置等のため、小規模町村を中心に体制整備に遅れが生じている。					5.昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果)令和2年度は3市町において成年後見制度の推進体制が整備されるなど、徐々に成果が現れてきている。秋田県は全国的にも高齢化が進行しており認知症高齢者や高齢者のみの世帯等も一定数いる中で、成年後見制度の申立件数は全国で最も少ない。制度の性質上、申立件数が少ないことが必ずしも課題であるとはいえないが、本制度を必要としている県民が適切に活用することができるよう、引き続き、市町村を総合的に支援していく。 評価に対する対応 令和3年度は県、県社協、家庭裁判所職員同行で成年後見制度利用促進に向けた体制整備が遅れている市町村を訪問し、体制整備の意義の再確認と当該市町村が体制整備を行うための課題整理などを行った。小規模町村では単独の体制整備が困難という意見が多かったため、その後開催した地域別連携支援会議では広域連携による体制整備の可能性を検討すべく、広域連携の他県好事例を紹介。課題把握から対応策の提示といった、総合的な支援を実施した。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R02年10月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に 厚生省「成年後見制度に係る取組状況調査(略称)」) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 厚生労働省の「成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査(R2.10.1時点)」によると、県内の成年後見制度の潜在的ニーズは43,154人とされており、一定のニーズがある。												
6.事業の全体計画及び財源												

単位(千円)									
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	市町村体制整備支援事業	成年後見制度の円滑な利用のための市町村体制整備を図るための支援	7,767	7,590	11,286	11,286	11,286	11,286	
財源内訳		左の説明	7,767	7,590	11,286	11,286	11,286	11,286	
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	3,883	3,795	5,642	5,642	5,642	5,642	
県債									
その他の									
一般財源			3,884	3,795	5,644	5,644	5,644	5,644	

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	県内における成年後見制度利用申立件数							指標の種類	
	指標式	県内における成年後見制度利用申立件数							☒ 成果指標 ☐ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	209	228	246	265	0	0	0		
	実績b	180	172	0	0	0	0	0		
	b / a	86.1%	75.4%	0%	0%					
	東北及び全国状況 全国39,361件、うち東北1,877件（秋田県含む）									
	データ等の出典		最高裁判所「成年後見関係事件の概況」 件数は当該年（1月～12月）の集計							
	把握する時期 ☒ 当該年度中 03 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								☐ 成果指標 ☒ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 00 月 ☐ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
必要性の観点	課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c								☐ A ☒ B ☐ C
	【理由】	高齢化の急激な進行と世帯構成の変化による、財産管理や日常生活に支障が生ずる可能性の高い認知症高齢者や高齢者のみの世帯等が増加しているという課題に適切に対応している。								
	住民ニーズに照らした妥当性	☐ a ☒ b ☐ c								
	【理由】	最高裁判所の「成年後見関係事件の概況」によると、令和3年の県内の成年後見制度利用申立件数は172件。令和2年の件数（180件）と比較してもほぼ横ばいであり、一定のニーズがある。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☒ a ☐ b ☐ c								
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
【理由】	国の成年後見制度利用促進基本計画において、専門性の高い司法関係機関等との連携についての広域的支援、市町村の取組状況の把握、市町村職員の資質向上や後見等の担い手の育成・確保等が県の役割として明記されている。									

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 県が本事業を開始して以降、県内市町村における中核機関をはじめとした権利擁護支援の地域連携ネットワークは、年々整備が進んでいるところであるが、成年後見制度に関する住民への周知活動効果が発現するまで時間を要しており、申立件数が伸び悩んでいる。	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 秋田県社会福祉協議会への委託費が主たる経費だが、事業の費用対効果について委託先と相談・検討しながらコスト縮減に取り組んでいる。	
	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	令和3年度は新たに3市において成年後見制度の推進体制が整備されるなど、徐々に成果が現れてきている。一方で、小規模町村における体制整備は遅れており、国の成年後見制度利用促進基本計画で定めている「全ての市町村での体制整備」という目標の達成には課題を残している。引き続き、居住地に関わらず成年後見制度を必要とする方が適切に利用することができるよう、市町村を総合的に支援していく。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05040301			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略					
事業名	子ども虐待防止対策事業			施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現					
				指標コード	03	施策目標(指標)名	児童虐待防止対策と里親委託の推進					
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		班名	家庭福祉班	(tel)	1344	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	櫻田淳二
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 児童虐待に関わる問題が増加しており、悲惨な死亡事件も発生するなど深刻な社会問題となっている。児童虐待は、親や家庭環境に複雑な背景を持つ場合が多く、発見から解決に至るまで多くの困難を伴うことから、関係機関の連携の下に、未然防止や早期発見、早期解決のための各種取組を行う必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 児童相談所等の虐待対応能力を強化し、虐待の早期発見・早期対応に努める。地域における子どもを見守るネットワーク体制を整備し、虐待の未然防止・早期発見に努める。及びの取組により、重篤な児童虐待の発生をゼロに抑え、児童虐待の件数自体も減少に努める。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法							
					事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 被虐待児童及び保護者、関係機関、一般県民 達成のための手段 児童相談所及び市町村の職員の資質向上を図るため、研修体制を強化する。要保護児童対策地域協議会の効果的な運用方法を検討しながら、関係機関の連携を強化する。虐待防止の啓発を行い、虐待の未然防止及び早期の発見を図る。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成12年11月に児童虐待防止法が公布され、地方公共団体の責務として虐待防止への取組が求められており、数度の法改正を経て、児童虐待防止対策の強化が図られている。秋田県内の児童相談所における虐待相談件数は増加傾向にあり、平成26年度の279件から、令和2年度には651件となっている。相談件数の増加のほか、後遺症が残る重篤なケースも発生しており、状況が改善しているとは言えない。引き続き未然防止と早期発見、早期対応に重点を置いた対策が必要である。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)児童虐待は、全国的に問題となっており、虐待を受けた児童の心身に大きな悪影響を与えることから、児童虐待防止対策を今後も継続して実施していく必要がある。 評価に対する対応市町村向け研修会や警察等との合同訓練などを活用し、関係機関との連携を一層強化しながら事業を実施した。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年04月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に児童相談所、市町村等における児童虐待相談の受付件数) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 近隣住民や警察、学校等からの児童虐待に関する相談が増加している。												
6.事業の全体計画及び財源												

単位(千円)									
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	児童虐待防止関係機関連絡会議	福祉、保健、医療、教育、警察等、児童虐待防止の関係者による協議会を設置し、情報交換や虐待防止対策の取組等についての検討	383	383	383	383	383	383	
02	虐待事案検証委員会の設置	虐待による死亡事案や困難事案等の分析を行い、今後の虐待の未然防止、早期発見・早期対応のための方策について検討	196	196	196	196	196	196	
03	虐待対応推進事業	児童相談対応支援員の配置、スーパーバイザー研修事業の実施等、児童虐待防止のためのSNS相談事業	6,059	5,566	24,166	24,166	24,166	24,166	
04	虐待防止啓発事業	児童虐待防止と発見した場合の通報を呼びかける街頭キャンペーン等の実施	298	293	289	289	289	289	
05	子どもの権利擁護事業	子どもの権利擁護についての県民の意識啓発を図るとともに、権利侵害を受けた子どもの救済を図る。	514	133	133	133	133	133	
-	-	その他合計	4,117	6,304	9,172	9,172	9,172	9,172	
財源内訳		左の説明	11,567	12,875	34,339	34,339	34,339	34,339	
国庫補助金		児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金	5,313	5,297	14,596	14,596	14,596	14,596	
県債									
その他の		労働保険料	13	12	12	12	12	12	
一般財源			6,241	7,566	19,731	19,731	19,731	19,731	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	児童相談所虐待相談受付件数							指標の種類		
	指標式	児童相談所虐待相談受付件数							○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	186	186	0	0	0	0	186	186		
	実績b	710	604	0	0	0	0	0			
	b / a	381.7%	324.7%					0%			
東北及び全国の状況		30年度全国 165,424件									
データ等の出典		福祉行政報告例第44表									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月											
指標	指標名	児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数							指標の種類		
	指標式	児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数							○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b										
東北及び全国の状況		平成29年度死亡事例（全国） 58件									
データ等の出典		地域・家庭福祉課調べ									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月											
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1 次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C		
	理由	児童虐待受付件数は、全国的に増加傾向にあり、児童の死亡等の深刻な状況に至る早期発見、早期対応をすることが重要であるため、当対策は必要である。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	児童虐待相談受付件数は増加傾向にあり、警察、学校、保護者及び県民の関心が高い。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c									
観 点	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの										
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
	理由	児童福祉法の規定により、児童虐待の専門的対応機関として、県主体の設置が義務付けされており、児童虐待の防止対策は、県が直接、実施すべき事務・事業である。									
1 次評価									評価結果		
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況									
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
予算の大部分が人件費や法定義務付け研修費用等であり、児童虐待相談受付件数が増加している状況を鑑みるとコスト縮減は難しいが、無駄な支出がないように取り組んでいる。											
総合評価		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		児童虐待は、全国的な問題となっており、虐待を受けた児童の心身にも大きな悪影響を与えることから、児童虐待防止対策を今後も継続していく必要がある。							
	2 次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	05040403	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現							
		指標コード	04	施策目標(指標)名	子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援							
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		班名	調整・地域福祉班	(tel)	1342	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	鎌田慶子
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) どのような社会状況にあっても、家庭の生活困窮が原因で、子ども達の健全な成長や、自らの夢の実現に向けた進路選択に影響が生じることがあってはならない。そのため、市町村が地域の実情に応じ、子どもたちを支援する体制の整備が円滑に構築できるよう支援を行い、本県の子どもの貧困対策の総合的な推進を図る必要がある。					3.事業目的(どのような状態にしたいのか) 市町村の実情に応じた支援体制の整備が円滑に構築できるよう支援を行い、本県の子どもの貧困対策の総合的な推進を図ることを目的とする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和3年11月に県社会福祉協議会により「あきた子ども応援ネットワーク」が創設され、子どもの貧困対策に取り組むNPOや個人等が情報共有や協働を行うためのプラットフォームとして期待される状況となった。参画している個人・団体については市町村によって差があるものの、同ネットワークが県内の取組み平準化の基礎となりうるよう、機能強化を支援していく必要がある。					事業の実施主体		県					
					事業の対象者・団体		市町村職員、関係団体等、一般県民					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象□受益者■一般県民(時期:R02年08月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット□その他の手法(具体的に秋田県子育て家庭と子どもの未来応援アンケート) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内のひとり親世帯2,505世帯を対象として実施したアンケート調査(回答数1,408)で、子どもに関する悩み事を聞いた設問では、進学・進路532件、学力354件と高い割合を占めている。また、必要な支援を聞いた設問では、就学資金・奨学金661件、無料又は低額の学習支援・家庭教師が542件と、依然子どもの学習・進路面においてニーズが高い状況がうかがえた。					達成のための手段		子どもと「支援」を結びつけるための関係者間によるネットワーク形成支援、子どもへの学習・生活支援、ひとり親等への家計改善支援、地域住民が子どもの貧困問題に対する理解を深めるための講師派遣、「子ども食堂」など住民主体の取組を後押しするための助言者派遣					
					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容		(一次評価結果)全国的に子ども食堂等、子どもの貧困対策に取り組む気運が高まるなか、本県においても徐々に子どもへの支援を行う個人・団体が増えてきたものの、市町村によって受けられる支援にばらつきが見られるため、関係者間のネットワーク構築により一定の平準化を図る必要がある。					
					評価に対する対応		子どもの貧困対策に取り組む個人・団体のネットワーク構築を支援し、令和3年11月に、県社会福祉協議会が「あきた子ども応援ネットワーク」として創設するに至った。また、同ネットワーク創設後は、関係機関への周知等について側面的な支援を行った。					
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	地域ネットワーク形成支援事業		市町村の支援体制整備を促進するため、整備計画未策定の市町村と意見交換及び適宜助言を行うほか、ネットワーク未形成の市町村との意見交換と形成に向けた支援を行う。									
02	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業		生活困窮者世帯の中学生を対象に、高校進学のための基礎学力向上を図るほか、高校生世代も対象に加え、自立に向けた学習・生活支援を実施する。			4,429	4,057	5,515	5,515	5,515	5,515	
03	ひとり親等生活困窮者に対する家計改善支援事業		ひとり親等生活困窮者に対する教育資金の計画的な準備方法など、家計の見直しを支援するための相談に応じるほか、対象者の早期発見等のための出張相談会を開催する。			108	190	288	288	288	288	
04	子どもの未来応援地域力促進事業		地域住民が地域の身近な問題として貧困の問題を捉えるため、町内会やPTA等の会合に支援実践者等の講師等を派遣し、「子ども食堂」など住民主体の取組につなげる。			129	67	118	118	118	118	
07	ひとり親世帯に対する支援ニーズ調査事業		子どもの貧困等の実態や支援ニーズを把握するための実態調査を行い、令和3年度から5年間の秋田県子どもの貧困対策推進計画を策定する。			302						
財源内訳		左の説明				4,968	4,314	5,921	5,921	5,921	5,921	
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金				2,419	2,122	2,901	2,901	2,901	2,901	
県債												
その他の												
一般財源						2,549	2,192	3,020	3,020	3,020	3,020	

事業コード	05040304			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	家庭養護推進体制整備事業			施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現						
				指標コード	03	施策目標(指標)名	児童虐待防止対策と里親委託の推進						
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	班名	家庭福祉班	(tel)	1344	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	菊地 格夫		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童(以下「要保護児童」という。)について、では、「秋田県家庭の養護推進計画」を策定し、特定の大人との継続的で安定した愛着関係の下での成長の機会を提供する里親とファミリーホーム(以下「里親等」という。)への委託を進め、令和11年度までの里親等の割合を概ね三分の一にするものとしている。しかし、秋田県の里親等への委託率は全国最下位となっており、その要因として、児童相談所が虐待事案に労力を割かれ、里親業務に注力することが困難なことや、ファミリーホームが無かったため、要保護児童の養育が里親委託と施設入所の2つしか選択肢がなく、里親委託は保護者の同意が得にくいことなどが背景にある。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 家庭で適切な養育を受けることが出来ない子どもが、成長・発達にとって最も自然な環境において継続的に養育されるよう、里親委託やファミリーホーム措置などの家庭養護を推進する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 児童養護施設が、中央2か所、県北1か所、県南1か所にバランス良く設置されており、いずれの施設も定員を超える状況になく、要保護児童に対する安定的な養育環境が整備されている。また、3児童相談所における児童虐待対応件数は大幅な増加傾向にあるため、児童の生命等に直結する虐待対応業務に追われ、里親業務への対応が削られる状況にある。さらに、秋田県の里親登録数は全国下位であり、そもそも絶対数が少ないことに加えて、養育技術を習得する場も少ない。この登録数に比例するように里親委託児童数も少なく、令和2年度末は36人で全国45位という状況にある。						4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県民、里親、ファミリーホーム開設者 達成のための手段 里親支援機関に業務委託し、県民への普及啓発活動をより積極的に展開することや、里親の養育能力のスキルアップを図るとともに、里親として養育を開始した後の支援の充実を図っていく。秋田県里親連合会が行う里親委託推進事業に補助する。専門里親を育成する。ファミリーホームに対する支援。							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R03年12月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 里親登録者及び普及イベントにおいて県民からアンケート調査を行いニーズを把握した。その結果、県民への里親制度の理解が深まっていないこと、里親として養育することへの不安を感じる方が多いことがみえてきた。						5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 引き続き、要保護児童の里親等への委託を進め、養育環境の改善を図る。 評価に対する対応							
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	里親支援コーディネーター設置事業			里親の新規開拓から、児相とのマッチング、里親家庭への訪問や、要保護児童の自立までの一貫した支援を行う「里親支援コーディネーター」を中央児童相談所に配置する。									
02	里親委託推進事業			里親委託を強力に推進するため、里親制度に対する県民の理解を深めるとともに、里親の育成や、里親支援体制の整備を図る。			12,134	13,498	15,693	15,693	15,693	15,693	
03	ファミリーホーム等の開設支援・環境改善事業			ファミリーホームが開設した際に、ファミリーホームの改修や必要な備品購入等にかかる費用を助成し、里親支援体制の整備を図る。			8,000		10,529				
04	ファミリーホーム支援事業			ファミリーホームに補助者を配置委するための費用を助成する。					3,600	4,800	4,800	4,800	
財源内訳		左の説明					20,134	13,498	29,822	20,493	20,493	20,493	
国庫補助金		児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金					9,785	8,831	16,777	11,436	11,436	11,436	
県債													
その他の													
一般財源							10,349	4,667	13,045	9,057	9,057	9,057	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	里親委託率							指標の種類		
	指標式	里親への委託児童数 / 社会的養護を必要とする児童の数							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	17	19	21	24	26	0	0	40		
	実績b	17	24	0	0	0	0	0			
	b / a	100%	126.3%	0%	0%	0%					
	東北及び全国の状況		令和2年度末順位（秋田県独自集計）全国順位35位、東北6位								
データ等の出典		秋田県独自集計									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 03月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類		
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
	東北及び全国の状況										
データ等の出典											
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C		
	理由	全国的に下位にある里親等への委託を進めるために取り組むものであり、里親制度の普及啓発、里親の要請、里親への支援、ファミリーホームへの支援は、県の施策として必要である。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	アンケート結果から、里親制度をわかりやすく県民に伝えていくこと、里親として養育を開始する上での不安を和らげることが、より一層求められている。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	理由	児童福祉法第3条の2において、家庭養護推進の理念が明確化されており、同法第27条第1項第3号により、要保護児童の里親委託及び施設入所措置を行う養育環境の改善は、措置権限のある県の責務である。									
1次評価										評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
		-									
		2 コスト縮減のための取組状況									
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】											
総合評価		ファミリーホームへの支援内容が年度により変化するため、総事業費での比較は適当ではない。里親委託推進事業に関しては、事業を拡充しているため事業費は増加しているものの、広報物の配布方法の見直しなど、常にコスト縮減を意識し取り組んでいる。									
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		引き続き、要保護児童の里親等への委託を進め、養育環境の改善を図る。								
	2次評価										
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)								
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											

事業コード	05040307		政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略					
事業名	新複合化相談施設整備事業		施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現					
			指標コード	03	施策目標(指標)名	児童虐待防止対策と里親委託の推進					
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課	班名	企画班	(tel)	1313	担当課長名	嘉藤 佳奈子	担当者名	佐野 浩一

評価対象事業の内容						事業年度	令和01年度～令和04年度		
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 中央児童相談所では老朽化が進むとともに、一時保護室の狭小や居室の不足等により保護児童に良好な環境を提供できていないほか、執務室に余剰スペースがないことから、児童虐待に対応する児童福祉司等の計画的な増員が困難である。また、女性相談所でも老朽化が進むとともに、エレベーターが不備である等の事情から、一時保護者及び婦人保護施設入居者の生活に支障を来している。これらの施設では早急に施設の改築を求められており、あわせて、近年増加傾向にある面前DVや発達障害に起因する児童虐待に迅速に対応する必要があることから、児童、女性、障害等に係る事案に一体的・総合的に対応する体制の整備が必要である。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 老朽化した施設の更新や執務環境の改善、一時保護に係る生活環境の向上など、設備面の課題解決に加え、福祉相談センターや精神保健福祉センターなど、他の福祉相談施設との連携による児童、女性、障害等に係る福祉相談体制のワンストップ化とサービスの向上を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
						4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体子ども・親、女性、障害者等 達成のための手段 中央児童相談所、女性相談所、福祉相談センター及び精神保健福祉センターを複合化し、新たな総合福祉相談施設を整備する。そのために、基本・実施設計者をプロポーザル方式により公募・選定し、その設計成果を基に工事入札を行い施工する。建築工事は令和3年度から実施。			
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和2年度中に実施設計を完了し、令和3年度10月に建築工事を開始。現時点では、外部環境の変化は生じておらず、事業推進上の問題はない。						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止			
						評価の内容(一次評価結果)令和5年4月の開設に向け、備品の購入や移転に係る費用の精査など、必要経費の積算を適切に行い、効率的な事業の推進が図られるよう引き続き検討していく。			
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R02年06月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に施設の職員からのヒアリング等) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 児童相談所の一時保護居室の面積は、新基準が設けられて4.95㎡/人以上とされたが、現在の居室面積は旧基準の3.3㎡/人以上で整備されているため、一時保護児童数を新基準に当てはめた場合、定員超過の懸念がある。また、女性相談所は、バリアフリーに配慮した施設整備が行われていないため、高齢者や障害者等の利用に支障を来すことがある。						評価に対する対応			

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	新複合化相談施設設計事業【単年度】		新複合化相談施設の設計事業者選定のため、設計者選定委員会の開催及び基本設計を行った。								
02	新複合化相談施設設計事業【継続費】		新複合化相談施設の建設に向け、地質調査及び実施設計を行った。		49,758						49,758
03	新複合化相談施設整備事業（建設工事分）		新複合化相談施設の建設工事を行う。			102,411	1,579,520				1,681,931
04	新複合化相談施設整備事業（備品等）【R 4 単年度】		新施設のための備品購入を行う。				110,681				110,681
財源内訳			左 の 説 明		49,758	102,411	1,690,201				1,842,370
国 庫 補 助 金			次世代育成支援対策施設整備交付金			17,999	335,522				353,521
県 債			一般補助施設整備等事業、公適債、施設整備事業債、一般事業債		37,180	69,800	1,089,000				1,195,980
そ の 他											
一 般 財 源					12,578	14,612	265,679				292,869

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
老朽化した施設の更新など施設の課題解決自体が事業効果である。また、相談体制のワンストップ化については、具体的な相談や事案への対応等に係るものであることから、定量的な目標は設定できない。										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
設備面の課題解決は建物等の完成検査において把握し、相談体制のワンストップ化は新体制で一定期間業務を行った後に、現場担当者へのヒアリング等により把握する。										
観 点	1 次評価								評価結果	
	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	中央児童相談所及び女性相談所の老朽化が著しい								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	児童虐待相談対応件数が増加傾向にある								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	児童相談所及び女性相談所は、法律において県の設置義務が定められている。（児童福祉法第12条第1項、売春防止法第34条第1項）								
1 次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	児童、女性、障害等にかかる事案に一体的・総合的に対応する体制を整備するものであり、有効性は高い。									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和02年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和03年度の決算額 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ● E終了									令和5年4月の開設に向け、備品購入や移転に係る経費の精査など、必要経費の積算を適切に行い、効果的な事業の進捗が図られるよう引き続き検討していく。
	2 次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	05040602	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	福祉医療費等助成事業	施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現							
		指標コード	06	施策目標(指標)名	多様な困難を抱える人への支援							
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課国保・医療指導室		班名	国保・医療指導班	(tel)	1351	担当課長名	加賀谷修	担当者名	佐藤大樹
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 乳幼児・小中学生やひとり親家庭の児童、障害者の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、これらを対象とした医療費助成制度の実施が必要である。また、制度実施の円滑化を図るために、医療機関における診療報酬請求事務の適正化に係る指導等の経費や、市町村の事務的経費等に対しても助成する必要がある。さらに、福祉医療費助成制度を実施することに伴い市町村が被る国保定率国庫負担等の減額分に対しても助成を行い、制度の安定・持続的な実施基盤を整備する必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 対象者の受診に係る経済的な負担を軽減することで、傷病に起因する生活上の問題が減少し、生活に安心感が生まれるとともに、健康の保持が図られる。また、医療機関の協力体制や、市町村の実施体制を整備・強化することによって、制度を安定的に維持できるようにする。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業								
				4.目的達成のための方法 事業の実施主体 市町村、県医師会、県歯科医師会 事業の対象者・団体 乳幼児・小中学生、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害(児)者、各医療機関 達成のための手段 ・対象者の医療費一部負担金相当額を助成する市町村に対して補助する。(補助額=対象者の医療費一部負担金相当額×1/2) ・福祉医療制度の実施に要する市町村の事務費に対し補助する。(補助額=所要経費×1/2) ・県医師会等が各医療機関に対して行う指導に関する経費を補助する。(定額制) ・国保定率国庫負担等の減額分に対して補助する。(補助額=当該減額分×1/2)								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少により受給者総数は減少傾向にあるが、医療の高度化や国の公的医療保険制度の見直しによる一人当たりの医療費の増加に伴い、事業費は同程度で推移するものと思われる。				5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 対象者の健康保持と生活の安定に寄与しており、継続実施が必要である。 評価に対する対応								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 ■一般県民 (時期: R03年10月) ニーズの変化の状況 ●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に市町村等への聴取) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ・精神障害者を助成対象としてほしい。 ・助成範囲を高校生まで拡大してほしい。 ・市町村財政の負担軽減のため、事務費の援助を引き続きお願いしたい。 ・福祉医療制度に伴う各医療機関への指導等に関する経費に対して助成を継続してほしい。												
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳	左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画	
01	福祉医療費補助金	乳幼児、小・中学生、障害者等の医療費に係る被保険者負担額に対して助成する市町村への補助。			3,157,927	3,167,374	4,224,834	4,118,088	4,014,403	3,913,683		
02	福祉医療費支給事務費補助金	福祉医療費給付に係る審査支払手数料等の必要経費に対する市町村への補助。			48,227	48,513	60,716	61,716	61,716	61,716		
03	福祉医療基盤強化補助金	福祉医療費制度の実施に伴う定率国庫負担等の減額分に対する市町村への補助。			310,980	297,701	324,767	324,767	324,767	324,767		
04	保険医療機関指導費補助金	県医師会及び県歯科医師会が保険医療機関に対して行う診療報酬請求事務の指導等に対する補助。			2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850		
財源内訳		左の説明			3,519,984	3,516,439	4,613,167	4,507,421	4,403,736	4,303,016		
国庫補助金												
県債												
その他												
一般財源					3,519,984	3,516,439	4,613,167	4,507,421	4,403,736	4,303,016		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b / a								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
本事業の目的が、対象者の医療費一部負担金に対して助成することによって経済的負担の軽減を図るとともに医療受診機会を安定的に提供することであるから、将来的な見通しについては示すことはできるが、目標値の設定には馴染まないものである。									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
市町村や関係機関へのヒアリング等により、医療受診機会の提供にかかる有益性など、事業効果の把握に努める。									
1 次評価									評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C
	理由	本制度は県民に広く認知されており、毎年多くの対象者の健康保持と生活の安定に寄与している。特に子どもへの医療費助成は子育て環境を充実させるものであり、少子化対策としても重要である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	コロナウイルス感染症の影響等により、県民の家計が厳しくなる中、医療費に対する経済的ニーズは増大している。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
観 点	理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
	理由	市町村の財政能力の差により助成水準の格差が生じないよう、県が補助することにより、一定水準までは県内全域で平等に助成を受けられる体制を構築する必要がある。							
1 次評価									
観 点	必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							
	理由	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							
	(2 次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見									

事業コード	05040105			政策コード	05	政策名		健康・医療・福祉戦略					
事業名	福祉サービス利用支援事業			施策コード	04	施策名		誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現					
				指標コード	01	施策目標(指標)名		包括的な相談支援体制の整備					
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		班名	調整・地域福祉班	(tel)	1342	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	鎌田慶子	
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高齢化の進行にともない、在宅の単身高齢者等が認知症を患い、日常生活に支障を来す事例が増加している。高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、福祉サービスの適切な利用を支援するとともに、利用者の権利を擁護する必要がある。そのため、日常の金銭管理等を支援する日常生活自立支援事業と、サービスの適正執行を監視する運営適正化委員会設置運営事業を実施し、高齢者の地域での自立した生活を支援する。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 高齢や障害等により判断能力が不十分な人が、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの支援を受けながら地域で自立して生活することができる。また、日常生活に必要な福祉サービスの提供が適切になされているか、確認する仕組みが確立されている。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業							
						4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 福祉サービスの利用の仕組みが、行政による「措置制度」から、利用者自らサービスを選択し、サービス提供者と契約を結んで利用する「利用制度」に転換した。また、急速に高齢化が進み在宅の単身高齢者などが増加しており、日常生活を営む上で様々な福祉サービスの利用が必要となってきた。そのため、高齢者が適正な福祉サービスを受けられるよう、行政の適切な対応が求められている。						事業の実施主体		社会福祉法人秋田県社会福祉協議会					
						事業の対象者・団体		高齢又は障害により判断能力が不十分な人、その他の福祉サービス利用者					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R04年 03月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 福祉生活サポートセンターへの相談内容及び件数) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 相談内容から、日常的な金銭管理、福祉サービスの利用援助などに関することが求められている。相談件数は高齢化の進行や、平成29年度に県内全ての市町村社会福祉協議会が福祉生活サポートセンターとして事業実施の窓口となったことに伴い、平成28年度の5,369件と比較して令和3年度の相談件数は13,152件と増大している。						達成のための手段 利用者の意向を踏まえた支援計画を策定し、福祉サービスの利用手続援助、日常的な金銭管理、通帳や印鑑の保管サービス等を行うとともに、当該サービスの適切な運営を確保するため、外部有識者からなる監視機関を設置する。また、福祉サービス利用者全般から苦情相談を受ける機関を設置し、福祉サービス全般の適切な提供の確保を図る。							
						5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源						評価の内容		(一次評価結果) 高齢者や障害等により判断能力に不安のある県民の権利を擁護し、誰もが住み慣れた地域で可能な限り自立して生活できるよう、福祉サービスの利用支援等を行う事業であり、高齢化が進行している本県では、今後も事業ニーズの増加が見込まれるため、より一層の事業の推進に努める必要がある。					
						評価に対する対応							
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	日常生活自立支援事業			県福祉生活サポートセンター運営費、市町村福祉サポートセンター委託費			57,543	61,064	67,595	67,595	67,595	67,595	
02	運営適正化委員会設置運営事業			運営適正化委員会運営費(運営監視小委員会及び苦情解決小委員会を含む)			7,508	7,505	7,423	7,423	7,423	7,423	
財源内訳		左の説明					65,051	68,569	75,018	75,018	75,018	75,018	
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金					32,525	34,283	37,508	37,508	37,508	37,508	
県債													
その他の													
一般財源							32,526	34,286	37,510	37,510	37,510	37,510	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	日常生活自立支援事業の利用者数							指標の種類
	指標式	日常生活自立支援事業の利用者数							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	315	315	612	675	0	0	0	
	実績b	507	544	0	0	0	0	0	
	b / a	161%	172.7%	0%	0%				
	東北及び全国の実績		東北の平均利用者数：609人（平成30年度実績、東北6県＋仙台市の平均）						
	データ等の出典		日常生活自立支援事業実施状況調査（全国社会福祉協議会）						
	把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 11月 ☐ 翌々年度 月						
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の実績								
	データ等の出典								
	把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月						
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ☐ b ☐ c							● A ☐ B ☐ C
	【理由】	高齢化の進展に伴い、判断能力が不十分で日常生活に支障を来す高齢者の増加が見込まれることから、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用を援助する体制の充実が求められている。							
	【住】	民ニーズに照らした妥当性 ● a ☐ b ☐ c							
	【理由】	平成29年度から全市町村の社会福祉協議会に設置している福祉生活サポートセンターへの相談件数は、基幹社協での7カ所のセンター設置時と比較して増大している。							
	【理由】	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ☐ b ☐ c ☒ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
	【理由】	国庫補助事業の制度上、県が県社会福祉協議会へ補助することは妥当である。							

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	社会福祉法に基づく事業であり、適切な実施体制を確保するうえで大幅なコスト縮減は難しいものの、会議実施の際のオンラインの活用、備品の購入における複数業者による見積りなど、効率的な事業実施及びコスト縮減に努めている。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	高齢者や障害者等により判断能力に不安のある県民の権利を擁護し、誰もが住み慣れた地域で可能な限り自立して生活できるよう、福祉サービスの利用支援を行う事業であり、高齢化が進行している本県では、今後も事業ニーズの増加が見込まれるため、より一層の事業の推進に努める必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	(2 次評価対象外)
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05040622			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	社会福祉協議会助成費			施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現						
				指標コード	06	施策目標(指標)名	多様な困難を抱える人への支援						
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		班名	調整・地域福祉班		(tel)	1342	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	内藤麻衣子
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 少子・高齢化はもとより複雑化・多様化する地域課題に対応する地域福祉の充実のためには、各種団体や住民の参加による支え合いの仕組みづくり等が不可欠であることから、本県における推進役として指導的役割を担っている秋田県社会福祉協議会の運営体制を強化する必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県社会福祉協議会が安定的に運営されることにより、市町村社会福祉協議会や福祉関係団体等に対する支援や指導的機能が十分に発揮されるとともに、県内各地で住民参加による地域福祉活動が活発に行われ、住民の支え合いによる地域づくりが促進されるようにする。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業									
				4.目的達成のための方法									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 地域コミュニティが希薄化している中で、高齢化にともなう医療・介護の在宅化の推進、格差社会による経済的困窮の深刻化、ひきこもりや孤立死などの制度の狭間の問題等、地域課題は一層複雑化・多様化しており、地域福祉には今以上にきめ細やかな対応が求められている。				事業の実施主体		社会福祉法人秋田県社会福祉協議会							
				事業の対象者・団体		市町村社会福祉協議会、福祉関係機関・団体、地域住民							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年 03月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に 令和3年度秋田県社会福祉協議会理事会及び評議員会) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 市町村社会福祉協議会及び県内福祉関係団体の代表者で構成された、県社会福祉協議会の重要事項議決機関である理事会及び評議員会において、令和4年度の事業計画が審議された結果、「全県の地域福祉を総合的に推進するためには、本会の組織・財政基盤の確立が重要であり、引き続き会の円滑な運営と組織の強化に取り組む」との基本方針について異議なく承認された。				達成のための手段		県社会福祉協議会に助成し、財政基盤を安定させ、運営体制を充実・強化することにより、市町村社会福祉協議会や福祉関係団体等への円滑な支援や指導を通じて、住民参加による地域福祉の推進を図る。							
				5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止									
6.事業の全体計画及び財源				評価の内容		(一次評価結果) 県の地域福祉施策の推進に当たり、県社会福祉協議会の役割は重要であり、必要性、有効性、効率性のいずれも高いことから継続して事業を実施する。							
				評価に対する対応		県社会福祉協議会では、会員の拡大による会費収入の確保、自主企画研修や図書販売事業等により自主財源の確保を図るとともに、事務事業の効率化や省力化により経費節減に努めているが、県社会福祉協議会が事業を推進していくために、継続して実施した。							
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	県社会福祉協議会負担金			社会福祉を目的とする事業の企画振興、普及啓発、助成等の業務を行う職員の人件費の一部に要する経費			29,619	27,973	27,350	27,350	27,350	27,350	
02	社会福祉活動職員等設置費補助金			県社会福祉協議会の活動を強化し、地域福祉の向上を図るために設置している社会福祉活動職員の人件費の一部に要する経費			12,949	14,595	15,218	15,218	15,218	15,218	
財源内訳		左の説明					42,568	42,568	42,568	42,568	42,568	42,568	
国庫補助金													
県の債													
その他の													
一般財源							42,568	42,568	42,568	42,568	42,568	42,568	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	秋田県社会福祉協議会の実施事業数						指標の種類		
	指標式	秋田県社会福祉協議会の実施事業数						● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	45	45	45	45	45	45	0		
	実績b	80	80	0	0	0	0	0		
	b / a	177.8%	177.8%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況		なし							
データ等の出典		秋田県社会福祉協議会決算書、事業報告書								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名							指標の種類		
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価								評価結果		
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						○ A ● B ○ C		
	理由	少子高齢化の進行に対応し、地域共生社会の実現のための地域福祉推進の各事業を実施している。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c								
	理由	県社会福祉協議会の理事会等において、地域福祉を総合的に推進していくために、引き続き県の支援が必要であることが認知されている。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	県社会福祉協議会は、県にとって地域福祉施策を推進するための重要なパートナーであるが、財政基盤が脆弱であるために、県の助成が必要不可欠である。									
1 次評価									評価結果	
効 率 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
	-									
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
県社会福祉協議会において、その運営にあたり、経費削減等に取り組んでいる。										
総合評価		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								県の地域福祉施策の推進に当たり、県社会福祉協議会の役割は重要であり、必要性、有用性、効率性のいずれも高いことから継続して事業を実施する。
2 次評価										
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
	(2 次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード		05040623		政策コード	05	政策名		健康・医療・福祉戦略						
事業名		難病相談・生活支援事業		施策コード	04	施策名		誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現						
				指標コード	06	施策目標(指標)名		多様な困難を抱える人への支援						
部局名		健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課		班名	疾病対策班		(tel)	1424	担当課長名	武藤順洋	担当者名	吉尾千秋
評価対象事業の内容														
1-1.事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 難病患者等は年々増加しており、病気の受容・治療・日常生活・就労等に関する不安や悩みを抱えている。また、経過が長期化・慢性化することにより、介護等に著しく人手を要する等、家庭での介護・経済・精神面での負担が増大しているため、保健・医療・福祉等関係機関が十分に連携を図りながら支援するとともに、療養上の環境の整備を図る必要がある。					3.事業目的（どういう状態にしたいのか） 指定難病、小児慢性特定疾病等の患者やその家族が安心して在宅療養生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実を図るほか、日常生活用具の給付を確実に実施する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業									
					4.目的達成のための方法									
					事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 指定難病、小児慢性特定疾病等の患者及びその家族 達成のための手段 1.難病相談支援センター事業・・・難病患者・家族からの相談対応、患者交流・難病医療相談会の支援、ピア・サポート事業、就労支援 2.小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業・・・市町村が実施する事業に対する助成 3.小児慢性特定疾病児童等自立支援事業・・・慢性疾病児童等地域支援協議会の運営									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成27年1月に制定された「難病の患者に対する医療等に関する法律」等により指定難病の対象は56疾患から306疾病に、小児慢性特定疾病は514疾病から704疾病に増大した。平成29年4月には指定難病は330疾病、小児慢性特定疾病は722疾病、平成30年4月には指定難病は331疾病、小児慢性特定疾病は756疾病、令和元年度には指定難病は333疾病、小児慢性特定疾病は762疾病、さらに令和3年11月には指定難病は338疾病、小児慢性特定疾病は788疾病と拡大してきており、難病等の相談支援体制等を引き続き充実したものとしていく必要がある。					5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 難病相談支援事業については、対象疾患が増えていることや難病診療連携拠点病院との連携を強めたことにより、相談件数の増加や相談内容の多様化が見込まれる。また、小児慢性特定疾病児童等に対する相談支援・自立支援事業及び市町村に対する日常生活用具給付の助成については、患者やその家族等の不安や負担の軽減を図るほか、成人後の自立が円滑に進むよう協議会を立ち上げたところであり、今後、具体的な対策の検討をしていくこととしている。 評価に対する対応 引き続ききめ細かな対応をするため、市町村、医療機関、患者団体、保健所等関係機関と連携し、体制の一層の充実を図りながら事業を継続する。									
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民（時期：R04年03月） ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法（具体的に相談支援センター等での患者・家族からの相談や要望等） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 難病相談支援センターでは療養生活、仕事や学業、家族機能、経済的なことなど幅広い内容の相談に対応している。また、昨年度から医療に関する相談等にも難病診療連携拠点病院と連携して対応している。相談件数は令和元・2年度が各約500件、令和3年度はコロナ禍により約360件だったが、今年度は回復すると見込んでいる。					6.事業の全体計画及び財源									
単位(千円)														
順位	事業内記			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	難病相談支援センター事業			地域で療養する難病患者やその家族の悩みや不安等に対応するため、相談員による相談対応、ピア・サポート事業のほか、保健所が開催する医療相談会の支援を行う。			4,574	4,575	4,941	4,941	4,941	4,941		
02	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業			小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付する市町村事業に対して助成を行う。			80	1	302	302	302	302		
03	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業			小児慢性特定疾病児童等が成人後自立することができるよう、地域の支援体制を確立する。			40	60	629	629	629	629		
財源内記		左の説明					4,694	4,636	5,872	5,872	5,872	5,872		
国庫補助金		疾病予防対策事業費等補助金、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業補助金 ほか					2,346	2,731	3,010	3,010	3,010			
県債														
その他の														
一般財源							2,348	1,905	2,862	2,862	2,862	5,872		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0		
	a / b								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0		
	a / b								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
難病患者等及びその家族に対する相談支援、市町村が行っている日常生活用具給付事業への助成を行う事業であるため、指標を設定することはできない。									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
難病患者の療養や生活上の不安の軽減、療養環境の向上（難病相談支援センター実績報告、各保健所相談実績、日常生活用具給付実績）									
1 次評価									評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	患者やその家族等の不安や負担を軽減するための事業であり、必要性は高い。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	対象疾病がかなりの数にわたり、対象者の増加や相談内容の多様化が見込まれる。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
観 点	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								○ B
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	難病等に関する相談支援事業は「難病の患者に対する医療等に関する法律」により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業は「児童福祉法」により、県が実施するものとされている。							
1 次評価									
観 点	必要性	A 継続 B 改善して継続 C 見直し D 廃止 E 終了							● A ○ B ○ C
	理由	患者やその家族等の不安や負担を軽減するための事業であり、必要性は高い。							
2 次評価									
観 点	必要性	A 継続 B 改善して継続 C 見直し D 廃止 E 終了							● A ○ B ○ C
	理由	患者やその家族等の不安や負担を軽減するための事業であり、必要性は高い。							
政策評価委員会意見									

事業コード	05040625		政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	難病等医療費助成事業		施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現							
			指標コード	06	施策目標(指標)名	多様な困難を抱える人への支援							
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課		班名	疾病対策班		(tel)	1424	担当課長名	武藤順洋	担当者名	渡辺広志

評 価 対 象 事 業 の 内 容				事業年度	昭和48 年度	～	令和69 年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 原因が不明であって、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、治療が極めて困難であり、かつ、医療費が高額である疾患については、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る必要がある。		3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 特定医療費（指定難病）に係る新たな医療費助成の実施により、指定難病に関する医療を確立・普及するとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業					
		4 . 目的達成のための方法					
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化や医療技術の進展、対象疾病の拡大などにより、受給者数も多く、公費負担額は年々増加する傾向にある。		事業の実施主体		県			
		事業の対象者・団体		指定難病等患者			
		達成のための手段		医療費助成事業の実施により患者の負担軽減を図るとともに、その臨床データを厚生労働省の研究班が解析し、原因の究明、治療方法の確立を図る。			
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)		5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止					
ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R04 年 03 月）		評価の内容		（一次評価結果） 事業の対象とされる疾病は、発病の機序が明らかでなく、治療方法が確立していない、希少な疾病であって、長期の療養を必要とする指定難病である。国の研究班における研究に資する臨床データを継続して提供すること、また、長期に渡る療養を要し、継続的に高額の医療費を要するため、患者の経済的負担を軽減することから、継続して事業を実施する必要がある。			
ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した							
ニーズの把握の方法		評価に対する対応					
□ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 特定医療費（指定難病）支給認定申請状況 ）							
ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容							

6．事業の全体計画及び財源									単位(千円)
順位	事業内 記	左 の 説 明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	特定医療費（指定難病）助成事業	特定医療費（指定難病）に係る医療費助成の実施により、指定難病に関する医療を確立・普及するとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	1,271,743	1,370,384	1,473,675	1,473,675	1,473,675	1,473,675	
02	特定疾患治療研究事業	特定疾患治療研究事業を推進することにより、特定疾患に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	968	487	755	755	755	755	
03	在宅人工呼吸器使用患者支援事業	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅における適切な医療の確保を図る。	6,706	932	5,311	5,311	5,311	5,311	
04	スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業	スモンに罹患している者にはり、きゅう及びマッサージを実施することにより、スモンに対するはり等に関する研究を行う。	1,060	327	1,060	1,060	1,060	1,060	
05	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業を推進することにより、患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消する。	3,233	4,521	4,472	4,472	4,472	4,472	
06	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病に係る医療費助成の制度を確立することにより、小児慢性特定疾病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	83,360	89,996	98,933	98,933	98,933	98,933	
財源内記		左 の 説 明	1,367,070	1,466,647	1,584,206	1,584,206	1,584,206	1,584,206	
国 庫 補 助 金		難病医療費等国庫補助金、特定疾患治療研究費補助金ほか	671,368	709,370	774,620	774,620	774,620	774,620	
県 債									
そ の 他		労働保険料	23	22	25	25	25	25	
一 般 財 源			695,679	757,255	809,561	809,561	809,561	809,561	

事業コード	05040627		政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	難病等医療提供体制推進事業		施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現						
			指標コード	06	施策目標(指標)名	多様な困難を抱える人への支援						
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課		班名	疾病対策班	(tel)	1424	担当課長名	武藤 順洋	担当者名	吉尾千秋
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 指定難病については、「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行(平成27年1月)時の110疾病から令和3年11月には338疾病まで増加し、難病患者も年々増加している。また、アレルギー疾患については、現代では国民の1/2が罹患していると言われている。こうした難病やアレルギー疾患の患者等が、早期の診断や身近な医療機関で適切な医療を受けられるよう、拠点となる病院を中心に医療提供体制の整備・推進を図っていく必要がある。					3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 難病については、難病診療連携拠点病院等を中心として、県内医療機関や患者の療養生活・就労等を支援する関係機関との連携を図りながら、また、アレルギー疾患については、アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした県内医療機関との連携を図りながら、患者が希望する地域で安心して医療を受けながら生活できる環境を整える。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業							
					4. 目的達成のための方法							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 難病診療連携拠点病院に令和2年4月から難病診療連携コーディネーターを配置したことにより、難病診療ネットワークをスムーズに動かしていく体制が整った。アレルギー疾患については、令和2年度に県内病院に対して実施した調査により、アレルギー専門医が少ない上、地域による偏りがあることを把握したところであり、診療所を含め、アレルギー疾患の診断・診療についての県内均てん化を図っていく必要がある。					事業の実施主体 県							
					事業の対象者・団体 難病患者・家族、アレルギー疾患患者・家族、医療機関等							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R04年03月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 難病診療連携拠点病院への相談件数、国指針の改正) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度の難病診療連携拠点病院への相談件数は1225件で前年度の666件より大幅に増加し、内容も幅広くなっている。また、アレルギー疾患については、令和4年3月に一部改訂された国のアレルギー疾患対策基本指針によると「依然としてアレルギー疾患を有する者の増加が見られる」とある。					達成のための手段 1. 難病医療提供体制推進事業・・・難病診療連携拠点病院である秋田大学医学部附属病院への難病診療連携コーディネーターの配置、難病診療ネットワークの構築、患者からの医療相談、協力病院等からの相談対応、医療従事者向け研修・就労支援関係者向け研修等の実施 2. アレルギー疾患医療提供体制整備事業・・・アレルギー疾患医療連絡協議会の運営、情報提供、人材育成、アレルギー疾患の実状把握等							
					5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止							
6. 事業の全体計画及び財源					評価の内容 難病診療連携拠点病院等を指定し、連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置したことで、困難事例や難病患者の在宅療養の希望等への対応が進んでおり、コーディネーターを介して協力病院等へアンケートをするなどニーズを汲み取りながら、相互の連携を深めていくこととしている。 アレルギー疾患については、令和2年度に設置したアレルギー疾患医療連絡協議会におけるアレルギー疾患医療拠点病院の候補についての意見を踏まえ、令和3年度に拠点病院を指定し、医療提供体制の整備を進めている。							
					評価に対する対応							
単位(千円)												
順位	事業内記		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	難病医療提供体制推進事業		難病診療連携拠点病院の秋田大学医学部附属病院に難病診療連携コーディネーターを配置の上、相談対応、ネットワーク構築を行うほか、協議会の運営、人材育成等を行う。			6,100	5,485	6,586	6,586	6,586	6,586	
02	アレルギー疾患医療提供体制整備事業		アレルギー疾患医療連絡協議会を運営し、アレルギー疾患の実状把握や、アレルギー疾患医療拠点病院を選定し、県内医療機関の連携体制を図る。			101	112	479	479	479	479	
財源内記		左の説明					6,201	5,597	7,065	7,065	7,065	7,065
国庫補助金		疾病対策事業費等補助金					3,100	3,371	3,530	3,530	3,530	3,530
県債												
その他の												
一般財源							3,101	2,226	3,535	3,535	3,535	3,535

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0		
	a / b								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0		
	a / b								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
県内外のネットワークを利用した早期の診断や適切な医療の提供が可能な体制づくり、患者の希望に添った療養・生活・就労の上での支援、患者等の相談支援などを行う事業であり、定量的な指標の設定にじまない。									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
拠点病院等の機能を発揮した医療の提供、療養生活の支援、患者等の療養や生活上の不安の軽減（拠点病院等の実績）									
1 次評価									評価結果
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	多種多様な難病や罹患患者の多いアレルギー疾患のうち重症、難治性のものについて、早期の診断や適切な医療の提供を個々の医療機関のみで対応していくことは難しい面があり、拠点病院を中心としたネットワーク化を図ることで、医療機関それぞれの機能を生かした対応が可能となるため、必要性は高い。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	難病やアレルギー疾患について、領域によっては専門医、指定医の少ない地域もあるが、医療のネットワーク化を図ることで、診断後の患者の療養生活を拠点病院等と地域の医療機関双方で支援していくことが可能となるため、必要性は高い。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
点	理由	「難病の患者に対する医療等に関する法律」、「アレルギー疾患対策基本法」それぞれに基づいた基本指針・方針により、国の研究会等において医療提供の在り方が検討され、その報告書や厚生労働省通知により、都道府県が拠点病院を指定・選定し、医療提供体制を構築することとされている。							

1 次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C	
	難病、アレルギー疾患それぞれの協議会により、医療提供体制を整える上での県の対策への助言等が得られるほか、拠点病院等の整備により、患者・家族等の相談対応、医療機関との医療面での相談対応等が進み、患者等の療養や生活上の不安の軽減が図られることから、有効性がある。		
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和02年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和03年度の決算額 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C	
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		
	協議会や研修会は回数を1回ずつとし、事務経費は必要最低限のものとしたほか、協議会委員とはメールを活用しながら情報共有・情報交換を行うなど、コストをかけない方法に取り組んでいる。		
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	難病診療連携拠点病院等を指定し、連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置したことで、困難事例や難病患者の在宅療養の希望等へのきめ細かな対応が進んでいるものの、コーディネーターを介した連携拠点病院と分野別拠点病院・協力病院との連携がまだ弱いため、協力病院等へアンケートをするなどニーズを汲み取りながら、相互の連携を深めていくこととしている。アレルギー疾患については、令和2年度に設置したアレルギー疾患医療連絡協議会におけるアレルギー疾患医療拠点病院の候補についての意見を踏まえ、令和3年度に拠点病院を指定し、医療提供体制の整備を進めている。	
2 次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
	政策評価委員会意見		

事業コード	05040632	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	臓器移植推進事業	施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現							
		指標コード	06	施策目標(指標)名	多様な困難を抱える人への支援							
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課		班名	健康危機管理班	(tel)	1427	担当課長名	武藤 順洋	担当者名	石川 智之
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)								
国内で臓器移植を希望している方は、約1万5千人いる一方で、脳死下又は心停止後の移植手術は、年間317件(臓器提供79件)にとどまっている(R3実績)。このため、臓器提供者発生時に家族や医療機関等との連絡調整を行う「臓器移植コーディネーター」を設置するとともに、移植医療に関する正しい知識について医療関係者及び県民に普及啓発を図る本事業を推進し移植件数の増加につなげる必要がある。				臓器移植コーディネーターの調整により、円滑な移植を行うための体制整備を図るとともに、臓器提供者の増加を図るため、意思表示につながる普及啓発を推進する。								
				(重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題				4.目的達成のための方法								
臓器移植について本人が意思表示を行っていなくても家族の同意により提供が可能となるなど、法整備は徐々に進んでいるが、移植希望者と比較し提供者が圧倒的に少ない状況が続いている。				事業の実施主体		県						
				事業の対象者・団体		一般県民及び臓器移植を希望する患者						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				達成のための手段								
				・臓器移植コーディネーターの設置及び関係医療機関の連携調整((公財)あきた移植医療協会に委託) ・臓器移植に関する普及啓発の推進								
ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R02年12月)				5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止								
ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない ○c減少した				評価の内容		(一次評価結果) 臓器移植コーディネーターによる臓器移植医療体制の整備のほか、臓器移植対策の普及啓発活動については、成果が見えにくいものではあるが、本事業により救うことができる命があることは事実であり、今後も継続していく必要がある。						
ニーズの把握の方法				評価に対する対応								
□アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング ■インターネット □その他の手法 (具体的に)												
ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容												
県民の腎臓移植希望者数は、令和3年12月31日現在37人(他の臓器は非公表)。また、令和3年中の県内腎臓移植件数は2件である。((公社)日本臓器移植ネットワークホームページ)												
6.事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	臓器移植コーディネーター設置事業費		臓器移植コーディネーターを設置し、臓器提供発生時の連絡調整業務を実施するとともに、臓器提供協力医療機関へ院内コーディネーターの設置及びその普及を推進する。		6,097	6,187	6,426	6,426	6,426	6,426		
02	臓器移植啓発普及事業費		臓器移植普及啓発資材の配布及び臓器移植フォーラム「グリーンリボンキャンペーン」を開催し、臓器移植の普及啓発を図る。		133	119	119	119	119	119		
財源内訳		左の説明			6,230	6,306	6,545	6,545	6,545	6,545		
国庫補助金												
県債												
その他の												
一般財源					6,230	6,306	6,545	6,545	6,545	6,545		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	b / a									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
臓器提供意思登録者数は調査・公表されていないため、指標を設定することは困難である。										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
様々な機会を捉えて、臓器移植に関する意識調査等を行い、効果を把握する。										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	○ a ● b ○ c							○ A ● B ○ C	
	理由	臓器移植医療体制の整備及び啓発活動の推進を着実に進めている。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c								
	理由	臓器移植を希望する県民は一定数いるほか、腎臓病患者は増加傾向にある。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									○ C	
□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
理由										
1 次評価										評価結果
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可	○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満							○ A ● B ○ C	
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
	啓発活動を主とする本事業において達成率を数値化することは困難であるが、移植を推進するためには重要で有効性が高い。									
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可									○ A ● B ○ C
	○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9									
$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \quad (\text{指標})$										
【評価への適用不可又はcの場合の理由】										
2 コスト縮減のための取組状況									○ C	
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない										
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
事業委託費を精査し、事業予算を削減しているが、削減が難しい人件費が占める割合が大きいことから、効果は限定的である。										
● A継続		臓器移植コーディネーターによる臓器移植医療体制の整備のほか、臓器移植対策の普及啓発活動については、成果が見えにくいものではあるが、本事業により救うことができる命があることは事実であり、今後も継続していく必要がある。								
○ B改善して継続										
○ C見直し										
○ D休廃止										
○ E終了										
2 次評価										
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
○ A継続		(2 次評価対象外)								
○ B改善して継続										
○ C見直し										
○ D休廃止										
○ E終了										
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	05040628		政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	肝炎治療特別促進事業		施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現						
			指標コード	06	施策目標(指標)名	多様な困難を抱える人への支援						
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課		班名	疾病対策班	(tel)	1424	担当課長名	武藤 順洋	担当者名	櫻庭 香織
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 国内最大の感染症であるB型肝炎ウイルス性肝炎及びC型肝炎ウイルス性肝炎は、抗ウイルス治療(インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療)が奏功すれば、その後の重篤な病態を防ぐことが可能である。しかし、治療に係る医療費が高額であるため、早期治療推進の妨げとなっている。肝炎治療に係る医療費を助成し、患者の医療機関へのアクセスを改善することにより、将来の肝硬変・肝がんへの移行を予防する。また、肝炎ウイルス感染防止に係る啓発により、県民の健康の保持・増進を図るため当該事業が必要である。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) ウイルス性肝炎、肝硬変及び肝がん治療に係る高額な医療費に対して助成することで、患者の医療機関へのアクセスの改善を図る。また、ウイルス性肝炎患者等に対し、フォローアップ及び検査費用の助成をすることにより、将来の肝硬変・肝がんへの移行を予防し、肝炎ウイルスの感染防止に係る啓発及び相談・支援体制の強化により、県民の健康の保持・増進を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成21年度から全国的に一部患者の助成期間を従来の最長1年間(48週)から最長1年半(72週)に延長した。平成22年度から一部患者の2回目のインターフェロン治療を認め、核酸アナログ製剤治療を治療対象に拡大し、自己負担上限額を引き下げた。その後も新たな治療薬が助成対象となり、平成26年度にはインターフェロンフリー治療が追加された。平成30年度には肝がん・重度肝硬変患者への入院医療費の助成を開始し、令和3年度には肝がん外来医療も助成対象となった。					事業の実施主体		県					
					事業の対象者・団体		一般県民(医療費助成は条件に該当する治療又は検査を行う患者)					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R04 年 01 月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に 健康づくり審議会肝疾患対策部会) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度の医療費助成の新規申請件数は108件(令和2年度:120件)、検査費用助成の申請件数は69件(令和2年度:76件)であった。なお、県内各保健所や指定医療機関では、肝炎ウイルスの無料検査を実施している。また、肝疾患対策部会の患者委員からは、肝炎ウイルス検査の受検率の向上や制度の一層の啓発を要望されている。					達成のための手段		上記対象者に対して、治療に係る医療費を助成する。また、肝炎ウイルス検査、初回精密検査及び定期検査に係る医療費を助成する。					
					5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容		(一次評価結果) 肝炎ウイルスの感染の有無は、血液検査を実施しなければわからない。また、感染していても重篤な状態になるまで症状がでないことから、感染しながら自覚のない者がいると推測されている。検査や受診の推奨を続け、陽性者には医療費助成により早期受診、治療を啓発し、肝がんへの移行を予防する必要がある。					
					評価に対する対応							
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	肝炎治療特別促進事業		肝炎の核酸アナログ治療及びインターフェロンフリー治療に係る費用等の助成			53,245	49,916	72,996	72,996	72,996	72,996	
02	ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業		無料肝炎ウイルス検査、肝炎ウイルス検査陽性者及びウイルス性肝炎患者等に対するフォローアップ、検査費用の助成			1,872	1,912	5,591	5,591	5,591	5,591	
03	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業		肝がん・重度肝硬変患者に対する入院医療費及び肝がん外来医療費の一部助成			609	570	3,522	3,522	3,522	3,522	
財源内訳		左の説明				55,726	52,398	82,109	82,109	82,109	82,109	
国庫補助金		感染症対策特別促進事業補助金、特定感染症検査等事業補助金 等				28,039	26,483	41,553	41,553	41,553	41,553	
県債												
その他の		労働保険料納付金				5	5	5	5	5	5	
一般財源						27,682	25,910	40,551	40,551	40,551	40,551	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名								指標の種類		
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0				
	実績b	0	0	0	0	0	0				
	a / b										
	東北及び全国の状況										
データ等の出典											
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
指標	指標名								指標の種類		
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0				
	実績b	0	0	0	0	0	0				
	a / b										
	東北及び全国の状況										
データ等の出典											
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
肝炎ウイルスによる治療が必要な方に対して、公費助成により必要な医療を受けやすくする事業であり、数値目標を設定することにはなじまない。											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
肝炎ウイルスの排除や肝炎の進行を抑えることが、肝がんの発生防止につながることから、受給者証利用者の人数や部位別のがん死亡率により傾向を把握する（人口動態統計）。											
1 次評価									評価結果		
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性	○ a ● b ○ c							○ A ● B ○ C		
	理由	肝炎の医療費助成件数は、C型肝炎ウイルスは減少傾向にあるがB型肝炎ウイルスは横ばいの傾向にある。また、自らの感染を把握していない者が存在すると推測されることから、引き続き事業を行う必要がある。									
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c									
	理由	肝炎ウイルスに肝炎しても、自覚症状がないままに重症化することが多いことから、早期受診、治療が必要である。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	肝炎対策基本法に基づき、国、自治体実施している事業である。										
1 次評価										評価結果	
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C	
	肝炎ウイルス陽性者等の検査及び肝炎ウイルスによる慢性肝炎等の治療が必要な方に、公費助成によって円滑に医療を提供するものであり、目標設定が困難であるが、将来の肝硬変・肝がんへの移行を予防する上で有効性がある。										
	効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況									
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
肝疾患診療連携拠点病院を中心とした医療機関や患者会と連携を密にし、最小限のPRで大きな効果を発揮できるよう努めている。											
● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了											
2 次評価											
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了										
	(2 次評価対象外)										
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	05040401			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略					
事業名	生活困窮者自立支援事業			施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現					
				指標コード	04	施策目標(指標)名	子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援					
部 局 名	健康福祉部	課 室 名	地域・家庭福祉課		班名	保護班		(tel) 1314	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	笹村昌子

事業年度		平成27年度		～ 令和69年度	
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）		3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか）			
近年、稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加しているほか、非正規雇用労働者や年収2 0 0 万円以下の世帯など、生活困窮に至るリスクの高い層が増加している。こうした中、生活困窮者の自立を促進するには、生活保護に至る前の段階にある者を支援する、第2のセーフティネットの充実・強化を図る必要がある。		生活保護に至る前の者及び生活保護を脱却した者に対して、生活困窮者自立支援事業の実施により、早急に包括的・継続的な支援を提供し、その自立の促進を図ることを目的とする。			
		(重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業			
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題		4 . 目的達成のための方法			
生活困窮者が潜在化している可能性があるため、適切な相談機関につながるよう更なるアウトリーチが必要である。		事業の実施主体		県	
		事業の対象者・団体		生活保護に至る前段の者等	
		達成のための手段			
		各福祉事務所に支援員を配置し、相談者のアセスメントを実施する。相談者から支援の申込があった場合は支援プランを作成し、自立に向けた伴走型の支援を実施する。また、離職により住宅を失うおそれのある者等で、所得等が一定の水準以下の者に対して、有期で住居確保給付金を支給し、安心して求職活動ができるように支援する。			
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)		5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止			
ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 （時期： R04 年 06 月）		評価の内容		(一次評価結果) 厚生労働省の指標から、1 2 町村で約4 0 0 名の生活困窮者がいると推計されるため、引き続き関係機関との連携を強化し、アウトリーチを進めていく必要がある。	
ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した					
ニーズの把握の方法					
□ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット					
□ その他の手法 （具体的に					

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	自立相談支援事業		各福祉事務所に支援員を配置し、生活困窮者の包括的な相談支援及びアセスメントを実施する。支援の申込みがあった場合は、支援プランを作成し伴走型の支援を実施する。		13,220	14,022	14,006	14,006	14,006	14,006	14,006
02	住居確保給付金		離職等により住宅を失った者又は喪失のおそれのある者であって、所得等が一定の水準以下の者に対して、有期で給付金を支給し、安心して求職活動ができるよう支援する。		486	1,656	1,656	1,656	1,656	1,656	1,656
03	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業		生活福祉資金の特例貸付が終了した世帯等に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には生活保護の受給へつなげるために、支援金を支給する。			7,000	2,400				
04	福祉事務所支援体制整備事業		訪問調査に使用する公用車を県福祉事務所に各1台ずつ整備し、生活困窮者に対する支援体制を強化する。			5,697					
財源内記			左 の 説 明		13,706	28,375	18,062	15,662	15,662	15,662	15,662
国庫補助金			生活困窮者自立相談支援事業費等負担金・就労準備支援事業費等補助金		10,106	18,581	13,968	11,568	11,568	11,568	11,568
県債											0
その他の			諸収入（労働保険料納付金）		30	32	31	31	31	31	31
一般財源					3,570	9,762	4,063	4,063	4,063	4,063	4,063

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	自立相談支援事業の新規相談受付件数							指標の種類
	指標式	新規相談受付件数：12町村人口8万人以上～9万人未満 13件/月（厚生労働省が設定する目安値）							☐ 成果指標 ☒ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	13	13	0	0	0	0	13	
	実績b	10.5	10.1	0	0	0	0	0	
b/a		80.8%	77.7%					0%	
東北及び全国状況		不明							
データ等の出典		厚生労働省事務連絡							
把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 04月 ☐ 翌々年度 月							
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☒ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
b/a									
東北及び全国状況									
データ等の出典									
把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 00月 ☐ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							
	理由	生活困窮者は、他の社会保障制度の支援を受けられない、又は制度の利用方法を知らずに生活保護に至る場合が多い。それらの方に対して、問題が複雑化する前の早期の段階で支援を行うことができるよう、相談支援策を強化・充実させる必要がある。							
	住民ニーズに照らした妥当性	☐ a ☒ b ☐ c							
	理由	町村部においても、稼働年齢層を含む世帯の生活保護受給ケースは高水準で推移しており、生活保護に至る前段の相談及び自立促進の支援は必要性が高い。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☒ a ☐ b ☐ c							
	理由	☒ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	生活困窮者自立支援法第5条及び第6条において、県による実施が規定されている。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 コロナ禍の影響で令和 2 年度は相談件数が大幅に増加したものの、令和 3 年度は相談件数の増加傾向が少しおさまった状況であり、全体としては目標値に達しなかった。	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 	○ A ● B
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 予算の大部分が人件費であり、新規相談件数が増加傾向にある状況を鑑みるとコスト縮減は困難であるが、無駄な支出がないよう取り組んでいる。	○ C
	総合評価 ○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	厚生労働省の指標から、12 町村で約 400 名の生活困窮者がいると推計されるため、引き続き関係機関との連携を強化し、アウトリーチを進めていく必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	05040102	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	災害福祉広域支援体制整備事業	施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現							
		指標コード	01	施策目標(指標)名	包括的な相談支援体制の整備							
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		班名	調整・地域福祉班	(tel)	1342	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	小木田将規
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 東日本大震災を契機として、混乱する避難所等において高齢者や障害者等の要配慮者に対する適切な支援を行うため、福祉の専門職で構成された「災害派遣福祉チーム」の必要性が認識されるようになり、チーム設置のための体制整備が全国的な流れとなっている。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県内及び県外において大規模災害が発生した場合、本県から災害派遣福祉チームを派遣できるようにするほか、県内で大規模災害が発生した場合、他地域や他県の災害派遣福祉チームの受入体制を整備する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 災害派遣福祉チームの必要性は、市町村、住民、県内の福祉施設(高齢、障害、児童等)にも十分認識されている状態ではないため、継続して周知を図るとともに、地域防災計画への記載も進める必要がある。また、既に養成した災害派遣福祉チーム員の更なるスキルアップのため、スキルアップ研修や訓練への参加を呼びかけていく必要がある。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会 事業の対象者・団体 福祉施設の職員等 達成のための手段 福祉施設等の協力施設との事前協定を締結の上、協力職員に対する研修を実施し、チーム員として登録する。								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年 03月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 災害派遣福祉チームリーダー養成等研修) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 全国では、災害福祉支援チームは平成28年4月の熊本地震から令和2年7月豪雨災害までの間、5つの大災害にて活動実績を有すると研修内で報告があり、本事業に一定のニーズがあることを確認した。				5.昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 福祉現場の慢性的人手不足感から、積極的にチーム員として職員を登録できる団体は限られおり、令和3年度中に県内8地域全てにおいて災害福祉チームを設置するという目標の達成は、厳しい状況である。この状況を鑑み、補助先の秋田県社会福祉協議会とチーム員の更なる登録促進に向けた取組について検討し、実行していく。 評価に対する対応 目標達成に少しでも近づくため、令和3年度は一部オンラインで実施するなどコロナ対策を講じつつ、登録基礎研修を2回開催し、県内6地域において災害派遣福祉チームを養成するに至った。今後は残り2地域においてチーム養成が実現するよう、当該地域に対し重点的に研修参加を呼びかけていく。								
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
02	災害福祉広域支援体制構築事業		秋田県社会福祉協議会への補助金及びチーム活動に係る傷害保険料			832	998	1,500	1,500	1,500	1,500	
財源内訳		左の説明				832	998	1,500	1,500	1,500	1,500	
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金				831	998	1,500	1,500	1,500	1,500	
県債												
その他の												
一般財源						1						

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	秋田県災害福祉支援チームの設置数							指標の種類
	指標式	県内8地域における地域ごとの基礎研修修了者が各6人以上であることをもって1チームとする							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	7	8	8	0	0	0	0	8
	実績b	3	6	0	0	0	0	0	
	b / a	42.9%	75%	0%					
東北及び全国の状況									
データ等の出典		地域・家庭福祉課調べ（基礎研修の受講・修了者名簿）							
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C
	理由	災害時、避難所等の現場において求められる福祉的支援は多様化しており、本事業は課題に適切に対応している。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	災害福祉支援チームは、平成28年4月以降、災害時の派遣実績を積み重ねていることから、一定のニーズがある。							
観 点	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C
		☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの							
		☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
	理由	県内全域でチーム員を養成する必要があるため、県が実施すべきものである。また、県内8地域で災害福祉支援チームを設置することを目標としているため、県による広域連携支援が必要である。							

1 次評価				評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】			○ A ○ B ● C
	災害福祉支援チームは福祉団体の職員等で構成されているが、福祉の現場は慢性的に人手不足であることから、現場を離れ実際に派遣されることを想定すると、積極的にチーム員として職員を登録できる団体は限られており、目標を達成できなかった。			
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】			○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】			
	本事業の主たる経費は秋田県社会福祉協議会への補助金であるが、事業の費用対効果について補助先と相談・検討しながらコスト縮減に取り組んでいる。			
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	福祉現場の慢性的な人手不足感もあり、積極的にチーム員として職員を登録できる団体は限られていたことから、令和3年度中に県内8地域全てにおいて災害福祉支援チームを設置するという目標は達成できなかった。一方、県内6地域においてチームの養成が済みであり、徐々に体制づくりは進んでいる。県内のいかなる地域で災害が発生した場合も近隣地域からチームを派遣できる体制整備が重要であることから、引き続き、チーム員の更なる登録促進と既存メンバーのスキルアップに向け、取組を継続していく。		
2 次評価				
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C			
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)		
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
	政策評価委員会意見			

事業コード	05040407			政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略						
事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業			施策コード	04	施策名	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援						
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		班名	家庭福祉班		(tel)	1344	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	佐川 祐麻
評価対象事業の内容													
1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 母子家庭等ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担うこととなった直後から、その生活は大きく変化し、住居、収入、子どもの教育等の面で様々な困難に直面することとなる。このため、母子家庭等ひとり親家庭の福祉の増進に向けて、生活の安定と向上のために必要な措置を講ずることを目的に、県が実施主体となって事業を行うものである。(根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法)					3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか) 本貸付事業により、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立や生活意欲の助長を図るとともに、あわせてその扶養している児童の修学の促進を図るなど、福祉を増進させる。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業								
					4 . 目的達成のための方法								
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 児童の高学歴化に伴い、貸付種別のうち特に修学関係の資金需要が増加してきている。また、子育てと仕事の両立と時間配分の難しさから、収入を優先して職業を選ぶことができず、償還が滞るケースが増加している。					事業の実施主体		県						
					事業の対象者・団体		母子家庭及び父子家庭並びに寡婦						
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期： R04 年 04 月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 母子父子自立支援員及び償還指導員による相談活動報告) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容					達成のための手段		貸付金の種類に応じた限度額、利率、償還期間に基づいた償還計画等を審査のうえ貸付を行う。また、貸付後も母子・父子自立支援員、償還指導員等が相談に応じるとともに、経済的自立の助成と生活意欲の助長に向けた助言等を行う。						
					5 . 昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止								
6 . 事業の全体計画及び財源					評価の内容		(一次評価結果) 母子父子寡婦貸付事業については、人口の減少に伴って貸付金の規模は縮小傾向にある。しかしながら、ひとり親家庭においては経済的な問題を抱えている場合が多く、事業を広く周知し、実施することで、ひとり親家庭を支援していく必要がある。						
					評価に対する対応		母子父子自立支援員及び償還指導員により、相談指導を実施するとともに貸付事業を周知し、各ひとり親家庭に合わせた支援を行った。						
単位(千円)													
順位	事業内 記			左 の 説 明			0 2 年度	0 3 年度	0 4 年度	0 5 年度	0 6 年度	0 7 年度	全体(最終)計画
01	貸付金			各種資金の貸付を行う。			43,532	31,623	143,200	143,200	143,200	143,200	
02	事務費			母子寡婦福祉資金に係る事務的経費			742	751	1,091	1,091	1,091	1,091	
03	国庫償還金			母子及び父子並びに寡婦福祉法 3 7 条に基づき、国庫借入金の償還を行う。			19,051	104,206	90,102	90,102	90,102	90,102	
04	一般会計繰出金			国庫借入金の償還に伴い、母子及び父子並びに寡婦福祉法 3 7 条に基づき、国庫償還金の 1 / 2 を一般会計に繰り入れる。			9,526	52,103	45,051	45,051	45,051	45,051	
財源内 記		左 の 説 明					72,850	188,684	279,444	279,444	279,444	279,444	
国 庫 補 助 金													
県 債													
そ の 他		償還金及び違約金					72,850	188,684	279,444	279,444	279,444	279,444	
一 般 財 源								0					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	母子父子寡婦福祉資金における技能取得資金の活用率							指標の種類		
	指標式	技能取得資金を活用しての資格取得又は予定件数 / 技能取得資金の貸付件数 × 100							○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	100	100	100	100	100	100	100	100		
	実績b	100	100	0	0	0	0	0			
	b / a	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況		データなし								
データ等の出典		地域・家庭福祉課調べ									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類		
	指標式								○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	b / a										
	東北及び全国の状況										
データ等の出典											
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C		
	理由	母子父子寡婦家庭については、経済的問題を抱えている場合が多く、ひとり親家庭への支援として有効である。									
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c									
	理由	貸付金の決算額は減少傾向にあるものの、経済的な相談、要望は寄せられており、住民ニーズは依然として存在している。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	母子及び父子並びに寡婦福祉法										
1次評価									評価結果		
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ○ B ● C
		2 コスト縮減のための取組状況									
		○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
法律に基づく単価により運営しているため、コスト削減には馴染まない。											
総合評価		○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								貸付金の規模は減少傾向にあるものの、ひとり親家庭は経済的な問題を抱えていることが多く、事業の活用を広く周知しながら、引き続き実施していく必要がある。	
2次評価											
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	総合評価		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							(2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										